

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第54期) 至 平成29年3月31日

オリックス株式会社

(E04762)

# 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業取引の状況	12
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	54
1. 賃貸設備	54
2. 社用設備および賃貸目的以外の事業用設備	54
第4 提出会社の状況	56
1. 株式等の状況	56
2. 自己株式の取得等の状況	66
3. 配当政策	67
4. 株価の推移	67
5. 役員の状況	68
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	75
第5 経理の状況	91
1. 連結財務諸表等	92
2. 財務諸表等	190
第6 提出会社の株式事務の概要	214
第7 提出会社の参考情報	215
1. 提出会社の親会社等の情報	215
2. その他の参考情報	215
第二部 提出会社の保証会社等の情報	216

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第54期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 （大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	1,052,477	1,375,292	2,174,283	2,369,202	2,678,659
税引前当期純利益 (百万円)	172,572	286,339	344,017	391,302	424,965
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	111,909	187,364	234,948	260,169	273,239
当社株主に帰属する 包括利益 (百万円)	171,791	223,665	265,187	223,574	263,378
当社株主資本 (百万円)	1,643,596	1,919,346	2,152,198	2,310,431	2,507,698
総資産額 (百万円)	8,435,193	9,063,517	11,439,874	10,992,918	11,231,895
1株当たり当社株主資本 (円)	1,345.63	1,465.77	1,644.60	1,764.34	1,925.17
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	102.87	147.75	179.47	198.73	208.88
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	87.37	143.20	179.21	198.52	208.68
当社株主資本比率 (%)	19.5	21.2	18.8	21.0	22.3
当社株主資本・当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	7.4	10.5	11.5	11.7	11.3
株価収益率 (倍)	11.6	9.8	9.4	8.1	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	391,304	478,006	257,611	510,562	583,955
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	105,657	△215,314	△467,801	△552,529	△237,608
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△467,193	△277,704	213,432	△48,001	△33,459
現金および現金等価物の 期末残高 (百万円)	826,296	818,039	827,518	730,420	1,039,870
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	19,043 ( 8,679)	25,977 ( 13,771)	31,035 ( 22,002)	33,333 ( 21,151)	34,835 ( 21,030)

(注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」)に基づき記載されています。

2 第52期より連結損益計算書の表示方法の変更を行っています。この変更により、過年度についても組替再表示しています。

3 第52期より当社と株式会社大京(以下、「大京」)との会計期間の差異を解消しました。この変更により、過年度についても遡及して調整しています。

4 第54期より会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

5 営業収益には、消費税等は含まれていません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	316,661	345,548	535,761	661,247	508,734
経常利益 (百万円)	21,348	19,646	115,854	267,621	124,769
当期純利益 (百万円)	23,811	14,896	127,830	270,347	102,992
資本金 (百万円)	194,039	219,546	220,056	220,469	220,524
発行済株式総数 (株)	124,871,476	1,322,777,628	1,323,644,528	1,324,058,828	1,324,107,328
純資産額 (百万円)	684,676	732,635	823,347	1,024,549	1,066,795
総資産額 (百万円)	3,921,397	3,882,966	4,198,020	4,206,444	4,232,127
1株当たり純資産額 (円)	557.66	556.94	626.72	780.24	817.81
1株当たり配当額 (円)	130	23	36	45.75	52.25
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(22.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.89	11.75	97.64	206.51	78.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.11	11.39	97.64	206.50	-
自己資本比率 (%)	17.4	18.8	19.5	24.3	25.2
自己資本利益率 (%)	3.8	2.1	16.5	29.4	9.9
株価収益率 (倍)	54.4	123.7	17.3	7.8	20.9
配当性向 (%)	59.4	195.7	36.9	22.2	66.4
従業員数 (人)	2,861	2,791	2,952	3,008	3,017

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は平成25年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成25年4月1日付で1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割を考慮し遡及して調整しています。第50期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

3 第52期の各数値は、平成26年7月1日付のオリックス不動産株式会社との吸収分割に伴う変動を含んでいません。

4 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和39年4月	日綿実業株式会社（現・双日株式会社）、日商株式会社（現・双日株式会社）、岩井産業株式会社（現・双日株式会社）の三商社および株式会社三和銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）、東洋信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）、株式会社日本勸業銀行（現・株式会社みずほ銀行）、株式会社神戸銀行（現・株式会社三井住友銀行）、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）の五銀行を株主として創立、その目的を①各種動産、不動産の賃貸借及び売買、②前号に関連する一切の事業、③前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有し及びその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋にオリエント・リース株式会社を設立。
昭和39年8月	東京支店（昭和45年6月、改組により現・東京本社）を開設。その後各地に支店・営業所を開設。
昭和44年10月	株式額面変更のため、大阪市北区中之島所在のオリエント・リース株式会社に吸収合併される。
昭和45年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年9月	香港に Orient Leasing(Hong Kong)Ltd.（現・ORIX Asia Limited）設立。
昭和47年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場（平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
昭和47年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
昭和48年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部（東京証券取引所に統合）に株式上場。
昭和48年6月	オリエント・オート・リース株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
昭和48年9月	マレーシアに United Orient Leasing Company Bhd.（現・ORIX Leasing Malaysia Berhad）設立。
昭和50年4月	インドネシアに P.T.Orient Bina Usaha Leasing（現・PT.ORIX Indonesia Finance）設立。
昭和51年9月	オリエント測器レンタル株式会社（現・オリックス・レンテック株式会社）設立。
昭和54年6月	ファミリー信販株式会社（現・オリックス・クレジット株式会社）設立。
昭和56年8月	米国に Orient Leasing Containers, Inc.（現・ORIX USA Corporation）設立。
昭和60年2月	バジェット・レンタカー株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
昭和61年7月	豪州に Budget Orient Leasing Limited（現・ORIX Australia Corporation Limited）設立。
平成元年4月	商号をオリックス株式会社に変更。
平成3年2月	台湾の Sun Credit & Trading Corporation/Sun Leasing Corporation（現・ORIX Taiwan Corporation）に資本参加。
平成3年3月	アイルランドに ORIX Aviation Systems Limited設立。
平成3年4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）設立。
平成10年4月	山一信託銀行株式会社（現・オリックス銀行株式会社）を買収。
平成10年6月	執行役員制度導入。
平成10年9月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
平成11年3月	オリックス・リアルエステート株式会社（現・オリックス不動産株式会社）設立。
平成11年4月	オリックス債権回収株式会社設立。
平成11年6月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
平成15年6月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」（現・指名委員会等設置会社）へ移行。
平成17年1月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連4社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更。
平成18年1月	米国の投資銀行 Houlihan Lokey Howard & Zukin（現・Houlihan Lokey, Inc.）を買収（平成27年8月保有株式の一部を売却）。
平成21年7月	オリックス・クレジット株式会社の株式51%を株式会社三井住友銀行に譲渡。
平成21年12月	中国（大連）に中国本社、欧力士（中国）投資有限公司設立。
平成22年5月	米国のローン・サービシング会社 RED Capital Groupを買収。
平成22年12月	米国のファンド運営会社 Mariner Investment Group LLCを買収。
平成24年6月	株式会社三井住友銀行が保有するオリックス・クレジット株式会社の株式51%を取得し、同社を完全子会社化。
平成25年7月	オランダの資産運用会社 Robeco Groep N.V.を買収（平成28年10月株式を追加取得し、同社を完全子会社化）。
平成26年7月	ハートフォード生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）を買収。
平成26年12月	業務ソフトウェアサービス会社 弥生株式会社を買収。
平成27年12月	関西国際空港および大阪国際空港の運営会社 関西エアポート株式会社をフランスの空港運営会社 VINCI Airports S.A.S. と設立。

（注）設立年月日は昭和25年3月28日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリエント・リース株式会社（被合併会社）の設立年月日は昭和39年4月17日です。

### 3 【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社850社（変動持分事業体およびS P E（特定の案件のために設立された事業体）などを含んでいます。）および関連会社170社から構成されており、様々な事業を展開しています。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は以下のとおりです。

なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一です。

<事業部門> (セグメント)	<主な事業内容>	<主な会社>
法人金融サービス 事業部門	融資事業 リース事業および各種手数料ビジネス	オリックス(株) 弥生(株)
メンテナンスリース 事業部門	自動車リース事業 レンタカー事業 カーシェアリング事業 電子計測器・IT関連機器等の レンタル事業およびリース事業	オリックス自動車(株) オリックス・レンテック(株)
不動産 事業部門	不動産開発・賃貸事業 施設運営事業 不動産投資法人（REIT）の 資産運用・管理事業 不動産投資顧問業	オリックス(株) オリックス不動産(株) オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株) オリックス不動産投資顧問(株) オリックス・リビング(株) (株)大阪シティドーム オリックス・アセットマネジメント(株)
事業投資 事業部門	環境エネルギー事業 プリンシパル・インベストメント事業 サービサー（債権回収）事業 コンセッション事業	オリックス(株) オリックス環境(株) オリックス債権回収(株) (株)大京 (株)ネットジャパン
リテール 事業部門	生命保険事業 銀行事業およびカードローン事業	オリックス生命保険(株) オリックス銀行(株) オリックス・クレジット(株)
海外 事業部門	リース事業 融資事業 債券投資事業 アセットマネジメント事業 船舶・航空機関連事業	オリックス(株) ORIX USA Corporation ORIX Asia Limited ORIX Leasing Malaysia Berhad PT. ORIX Indonesia Finance ORIX Australia Corporation Limited ORIX Aviation Systems Limited 欧力士（中国）投資有限公司 ORIX Capital Korea Corporation Thai ORIX Leasing Co., Ltd. ORIX Auto Infrastructure Services Limited ORIX Taiwan Corporation Robeco Groep N.V.
金融サービス等の顧客への提供		

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
弥生(株)	東京都 千代田区	50	業務ソフトウェアおよび関連サービスの開発・販売・サポート	99	有	24,000	なし	なし
オリックス 自動車(株)	東京都 港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	100	有	269,169	営業債務の立替払他	社用車の賃借
オリックス・レンテック(株)	東京都 品川区	730	電子計測器・IT関連機器等のレンタルおよびリース	100	なし	15,000	リース取引他	事務機器等の賃貸借
オリックス 不動産(株)	東京都 港区	200	不動産開発・賃貸・運営	100	なし	9,000	不動産関連業務の委託他	社用設備の賃借
オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	東京都 港区	100	ゴルフ場運営	100 (0)	なし	20,370	なし	なし
オリックス 不動産投資顧問(株)	東京都 港区	50	不動産投資運用、投資助言・代理	100	なし	—	なし	なし
オリックス・リビング(株)	東京都 港区	50	高齢者住宅運営	99 (99)	なし	24,866	リース取引他	なし
(株)大阪シティドーム	大阪市 西区	250	多目的ホール運営	90 (90)	なし	—	なし	なし
オリックス・アセット マネジメント(株)	東京都 港区	100	不動産投信運用	100	なし	—	なし	なし
オリックス環境(株)	東京都 港区	60	金属等再資源化物の取引、廃棄物の収集・運搬、中間処理	100	なし	—	なし	なし
オリックス 債権回収(株)	東京都 港区	500	サービサー	100	なし	69	債権管理・回収業務の委託他	なし
※ (株)大京	東京都 渋谷区	41,171	不動産開発、不動産販売、都市開発	64 (0)	なし	—	不動産共同事業他	なし
(株)ネットジャパン	東京都 台東区	5,651	貴金属地金(金・銀・プラチナ・パラジウム)売買および貴金属スクラップの買取・精錬業務	96 (96)	有	—	なし	なし
※ オリックス生命保険(株)	東京都 港区	59,000	生命保険事業	100	なし	—	保険の販売代理他	なし
※ オリックス銀行(株)	東京都 港区	45,000	銀行事業	100	なし	—	リース取引他	なし
オリックス・クレジット(株)	東京都 立川市	4,800	個人向け金融サービス業	100	なし	112,822	営業債務の立替払他	なし
※ ORIX USA Corporation	米国 ダラス	US\$ 730,016 千	法人向け金融サービス	100	有	258,037	なし	なし
ORIX Asia Limited	中国 香港	HK\$ 14,000 千 US\$ 29,200 千	リース、自動車リース、融資、銀行事業	100	有	4,332	なし	なし



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルン プール	RM 50,532 千	リース、融資	100	有	—	なし	なし
PT. ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	Rp 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	有	—	なし	なし
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	A\$ 30,000 千	自動車リース、 トラックレンタル	100	有	7,983	なし	なし
ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 300 千	航空機リース、 資産管理、航空関連 技術サービス	100	有	—	航空機 リース案 件のアレ ンジ業務 の委託他	なし
欧力士（中国） 投資有限公司	中国 大連	RMB 1,191,843 千	リース、エクイティ 投資、その他金融サ ービス	100	有	14,189	なし	なし
ORIX Capital Korea Corporation	韓国 ソウル	KRW 100,000 百万	自動車リース、 リース、融資	100	有	32,804	なし	なし
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB 1,531,184 千	リース、自動車リー ス、レンタカー	96	有	—	なし	なし
ORIX Auto Infrastructure Services Limited	インド ムンバイ	IDR 1,054,613 千	自動車リース、レン タカー	99	有	594	なし	なし
ORIX Taiwan Corporation	台湾 台北	NTD 220,000 千	リース、割賦、 保険代理業	100	有	—	なし	なし
Robeco Groep N.V.	オランダ ロッテルダム	EUR 4,538 千	資産運用	100	有	—	なし	なし
その他822社								

(2) 関連会社

平成29年3月31日現在、関連会社は170社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(注) 1 名称欄中※印は特定子会社です。

2 ㈱大京については、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部取引を除く）の割合が10%を超えていますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

3 オリックス生命保険㈱および㈱ネットジャパンについては、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部取引を除く）の割合が10%を超えています。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

	オリックス生命保険㈱	㈱ネットジャパン
(1) 経常収益	380,326百万円	(1) 売上高 655,253百万円
(2) 経常利益（△損失）	△24,443百万円	(2) 経常利益 4,284百万円
(3) 当期純利益（△損失）	△18,804百万円	(3) 当期純利益 2,645百万円
(4) 純資産	64,719百万円	(4) 純資産 17,262百万円
(5) 総資産	1,899,616百万円	(5) 総資産 46,675百万円

4 議決権に対する所有割合欄の（ ）内数字は間接所有割合（内書）です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

5 (1) 連結子会社 その他および(2) 関連会社に含まれる会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりです。

<連結子会社> ㈱ユビテック、㈱アーク

<関連会社> ㈱バロックジャパンリミテッド

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人金融サービス事業部門	2,693
メンテナンスリース事業部門	2,684
不動産事業部門	4,542
事業投資事業部門	12,648
リテール事業部門	2,742
海外事業部門	8,268
セグメント計	33,577
全社（共通）	1,258
全社計	34,835

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。  
 2 当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は21,030人です。  
 3 当連結会計年度末の従業員数は、前連結会計年度末33,333人に比べて1,502人増加しています。その主な理由は事業投資事業部門の事業拡大です。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,017	42.1	13.1	8,597,642

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人金融サービス事業部門	1,606
メンテナンスリース事業部門	-
不動産事業部門	228
事業投資事業部門	442
リテール事業部門	10
海外事業部門	73
セグメント計	2,359
全社（共通）	658
全社計	3,017

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。  
 2 平均年間給与は、上記従業員3,017人のうち休職者・会計年度内の途中入社および受入出向者を除いた金額。上記従業員3,017人の平均年間給与は8,045,919円となります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

以下の業績等の概要は、米国会計基準に基づき記載されています。（「(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況」を除く）

#### (1) 連結業績およびキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における事業環境として、世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続き、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。

#### 業績総括

営業収益	2,678,659百万円	(前年同期比13%増)
税引前当期純利益	424,965百万円	(前年同期比9%増)
当社株主に帰属する当期純利益	273,239百万円	(前年同期比5%増)
当社株主資本	2,507,698百万円	(前期末比9%増)
総資産額	11,231,895百万円	(前期末比2%増)

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(基本的)	208.88円	(前年同期比5%増)
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(希薄化後)	208.68円	(前年同期比5%増)
1株当たり当社株主資本	1,925.17円	(前期末比9%増)

ROE(当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率) 11.3%(前年同期11.7%)

ROA(総資本・当社株主に帰属する当期純利益率) 2.46%(前年同期2.32%)

(注) 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

なお、連結業績およびキャッシュ・フローの詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態および経営成績の分析」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 資金調達および流動性」をご参照ください。

## (2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権1,345,447百万円を含めて表示しています。

## ① 貸付金の種別残高内訳

平成29年3月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	住宅向	2,759	31.27	36,670	2.12	1.78
	計	2,759	31.27	36,670	2.12	1.78
事業者向	計	6,064	68.73	1,690,821	97.88	2.20
合計		8,823	100.00	1,727,491	100.00	2.19

## ② 資金調達内訳

平成29年3月31日現在

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	1,980,051	0.85
その他	900,619	1.33
(社債・CP)	(889,879)	(1.34)
合計	2,880,671	1.01
自己資本	1,038,440	—
(資本金・出資額)	(220,524)	(—)

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、4,945百万円です。

## ③ 業種別貸付金残高内訳

平成29年3月31日現在

業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	448	6.81	10,521	0.61
建設業	573	8.70	17,398	1.01
電気・ガス・熱供給・水道業	45	0.68	108,984	6.31
運輸・通信業	159	2.42	30,789	1.78
卸売・小売業、飲食店	955	14.51	24,600	1.42
金融・保険業	85	1.29	1,068,815	61.87
不動産業	609	9.25	162,128	9.39
サービス業	1,368	20.78	257,373	14.90
個人	2,263	34.38	36,670	2.12
その他	78	1.18	10,207	0.59
合計	6,583	100.00	1,727,491	100.00

(注) 不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しています。

## ④ 担保別貸付金残高内訳

平成29年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	1,000	0.06
（うち株式）	(1,000)	(0.06)
債権	88,629	5.13
（うち預金）	(4,696)	(0.27)
商品	—	—
不動産	195,555	11.32
財団	—	—
その他	62,141	3.60
計	347,327	20.11
保証	69,434	4.02
無担保	1,310,729	75.87
合計	1,727,491	100.00

（注）無担保には、関係会社に対する貸付金1,301,501百万円が含まれています。

## ⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成29年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	3,100	35.14	104,162	6.03
1年超 5年以下	2,827	32.04	1,358,535	78.64
5年超 10年以下	1,163	13.18	221,923	12.85
10年超 15年以下	489	5.54	11,744	0.68
15年超 20年以下	372	4.22	10,300	0.60
20年超 25年以下	501	5.68	2,847	0.16
25年超	371	4.20	17,977	1.04
合計	8,823	100.00	1,727,491	100.00
一件あたり平均期間			4.29年	

（注）期間は、約定期間によっています。

## 2【営業取引の状況】

### (1) 営業実績等の状況

セグメント収益およびセグメント利益を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (百万円)	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (百万円)
法人金融サービス事業部門	107,150	42,418	102,979	38,032
メンテナンスリース事業部門	271,662	42,935	270,615	39,787
不動産事業部門	191,540	42,902	212,050	72,841
事業投資事業部門	1,028,355	57,220	1,271,973	85,000
リテール事業部門	254,289	51,756	368,665	72,865
海外事業部門	526,008	142,879	458,912	112,312
セグメント計	2,379,004	380,110	2,685,194	420,837
連結財務諸表との調整	△9,802	11,192	△6,535	4,128
連結合計	2,369,202	391,302	2,678,659	424,965

### (2) 資産の状況

総資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	総資産残高 (百万円)	構成比 (%)	総資産残高 (百万円)	構成比 (%)
法人金融サービス事業部門	1,049,867	9.5	1,032,152	9.1
メンテナンスリース事業部門	731,329	6.7	752,513	6.7
不動産事業部門	739,592	6.7	657,701	5.9
事業投資事業部門	704,156	6.4	768,675	6.8
リテール事業部門	3,462,772	31.5	3,291,631	29.3
海外事業部門	2,284,733	20.8	2,454,200	21.9
セグメント計	8,972,449	81.6	8,956,872	79.7
連結財務諸表との調整	2,020,469	18.4	2,275,023	20.3
連結合計	10,992,918	100.0	11,231,895	100.0

なお、前連結会計年度および当連結会計年度における新規実行高の詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態および経営成績の分析」をご参照ください。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) オリックスグループの経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

##### ① 経営の基本方針

###### 経営の基本方針

オリックスはグループとして以下の経営の基本方針を定めています。

###### 〔企業理念〕

- ・オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

###### 〔経営方針〕

- ・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

###### 〔行動指針〕

Creativity 先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

###### 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、資産効率の観点からROA（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、平成30年3月期に当期純利益3,000億円、ROE11～12%の実現を目指します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてオリックスグループが判断したものです。

上記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	234,948	260,169	273,239
ROE（%）	11.5	11.7	11.3
ROA（%）	2.29	2.32	2.46

(注) 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

##### ② 経営環境

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続き、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。

##### ③ 対処すべき課題

###### 中期的な経営目標

オリックスは市場環境や需要動向の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、チャレンジとイノベーションを積み重ねてきました。オリックスの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで構成されており、分散された多様な事業ポートフォリオを形成しています。同時に、各事業が有機的に結びつき、縦横に連携して相互に専門性を交換し、さらに高い価値を創造できるようにしています。

オリックスは、今後も事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸とし、これまで培った事業基盤や顧客基盤、知見や専門性を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら、中期的に「非金融事業の拡大」によって、持続的な利益成長の実現を目指します。

「非金融事業の拡大」に向けた取組としては、“既存事業の成長” “重点分野への新規投資” という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業へ挑戦していきます。

“既存事業の成長” においては、強みと専門性をさらに深掘りし、国内では手数料ビジネス、自動車事業、不動産運営事業、生命保険事業などの拡大を進めるとともに、海外では自動車事業やその他非金融事業の多角化を推進します。

“重点分野への新規投資” においては、国内外での環境エネルギー事業およびプライベートエクイティ投資の推進、アジアのネットワークの拡充、アセットマネジメント事業のグローバル展開、コンセッション事業の拡大を重点分野と定め、継続的に実行します。

#### 経営目標の実現に向けた企業体質の進化

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。前記の中期的な経営目標の実現に向けて、以下の3つの打ち手に取り組んでいきます。

「リスクマネジメントの更なる高度化」：事業の拡大と成長により、リスクが多様化していること、およびグローバル化していることから、これまでに培ったリスクマネジメント体制やリスクに対する判断力をベースに、迅速かつ継続的にその高度化を図り、オリックスの成長を支える経営基盤を強化していきます。

「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねていきます。

「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力していきます。

#### (2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当連結会計年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当連結会計年度末時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。



## 4【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は、以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などあらゆる情報を慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって不利な影響を受ける可能性があります。また、リスクの顕在化により、直接金銭的損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因のみならず、様々な要因によって予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

### (1) 経済環境など外部環境に関するリスク

#### ① 世界経済の低迷による影響

オリックスグループの事業は、国内外の経済状況、財政状況などの影響を受けます。

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続く、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。

オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善し、不安定な経済環境からの影響が最小限にとどまるよう努めていますが、今後、世界経済の混乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### ② 他社との競争によりマーケットシェアや利益が減少するリスク

オリックスグループは、価格設定、取引条件、取引の仕組み、サービスの品質等において、他社との競争にさらされています。

競合他社は、オリックスグループより原価や資金調達コストが低い、あるいは収益性を度外視した、顧客に有利な取引条件を提示する可能性があります。オリックスグループがこのような他社と競り合う場合、マーケットシェアが低下したり利益が減少する可能性があります。

#### ③ 風評による影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について否定的な評判が広まった場合、その内容が事実かどうかに関わらず、オリックスグループの評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。その場合、顧客や事業機会を失い、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性や、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### ④ 景気変動や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本のみならず、米国、アジア、大洋州、中東、欧州などにおいても事業を行っています。特に大きく事業展開しているのは米国、アジア、大洋州、欧州です。これらの国や地域およびこれらに影響を与える他の国々において、景気後退、商品市況の大幅変動、消費者需要の落ち込み、政治情勢の混乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### ⑤ 予測不能な事象の影響

予測不能な事象には、事故、戦争、暴動、テロなどの人的な事象や、地震、暴風雨、津波などの自然災害、火災や感染症の大流行などが含まれます。このような事象が発生した場合、市場価格が想定を超えて変動したり、特定の国や地域の経済状況が予期せず悪化したり、オリックスグループの役職員、事務所、設備、運営施設などに被害が発生する可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 大株主による株式処分の影響

平成29年6月27日までに当社の株主のうち2社が金融商品取引法に基づく大量保有報告書を提出しており、それぞれの提出時点において当社の発行済株式総数の5%を超える株式を保有しています。当社の株主は、戦略上、投資上、またはその他の理由から、当社株式の保有割合を減少させる可能性があります。特にこのような大株主が株式を処分した場合、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、国内外の政治情勢や経済環境の変動によって外国人投資家が日本株式の保有割合を減らす場合、外国人持ち株比率が高い当社株式はその影響を受けやすく、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

与信関係費用の増加

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して貸倒引当金を計上していますが、この残高が、将来の貸倒損失を補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている国内外の経済環境が悪化した場合、もしくは特定の顧客、業界、市場が悪化した場合、現在の貸倒引当金では不十分となる可能性があります。

オリックスグループでは、常にポートフォリオ管理に努めていますが、景気動向などによっては、貸倒引当金の追加繰入が必要となる可能性があります。

また、金融、経済情勢の変化によって担保価値が下落した場合や、その他保全措置からの回収見込額が減少した場合に、その他の与信関係費用が増加する可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(3) ビジネスリスク

① 事業拡大やM&A、他社との合併、提携などに関するリスク

オリックスグループは、国内外で積極的に事業を拡大していますが、新たなリスクや複雑化したリスクに直面した場合、これらのリスクに十分に対応できず、予期しない多額の損失を被る可能性があります。また、事業機会が想定どおり拡大しない場合や、他社との競争により収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得られない可能性もあります。

オリックスグループは、事業拡大の一環としてM&Aを実施することがありますが、買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の予想収益を大幅に下回る場合、M&Aに伴い発生したのれん（営業権）等について、多額の減損処理が必要となる可能性があります。

オリックスグループの投資先の事業は多岐にわたっており、なかには金融サービス事業とは大きく異なっているものもあります。これらの事業が失敗すると、財務上の損失を被るだけでなく、将来の事業機会を失う、あるいは、当初期待した期間や価格で売却できない等の可能性があります。また、これら投資先の財政状態が悪化した場合、信用補完や追加投資などの財政支援が必要となる可能性もあります。

また、オリックスグループは、他社との合併や提携などによる事業も行っています。これらの成否は、当該パートナーの事業遂行能力、財務の安定性、事業を取り巻く法的環境などに依存しますが、それらが悪化した場合、追加投資が必要となる、損失が発生する、さらには事業を中止せざるをえなくなる可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 資産価値変動に関するリスク

オリックスグループは、事業運営に必要な様々な資産を保有するとともに、国内外において、船舶、航空機、不動産などへの投資も行っています。これらの保有資産や投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。

保有資産や投資資産に評価損が生じた場合は、会計基準に準拠してその認識時点における公正価値に基づき計上されていますが、流動性の低下や欠如により、当該資産を売却した場合の損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

また、一部のリース取引においては、リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価値を見積もります。リース物件の残存価値は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と中古市場のトレンドが想定と異なる場合、その見積額を回収できずに損失を被る、あるいは評価損の計上が必要になる可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ その他ビジネスに関するリスク

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとして、国内外で多種多様な事業を展開しています。

新たな事業へ参入した後の業績には様々な不確実性を伴うため、想定を超えるリスクが発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### (4) 市場リスク

##### ① 金利および為替相場の変動に関するリスク

オリックスグループの事業は、国内外の金利や為替相場の変動リスクにさらされています。

オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、統合管理（ALM）を行っていますが、金利水準や為替の変動により影響を受ける可能性があります。

金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には、調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合うリース料や貸付金利の引き上げを実現できない可能性があります。

貸付金利が変動金利の場合、金利の上昇時には、当該貸付に対する顧客の支払負担が増加し、顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある一方、金利の低下時には、営業貸付金の期限前弁済を促進させ、オリックスグループの資産が減少する可能性があります。金利水準の変動がオリックスグループの資産の信用状況や資産の構成に影響を与える可能性もあります。

オリックスグループは、外貨建ての営業取引や、海外投資に伴う為替リスクに対してすべての為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、金利や為替の水準が大きく変動した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

##### ② デリバティブ取引に関するリスク

オリックスグループは、主に投資資産の価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を利用することがあります。しかしながら、ヘッジ対象資産の評価額の把握やデリバティブ取引の執行が適切に行われなかったり、市場環境の急変により継続取引や反対取引が困難になり、意図した経済効果が得られない等、デリバティブ取引によるリスク管理が十分に機能しない可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が契約上の債務を履行できない可能性もあります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合は、既存のデリバティブ契約や、新規のデリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。

これらの場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

##### ③ 株価および債券価格の変動に関するリスク

オリックスグループは国内外において、上場、非上場の株式（持分法適用関連会社を含む）および債券への投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格の著しい下落があった場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### (5) 流動性リスク（資金調達に関するリスク）

##### 流動性、資金の調達および格付に関するリスク

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達（例えば、社債およびミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー、リース債権や営業貸付金等の証券化）、ならびに預金などです。その中には、コマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以内に返済予定の長期負債も相当額あります。コミットメントラインには、財務制限条項の遵守などの条件を含むものがあります。

オリックスグループにとって流動性リスクが増加することは、市場からの新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇する、クレジット市場における価格変動の影響をより受けやすくなる、といった可能性が高まることを意味します。流動性の制限や、必要な資金を適正なコストで調達できなくなるなどの事態が発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社は格付機関から信用格付を取得しています。当社の信用格付が引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、銀行からの借入コストの上昇や借入可能額の減少、エクイティ調達条件の悪化など、資金調達力に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

法令や社内規程を逸脱するリスク

オリックスグループでは、法令や社内規程を遵守するため、コンプライアンス態勢を構築し、コンプライアンスプログラムを実施するなど、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM&Aなどによる事業の拡大に伴い、内部統制が適切に働かなくなる可能性があります。このような場合、オリックスグループ（役員を含む）が制裁や罰則の適用を受けることがあり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績ならびに評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(7) 法的リスク

① 法規制による影響

オリックスグループは、国内の事業活動においては、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令のほか、貸金業法、割賦販売法、保険業法、銀行法、信託業法、宅建業法、建築基準法など業態ごとに適用される法令の規制や、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。

また、海外での事業活動においては、それぞれの国、地域における法令などの適用および規制当局の監督を受けています。例えば、米国証券取引法による規制や、米国愛国者法によるテロ支援国家との取引の禁止または制限、連邦海外腐敗行為防止法による外国公務員に対する贈賄行為の禁止などがあります。

国内外で規制当局の監督を受ける各会社において、事業活動の制限や営業の全部または一部の停止、免許の取り消し等の行政処分を課された場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループの事業に関連して提訴されたり、規制当局などの調査対象となった場合、法令違反の事実の有無に関わらず、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 法令や会計基準などの制定や改正、変更による影響

法令、規則などの制定や改正、変更が行われた場合、オリックスグループの各事業の遂行方法や、商品やサービス、またはオリックスグループの投資先や融資先、資金の調達先に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの制定や改正、変更に対処する費用が増大する可能性があります。

会計基準の制定や改正、変更が行われた場合は、オリックスグループの収益性や財務の健全性に変わりはないとしても、関連業界、取引先や金融市場にネガティブな影響が及ぶ可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(8) 情報資産リスク

① 情報資産の紛失や漏洩のリスク

オリックスグループは、個人情報を含む顧客情報およびオリックスグループの財務情報や人事情報など、様々な情報資産を保有しています。これらの情報資産を適切に管理するため、社内規程の制定や役職員への教育などを実施しています。しかし、これらの対策が必ずしも有効に機能するとは限らず、情報資産を滅失、毀損あるいは漏洩する可能性があります。

このような場合、オリックスグループが関連法令による罰則を受けたり、損害賠償請求を受けるだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失い、オリックスグループの評判が悪化するなど、事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② システム障害等により損失を被るリスク

オリックスグループは、事業の意思決定やリスク管理の一環として、財務取引や個人情報の管理、事業のモニタリングその他業務処理を行うにあたり、情報システムを活用しています。また、これらの業務処理を外部へ委託することもあります。

このようなシステムは、停止や誤作動などの不測の事態、役職員や外部委託先、第三者による誤操作や不正行為、コンピューターウィルスの侵入などが起きた場合、入出金に関する障害の発生など業務活動へ悪影響が生じたり、機密情報や個人情報が漏洩、滅失または毀損する可能性があります。また、事業の意思決定やリスク管理に利用する情報が誤っていたり、顧客に提供しているサービスが中断する可能性もあります。さらに、オリックスグループの資金の流動性、あるいはオリックスグループからの資金調達や支払に依拠している顧客の資金の流動性への悪影響が生じる可能性もあります。

オリックスグループの情報システムの設備は、大規模自然災害、テロ行為などによる被害を受ける可能性があります。ネットワークや情報システムが停止した場合、入出金が遅滞したり、企業活動そのものが停止したりする可能性があるとともに、ネットワークや情報システムの復旧に多額の費用が必要となり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(9) オペレーショナルリスク

① 人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場で他社と競争し成功するため、多様な人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 財務報告にかかる内部統制の構築などに関するリスク

当社は、法令などの遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、当社の内部統制部門や当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重要な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落し、オリックスグループの評判が悪化するなど、事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ リスク管理が十分効果を発揮しないリスク

オリックスグループは、リスク管理の強化に注力していますが、事業が急速に拡大したり、外部環境が大きく変化した場合、リスク管理が十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

④ その他のオペレーショナルリスク

オリックスグループの多様な業務の遂行には、様々なオペレーショナルリスクが伴います。例えば、不適切な販売行為や顧客クレームへの対応不備、社内での重要情報の共有不足、役職員、代理店、フランチャイジー、取引先、外部委託先および第三者による不正行為、資金決済事務におけるミス、または、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

また、新たに商品やサービスを提供する際に、業務を適切に処理する態勢とオペレーションを遂行する能力が求められますが、それが不備または不足していた場合は、マーケットや顧客からの信頼を損ない、収益の悪化や事業の撤退に繋がる可能性があります。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクをコントロールし、適正と考える水準を維持するよう努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。このようなリスクが顕在化した場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きな影響を与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与えうる要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではないことをご承知おきください。また、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」などを併せてご覧いただくことをご勧め致します。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度は「法人金融サービス事業部門」「メンテナンスリース事業部門」「海外事業部門」が減益となりましたが、「不動産事業部門」「事業投資事業部門」「リテール事業部門」が増益に大きく貢献し、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して5%増の273,239百万円となりました。

以下に当連結会計年度の経営成績の主な要因について概要をご説明します。

「法人金融サービス事業部門」は、サービス収入が増加しましたが、資産平均残高の減少に伴い金融収益が減少したほか有価証券売却益が減少したことにより、減益となりました。

「メンテナンスリース事業部門」は、車両売却益が減少したこと等によりオペレーティング・リース収益が減少したため、減益となりました。

「不動産事業部門」は、賃貸不動産の売却益が増加したため、増益となりました。

「事業投資事業部門」は、子会社株式および関連会社株式の売却による売却益の計上および子会社の買収に伴うバーゲン・パーチェス益の計上により、増益となりました。

「リテール事業部門」は、生命保険料収入および運用益が増加したことにより、増益となりました。

「海外事業部門」は、米州で子会社株式および関連会社株式の売却益があったものの、前連結会計年度にHoulihan Lokey, Inc.（以下、「HL」）の一部売却による売却益の計上があったことや円高の影響により、減益となりました。

### (2) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。当社および子会社は、以下の2つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりを極めて重要な項目とみなしています。第1に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするためです。第2に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た他の様々な見積もりや、会計年度が移り変わるにつれて合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるためです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

## 公正価値測定

公正価値は、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の売却により受け取る価格または負債を移転するために支払う価格です。公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、割引キャッシュ・フロー法などの自社モデルを開発し、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、市場参加者が当該資産・負債の評価に用いるであろうと思われる前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社および子会社が公正価値の測定に用いる重要な前提条件は、不動産担保価値依存の営業貸付金にかかる貸倒引当金の見積もり、有価証券の減損額の測定、営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損額の測定、長期性資産の減損額の測定、売却予定の営業貸付金、有価証券およびデリバティブの継続的な測定など、多くの見積もりに広範囲な影響を及ぼす可能性があります。

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額(非修正)のインプット
- レベル2－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット
- レベル3－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に売却予定の営業貸付金、短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、その他の有価証券、デリバティブ、その他資産に含まれる再保険貸、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる変額年金保険契約および変額保険契約について継続的に公正価値を測定しています。なお、一部の子会社は、一部の売却予定の営業貸付金、売却可能有価証券に含まれる一部の海外の国債、一部の持分証券、その他の有価証券に含まれる一部の投資ファンド、一部の再保険貸および変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択したため、継続的に公正価値を測定しています。

当連結会計年度末現在において、継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要 な観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金	19,232	—	19,232	—
短期売買目的有価証券	569,074	37,500	531,574	—
売却可能有価証券	1,165,417	93,995	946,906	124,516
その他の有価証券	27,801	—	—	27,801
デリバティブ資産	22,999	734	17,032	5,233
その他資産	22,116	—	—	22,116
資産合計	1,826,639	132,229	1,514,744	179,666
負債：				
デリバティブ負債	16,295	165	16,130	—
保険契約債務および保険契約者勘定	605,520	—	—	605,520
負債合計	621,815	165	16,130	605,520

レベル1およびレベル2に分類される資産に比べて、レベル3に分類される金融資産は、連結財務諸表における重要性ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。

当連結会計年度末現在において、継続的な公正価値測定を行いレベル3に分類された金融資産の内訳と総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末		
資産内容	重要な観察不能なインプット (百万円)	総資産に占める割合 (%)
	レベル3	
売却可能有価証券：	124,516	1
社債	1,618	0
特定社債	1,087	0
米州のCMB S/RMB S	57,858	1
その他資産担保証券等	63,953	1
その他の有価証券：	27,801	0
投資ファンド	27,801	0
デリバティブ資産：	5,233	0
オプションの買建/売建、その他	5,233	0
その他資産：	22,116	0
再保険貸	22,116	0
レベル3金融資産合計	179,666	2
総資産	11,231,895	100

当連結会計年度末現在において、当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産のうち、レベル3に分類された金融資産は179,666百万円で、総資産に占める割合は2%です。

レベル3に分類された売却可能有価証券は、主に米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券等です。レベル3に分類された売却可能有価証券のうち46%を占める57,858百万円が米州のCMB S/RMB S、51%を占める63,953百万円がその他資産担保証券等です。

特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しています。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しています。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために特定社債の裏付け不動産の担保価値（これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む）や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しています。このモデルにおいては、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっています。一般的にLTV比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価値の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価値の下落や割引率の上昇などによって下落します。

また、米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券は、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足しており、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの有価証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。



市場が活発か活発でないかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。

なお、公正価値測定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに内在された発生している可能性のある損失に対する経営陣による見積もりです。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の決定にかかる見積もりは、すべての事業部門に関して極めて重要な会計上の見積もりです。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値

営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

減損した営業貸付金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に評価されます。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価値に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。また、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

当社および子会社は、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

#### 有価証券の減損

当社および子会社は、短期売買目的有価証券を除くすべての投資有価証券に対して、以下のように減損の判断をしています。

売却可能有価証券については、原則として持分証券の公正価値が取得原価（または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額）を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価減を期間損益に含めて計上しています。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価値の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価値が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価減を計上しています。

負債証券については、負債証券の公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、上記の3つの条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

売却可能負債証券の一時的でない減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが、以下の要因を含む、有価証券の回収可能性に関するすべての利用可能な情報を検討しています。

- ・公正価値が償却原価を下回っている期間および下落の程度
- ・担保資産、担保の年数、ビジネス環境、経済環境および地域特性の継続的分析
- ・類似資産のこれまでの損失率や過去の返済実績
- ・延滞や償却の傾向
- ・負債証券の支払構造や劣後する状況
- ・格付機関による証券の格付変更
- ・期末日以降における有価証券の公正価値の変動

その他の有価証券については、その価値の下落が一時的でないと判断される場合には、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として計上しています。

一時的でない下落の判断には、非常に不確定な将来予想に基づいた見積もりが含まれています。連結会計年度末において評価損を計上すべき事実が存在するかを判定するには、主に客観的要因に基づいた経営陣の判断が必要とされます。当社および子会社における株式保有の分散化と金額の大きさから、不安定に上下する株式市場において、下落が一時的でないかどうか判断することは困難になっています。

投資先の財務状況が悪化した場合や業績予想を達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

有価証券の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

#### 営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損

当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、2つのステップによる減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超でないと判断した場合は、その報告単位について2つのステップによる減損テストを行いません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断した場合は、2つのステップによる減損テストを行います。2つのステップによる減損テストの第1ステップは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、潜在的な減損の把握を行います。公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行います。第2ステップは、営業権の暗示された公正価値と帳簿価額を比較し、営業権の暗示された公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。営業権の公正価値は、企業結合において認識される営業権の金額の決定と同じ手法により決定しています。当社および子会社は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、減損テストを行っています。減損テストは、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接2つのステップによる減損テストの第1ステップを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。事象や状況を総合的に評価した結果、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性は50%超でないとは判断した場合には、定量的な減損テストは行いません。一方、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性は50%超であると判断した場合は、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行い、耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは、一部の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。

営業権の減損判定の第1ステップおよび第2ステップにおける公正価値の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提を使用しています。同様に、見積もりや前提は耐用年数を確定できない無形資産の公正価値の決定にも使用しています。公正価値の決定は、割引キャッシュ・フロー法により社内で評価していますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定には、判定単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、個別のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提を使用しています。経済情勢や判定単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価値に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

#### 長期性資産の減損

当社および子会社は、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

- ・市場価値の著しい低下
- ・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
- ・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
- ・取得や建設コストの大幅な見積超過
- ・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
- ・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があるとは判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市況および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産を公正価値まで評価減しています。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価値の差額となります。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらし、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価値の下方修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

#### ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件（不動産を除く、上記「長期性資産の減損」をご参照ください。）の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績を勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門および海外事業部門に影響します。

#### 保険契約債務および繰延募集費用

一部の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出しています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。個人年金保険以外の保険契約において必要とされる保険契約債務の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、解約率、将来投資利回りおよびその他の要素に関する見積もりを反映しています。当該子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。死亡率、罹病率、解約率、投資利回りおよびその他の要素が保険契約債務を適切に反映していない場合は、不足分について準備金を設定する可能性があります。

一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動を期間損益として認識しています。変額年金保険および変額保険契約の公正価値は、これらの契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。さらに、当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値は、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。最低保証リスクの公正価値は、割引率、死亡率、解約率、年金開始率およびその他の要素に基づく割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定しています。

一部の子会社は、当該最低保証リスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約に係る最低保証部分の一部を再保険会社に出再し、当該再保険契約について、公正価値オプションを選択しています。また、再保険でカバーされていないリスクについては、経済的ヘッジを行っています。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性があります。

定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額および子会社の買収に関連した公正価値の調整額を加え、契約者の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用については繰り延べし、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。繰延募集費用の未償却残高が、保険料収入および運用益によって回収可能かについて定期的に見直しを行っています。回収不能と判断された場合は、当該費用はその期の損益として認識します。想定に計算に利用する解約率、投資利回り、死亡率、罹病率、経費率、解約費などの過去のデータが将来の収益性を適切に反映していない場合は、追加の償却が必要となる可能性があります。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、リテール事業部門に影響します。

#### ヘッジ取引の有効性評価と非有効部分の測定

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの適用にあたり、公正価値の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。また非有効部分も四半期ごとに測定され、その結果は損益に計上されています。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定に関する会計上の見積もりは、主に海外事業部門に影響する可能性があります。

#### 年金制度

年金制度における予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合、その差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用に影響を与えます。

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、3月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が1%上昇または低下した場合、年金費用は2,004百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%上昇した場合、年金費用は2,103百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%低下した場合、年金費用は2,462百万円増加すると想定されます。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

#### 法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等の見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上とで処理が異なるために生じる一時差異を算定するとともに、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上しています。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価し、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等（当期分）、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。繰越欠損金を使用できることは確実ではありませんが、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は平成29年6月、特に重要度の高い会計上の見積もりについて、その策定と選択を監査委員会と討議しています。

## (3) 財政状態および経営成績の分析

① 連結業績総括  
経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率 (%)
営業収益 (百万円)	2,369,202	2,678,659	309,457	13
営業費用 (百万円)	2,081,461	2,349,435	267,974	13
税引前当期純利益 (百万円)	391,302	424,965	33,663	9
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	260,169	273,239	13,070	5
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (基本的) (円)	198.73	208.88	10.15	5
(希薄化後) (円)	198.52	208.68	10.16	5
ROE (当社株主資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	11.7	11.3	△0.4	—
ROA (総資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	2.32	2.46	0.14	—

(注) 1 ROEは、米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を用いて算出しています。

2 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の2,369,202百万円に比べて13%増の2,678,659百万円になりました。「オペレーティング・リース収益」は主に賃貸不動産の売却益が増加したことにより、「商品および不動産売上高」はプリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社の貢献により増加しました。また、オリックス生命保険株式会社(以下、「オリックス生命」)において新規保険契約の増加に伴う生命保険料収入の増加や運用益が増加したこと、旧ハートフォード生命保険株式会社(以下、「旧ハートフォード生命」)が取り扱っている変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益が市況の悪化の影響で減少した前連結会計年度と比べて改善したことにより、「生命保険料収入および運用益」が増加しました。

営業費用は、前連結会計年度の2,081,461百万円に比べて13%増の2,349,435百万円になりました。上述の収益の増加と同様に、主に「商品および不動産売上原価」が増加しました。また、上述の新規保険契約の増加や運用損益の改善に伴い責任準備金の繰入が増加したことにより、「生命保険費用」が増加しました。

「持分法投資損益」は、米州において投資先からの損益が増加した前連結会計年度に比べて減少しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の391,302百万円に比べて9%増の424,965百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の260,169百万円に比べて5%増の273,239百万円になりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	
			金額	率 (%)
総資産 (百万円)	10,992,918	11,231,895	238,977	2
(うち、セグメント資産)	8,972,449	8,956,872	△15,577	△0
負債合計 (百万円)	8,512,632	8,577,722	65,090	1
(うち、長短借入債務)	4,286,542	4,138,451	△148,091	△3
(うち、預金)	1,398,472	1,614,608	216,136	15
当社株主資本 (百万円)	2,310,431	2,507,698	197,267	9
1株当たり当社株主資本 (円)	1,764.34	1,925.17	160.83	9

- (注) 1 株主資本は米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を記載しています。1株当たり株主資本は当該株主資本合計を用いて算出しています。
- 2 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
当社株主資本比率 (%)	21.0	22.3
D/E比率(長短借入債務(預金除く)／当社株主資本) (倍)	1.9	1.7

- (注) 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

総資産は、前連結会計年度末の10,992,918百万円に比べて2%増の11,231,895百万円になりました。「営業貸付金」は主に銀行事業における資産拡大により増加しました。一方、「オペレーティング・リース投資」は主に賃貸不動産の売却により、「投資有価証券」は主にオリックス生命において投資有価証券の売却が進んだことや旧ハートフォード生命で契約の解約が進んだことにより減少しました。また、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて横ばいの8,956,872百万円になりました。

負債については、資産と手元流動性および国内外の金融環境の状況に応じて有利子負債残高を適切にコントロールしています。この結果、前連結会計年度末に比べて「短期借入債務」および「長期借入債務」が減少し、「預金」が増加しました。「保険契約債務および保険契約者勘定」は、主に上述の契約の解約が進んだことにより減少しました。

当社株主資本は、主に「利益剰余金」が増加したことにより、前連結会計年度末から9%増の2,507,698百万円になりました。

② 連結業績概要

セグメント情報および連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の投資資産ならびにその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

セグメント情報

当社の戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定などを行う事業セグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上の組織に基づいて、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門の6つで構成されています。

報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。当社の業績評価は、税引前当期純利益に非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 35 セグメント情報」をご参照ください。

セグメント収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業部門	107,150	102,979	△4,171	△4
メンテナンスリース事業部門	271,662	270,615	△1,047	△0
不動産事業部門	191,540	212,050	20,510	11
事業投資事業部門	1,028,355	1,271,973	243,618	24
リテール事業部門	254,289	368,665	114,376	45
海外事業部門	526,008	458,912	△67,096	△13
セグメント合計	2,379,004	2,685,194	306,190	13
連結財務諸表との調整	△9,802	△6,535	3,267	—
連結財務諸表上の営業収益	2,369,202	2,678,659	309,457	13

セグメント利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業部門	42,418	38,032	△4,386	△10
メンテナンスリース事業部門	42,935	39,787	△3,148	△7
不動産事業部門	42,902	72,841	29,939	70
事業投資事業部門	57,220	85,000	27,780	49
リテール事業部門	51,756	72,865	21,109	41
海外事業部門	142,879	112,312	△30,567	△21
セグメント合計	380,110	420,837	40,727	11
連結財務諸表との調整	11,192	4,128	△7,064	△63
連結財務諸表上の税引前当期純利益	391,302	424,965	33,663	9

(注) 当社の業績評価は、税引前当期純利益に非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

セグメント資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業部門	1,049,867	1,032,152	△17,715	△2
メンテナンスリース事業部門	731,329	752,513	21,184	3
不動産事業部門	739,592	657,701	△81,891	△11
事業投資事業部門	704,156	768,675	64,519	9
リテール事業部門	3,462,772	3,291,631	△171,141	△5
海外事業部門	2,284,733	2,454,200	169,467	7
セグメント合計	8,972,449	8,956,872	△15,577	△0
連結財務諸表との調整	2,020,469	2,275,023	254,554	13
連結財務諸表上の総資産	10,992,918	11,231,895	238,977	2

(注) 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。



## (a) 法人金融サービス事業部門：融資事業、リース事業および各種手数料ビジネス

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。金利は米国の動きに伴い上昇しましたが、金融機関の貸出は引き続き増加し、貸出金利は低水準で推移しています。

セグメント収益は、弥生株式会社の収益貢献ならびに国内の中堅・中小企業に対する各種手数料ビジネスが順調なことから、サービス収入が増加しましたが、金融収益が資産平均残高の減少に伴い減少したほか有価証券売却益が減少したことにより、前連結会計年度の107,150百万円に比べて4%減の102,979百万円になりました。

セグメント費用は、販売費および一般管理費等が増加したため、セグメント利益は前連結会計年度の42,418百万円に比べて10%減の38,032百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したことにより、前連結会計年度末比2%減の1,032,152百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	34,215	30,153	△4,062	△12
オペレーティング・リース収益	25,461	25,626	165	1
サービス収入	35,744	40,595	4,851	14
商品および不動産売上高 他	11,730	6,605	△5,125	△44
セグメント収益 (合計)	107,150	102,979	△4,171	△4
支払利息	7,214	6,032	△1,182	△16
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	△676	△76	600	—
上記以外のセグメント費用	58,968	62,057	3,089	5
セグメント費用 (合計)	65,506	68,013	2,507	4
セグメント営業利益	41,644	34,966	△6,678	△16
持分法投資損益等	774	3,066	2,292	296
セグメント利益	42,418	38,032	△4,386	△10

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	431,603	433,929	2,326	1
営業貸付金	411,824	398,558	△13,266	△3
オペレーティング・リース投資	28,695	30,114	1,419	5
投資有価証券	36,542	34,773	△1,769	△5
事業用資産	11,294	13,034	1,740	15
棚卸資産	53	51	△2	△4
貸貸資産前渡金	1,737	80	△1,657	△95
関連会社投資	22,755	18,392	△4,363	△19
事業用資産前渡金	304	139	△165	△54
企業結合に伴う営業権・その他の無形資産	105,060	103,082	△1,978	△2
セグメント資産	1,049,867	1,032,152	△17,715	△2

(b) メンテナンスリース事業部門：自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業

企業の設備投資計画は穏やかな増加基調にあるものの、内外経済の不透明感などを背景に慎重な動きがみられます。自動車リース業界においては、新規契約台数が前年をやや上回る水準で推移しています。

セグメント収益は、金融収益が増加したものの、車両売却益が減少したことなどによりオペレーティング・リース収益が減少したため、前連結会計年度並みの270,615百万円となりました。

セグメント費用は、自動車事業にかかる平均投資残高の増加に伴いオペレーティング・リース原価が増加したことや、販売費および一般管理費が増加したため、セグメント利益は、前連結会計年度の42,935百万円に比べて7%減の39,787百万円になりました。

セグメント資産は、自動車事業における新規実行の増加により前連結会計年度末比3%増の752,513百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	12,067	13,029	962	8
オペレーティング・リース収益	188,815	187,219	△1,596	△1
サービス収入	66,841	66,314	△527	△1
商品および不動産売上高 他	3,939	4,053	114	3
セグメント収益 (合計)	271,662	270,615	△1,047	△0
支払利息	3,545	3,360	△185	△5
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	27	258	231	856
上記以外のセグメント費用	225,148	227,178	2,030	1
セグメント費用 (合計)	228,720	230,796	2,076	1
セグメント営業利益	42,942	39,819	△3,123	△7
持分法投資損益等	△7	△32	△25	—
セグメント利益	42,935	39,787	△3,148	△7

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	245,257	277,480	32,223	13
オペレーティング・リース投資	481,031	469,824	△11,207	△2
投資有価証券	1,214	1,322	108	9
事業用資産	718	803	85	12
棚卸資産	374	445	71	19
貸貸資産前渡金	314	335	21	7
関連会社投資	1,996	1,880	△116	△6
企業結合に伴う営業権・その他の無形資産	425	424	△1	△0
セグメント資産	731,329	752,513	21,184	3

(c) 不動産事業部門：不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業

日銀の金融緩和および低金利を背景に、引き続き地価は高値圏で推移しており、オフィスビル市場は首都圏を中心に低い空室率が続いています。マンションの販売価格等では一部高止まり感が出てきています。ホテル・旅館の運営では民泊の利用など、一部観光スタイルの変化等の影響が出てきています。

セグメント収益は、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産の売却益が増加したため、前連結会計年度の191,540百万円に比べて11%増の212,050百万円になりました。

セグメント費用は、資産残高の減少に伴いオペレーティング・リース原価が減少したことや、長期性資産評価損が減少したことから、前連結会計年度に比べて減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の42,902百万円に比べて70%増の72,841百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産の売却によりオペレーティング・リース投資が減少したため、前連結会計年度末比11%減の657,701百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	6,720	2,319	△4,401	△65
オペレーティング・リース収益	60,253	88,153	27,900	46
サービス収入	110,630	112,624	1,994	2
商品および不動産売上高 他	13,937	8,954	△4,983	△36
セグメント収益（合計）	191,540	212,050	20,510	11
支払利息	4,676	3,085	△1,591	△34
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	8,338	3,386	△4,952	△59
上記以外のセグメント費用	141,609	136,629	△4,980	△4
セグメント費用（合計）	154,623	143,100	△11,523	△7
セグメント営業利益	36,917	68,950	32,033	87
持分法投資損益等	5,985	3,891	△2,094	△35
セグメント利益	42,902	72,841	29,939	70

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	21,541	27,523	5,982	28
営業貸付金	5,821	—	△5,821	—
オペレーティング・リース投資	375,050	298,184	△76,866	△20
投資有価証券	5,861	3,552	△2,309	△39
事業用資産	177,510	185,023	7,513	4
棚卸資産	3,597	2,567	△1,030	△29
賃貸資産前渡金	38,486	18,634	△19,852	△52
関連会社投資	91,010	99,347	8,337	9
事業用資産前渡金	8,829	11,196	2,367	27
企業結合に伴う営業権・その他の無形資産	11,887	11,675	△212	△2
セグメント資産	739,592	657,701	△81,891	△11

(d) 事業投資事業部門：環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー（債権回収）事業、コンセッション事業

日本ではインフラ分野、特にエネルギー分野への投資が多様化しています。エネルギー分野では再生可能エネルギーのなかでも太陽光から風力、地熱へと広がり、事業主体も多様化しています。インフラ投資市場では公共施設運営において民間資金の活用が拡大しつつあります。また、新興国では経済成長に伴いインフラ需要が急増しており、日本企業のインフラ投資増加が期待されています。資本市場においては、日本企業のM&Aは高水準で推移しています。

セグメント収益は、プリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社や環境エネルギー事業において、商品売上高やサービス収入が増加したため、前連結会計年度の1,028,355百万円に比べて24%増の1,271,973百万円になりました。

セグメント費用は、上述の収益の拡大に伴い増加したほか、有価証券評価損を計上したことから、前連結会計年度に比べて増加しました。

上記に加え、子会社株式および関連会社株式の売却による売却益の計上および子会社の買収に伴うバーゲン・パーチェス益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の57,220百万円に比べて49%増の85,000百万円になりました。

セグメント資産は、環境エネルギー事業における事業用資産が増加したため、前連結会計年度末比9%増の768,675百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	12,625	10,680	△1,945	△15
有価証券売却益および受取配当金	10,270	12,961	2,691	26
商品および不動産売上高	718,902	938,438	219,536	31
サービス収入	277,163	299,709	22,546	8
オペレーティング・リース収益 他	9,395	10,185	790	8
セグメント収益 (合計)	1,028,355	1,271,973	243,618	24
支払利息	3,539	4,870	1,331	38
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	△424	6,760	7,184	—
上記以外のセグメント費用	980,121	1,212,681	232,560	24
セグメント費用 (合計)	983,236	1,224,311	241,075	25
セグメント営業利益	45,119	47,662	2,543	6
持分法投資損益等	12,101	37,338	25,237	209
セグメント利益	57,220	85,000	27,780	49

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	21,133	26,016	4,883	23
営業貸付金	75,996	56,435	△19,561	△26
オペレーティング・リース投資	24,378	25,434	1,056	4
投資有価証券	71,705	51,474	△20,231	△28
事業用資産	130,568	187,674	57,106	44
棚卸資産	98,016	112,798	14,782	15
貸貸資産前渡金	404	1,237	833	206
関連会社投資	108,237	71,481	△36,756	△34
事業用資産前渡金	38,628	55,180	16,552	43
企業結合に伴う営業権・その他の無形資産	135,091	180,946	45,855	34
セグメント資産	704,156	768,675	64,519	9

## (e) リテール事業部門：生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業

生命保険業界は、マクロ要因である人口減少の影響を受けるものの医療保険等のニーズは高まり、各社で新規商品を開発する動きがみられます。一方で、マイナス金利に対応し一部商品の販売停止や新規契約の保険料の値上げの動きもみられます。個人向けのカードローン市場は、銀行をはじめとして残高を拡大しており、低金利を背景に競争が熾烈化しています。

セグメント収益は、オリックス生命において新規保険契約の増加に伴う生命保険料収入の増加や運用益が増加したこと、また、旧ハートフォード生命が取り扱っている変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益が市況の悪化の影響で減少した前連結会計年度と比べて改善したことにより、前連結会計年度の254,289百万円に比べて45%増の368,665百万円になりました。

セグメント費用は、上述のとおり新規保険契約の増加や運用損益の改善に伴い責任準備金の繰入が増加したことから、前連結会計年度に比べて増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の51,756百万円に比べて41%増の72,865百万円になりました。

セグメント資産は、オリックス銀行株式会社（以下、「オリックス銀行」）における事業拡大に伴い営業貸付金が増加したものの、オリックス生命において投資有価証券の売却が進んだことや旧ハートフォード生命で契約の解約が進んだことにより、前連結会計年度末比5%減の3,291,631百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	55,318	59,177	3,859	7
生命保険料収入および運用益	190,805	297,886	107,081	56
サービス収入 他	8,166	11,602	3,436	42
セグメント収益 (合計)	254,289	368,665	114,376	45
支払利息	4,654	4,041	△613	△13
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	7,370	10,109	2,739	37
上記以外のセグメント費用	191,304	281,663	90,359	47
セグメント費用 (合計)	203,328	295,813	92,485	45
セグメント営業利益	50,961	72,852	21,891	43
持分法投資損益等	795	13	△782	△98
セグメント利益	51,756	72,865	21,109	41

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	1,198	518	△680	△57
営業貸付金	1,496,407	1,718,655	222,248	15
オペレーティング・リース投資	52,359	46,243	△6,116	△12
投資有価証券	1,893,631	1,509,180	△384,451	△20
関連会社投資	911	810	△101	△11
企業結合に伴う営業権・その他の無形資産	18,266	16,225	△2,041	△11
セグメント資産	3,462,772	3,291,631	△171,141	△5

## (f) 海外事業部門：リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続き、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にあります。米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。資産運用業界は、中長期的に年金資産や富裕層の増加に伴い残高増大が見込まれています。航空業界は新興国を中心に増加する旅客需要を背景に市場規模の継続的な拡大が見込まれます。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

セグメント収益は、アジア地域の連結子会社および米州で金融収益が増加したものの、米州において前連結会計年度にHLが株式の一部売却により連結子会社から除外されたことに伴いサービス収入が減少したことや、当連結会計年度に連結子会社の売却に伴い商品売上高が減少したことにより、前連結会計年度の526,008百万円に比べて13%減の458,912百万円になりました。

セグメント費用は、上述の連結子会社除外等の影響により、前連結会計年度に比べて減少しました。

上記に加えて、米州で子会社株式および関連会社株式の売却益があったものの、前連結会計年度にはHLの一部売却による売却益の計上があったことや、円高の影響により、セグメント利益は、前連結会計年度の142,879百万円に比べて21%減の112,312百万円になりました。

セグメント資産は、アジア地域および米州の営業貸付金、米州の投資有価証券が増加したことや、航空機関連事業におけるオペレーティング・リース投資が増加したため、前連結会計年度末比7%増の2,454,200百万円になりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	75,004	81,251	6,247	8
有価証券売却益および受取配当金	16,113	13,334	△2,779	△17
オペレーティング・リース収益	91,973	88,474	△3,499	△4
サービス収入	250,085	216,720	△33,365	△13
商品および不動産売上高 他	92,833	59,133	△33,700	△36
セグメント収益 (合計)	526,008	458,912	△67,096	△13
支払利息	33,356	36,535	3,179	10
貸倒引当金繰入額、長期性資産評価損、 有価証券評価損	16,226	18,215	1,989	12
上記以外のセグメント費用	402,568	332,024	△70,544	△18
セグメント費用 (合計)	452,150	386,774	△65,376	△14
セグメント営業利益	73,858	72,138	△1,720	△2
持分法投資損益等	69,021	40,174	△28,847	△42
セグメント利益	142,879	112,312	△30,567	△21

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	351,010	357,732	6,722	2
営業貸付金	407,870	457,393	49,523	12
オペレーティング・リース投資	375,401	420,207	44,806	12
投資有価証券	383,227	465,899	82,672	22
事業用資産	23,762	29,705	5,943	25
棚卸資産	37,782	1,811	△35,971	△95
貸貸資産前渡金	5,302	9,024	3,722	70
関連会社投資	305,674	332,154	26,480	9
事業用資産前渡金	39	39	—	—
企業結合に伴う営業権・その他の無形資産	394,666	380,236	△14,430	△4
セグメント資産	2,284,733	2,454,200	169,467	7

## 金融収益

### 金融収益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融収益	200,889	200,584	△305	△0

金融収益は、営業貸付金平均残高が増加し収益貢献したものの、円高の影響や、前連結会計年度にファイナンス・リース資産売却益を計上したことにより、前連結会計年度に比べて横ばいの200,584百万円となりました。

### ファイナンス・リース投資

#### ファイナンス・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース新規実行高 (購入金額ベース)	527,575	512,740	△14,835	△3
国内	329,691	312,788	△16,903	△5
海外	197,884	199,952	2,068	1
ファイナンス・リース投資残高	1,190,136	1,204,024	13,888	1

ファイナンス・リースの新規実行高（購入金額ベース）は、前連結会計年度比3%減の512,740百万円となりました。国内では減少傾向にあり、前連結会計年度と比べ5%減少しました。一方、海外では前連結会計年度と比べ1%増加しました。

ファイナンス・リース投資残高は、自動車事業および海外における新規実行高の増加により、前連結会計年度末比1%増の1,204,024百万円となりました。

また、当連結会計年度末現在においてファイナンス・リース投資残高の1%を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のファイナンス・リース投資の70%は国内の顧客、30%は海外の顧客との取引です。海外では、香港が7%、マレーシアが5%を占めており、その他各国の資産残高で5%を超えるものはありません。

#### 機種別ファイナンス・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
輸送機器	455,556	496,335	40,779	9
産業工作機械	268,208	244,606	△23,602	△9
電気機器	159,991	158,726	△1,265	△1
情報関連機器・事務機器	102,161	102,078	△83	△0
商業・サービス業用機械設備	54,090	54,389	299	1
その他	150,130	147,890	△2,240	△1
合計	1,190,136	1,204,024	13,888	1

ファイナンス・リース投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6 ファイナンス・リース投資」をご参照ください。

## 営業貸付金

### 営業貸付金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
営業貸付金新規実行高	1,102,279	1,309,488	207,209	19
国内	808,075	972,361	164,286	20
海外	294,204	337,127	42,923	15
営業貸付金残高	2,592,233	2,815,706	223,473	9

(注) 生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

新規実行高は、前連結会計年度比19%増の1,309,488百万円となりました。国内では住宅ローンが伸長し、前連結会計年度比20%増の972,361百万円となり、海外では米州およびアジア地域で新規実行が増加し、前連結会計年度比15%増の337,127百万円となりました。

営業貸付金残高は、住宅ローンおよびカードローン残高の増加により、前連結会計年度末比9%増の2,815,706百万円となりました。

### 営業貸付金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
国内個人向け：				
住宅ローン	1,122,088	1,261,571	139,483	12
カードローン	260,533	270,007	9,474	4
その他	23,466	28,668	5,202	22
小計	1,406,087	1,560,246	154,159	11
国内法人向け：				
不動産業	230,001	270,965	40,964	18
ノンリコースローン	19,951	12,758	△7,193	△36
商工業およびその他	365,371	340,050	△25,321	△7
小計	615,323	623,773	8,450	1
海外向け：				
ノンリコースローン	61,260	75,968	14,708	24
商工業およびその他	479,039	530,924	51,885	11
小計	540,299	606,892	66,593	12
買取債権 ※	30,524	24,795	△5,729	△19
合計	2,592,233	2,815,706	223,473	9

※ 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。



当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金の1%を占める11,524百万円は、生命保険事業に関連するものです。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含めています。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金残高の12%の340,398百万円は国内および海外の不動産業向けです。このうち営業貸付金残高の0.3%にあたる7,212百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、1,638百万円の貸倒引当金を計上しています。当連結会計年度末現在において、営業貸付金残高の3%の95,926百万円は娯楽産業向けです。このうち営業貸付金残高の0.1%にあたる1,736百万円は個別に回収可能性の評価を行い、637百万円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は主に住宅ローンの増加により、前連結会計年度末比11%増の1,560,246百万円となり、国内法人向け貸付金残高は主に不動産業向け融資の増加により、前連結会計年度末比1%増の623,773百万円となりました。海外向け貸付金残高は主に米州において融資活動が伸長し、前連結会計年度末比12%増の606,892百万円となりました。

営業貸付金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 8 営業貸付金」をご参照ください。

#### アセットクオリティ

##### ファイナンス・リース

##### ファイナンス・リース90日以上未収債権および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
90日以上未収債権額	12,556	11,600
ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合	1.06%	0.96%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒繰入率 ※	0.23%	0.12%
貸倒引当金残高	13,380	10,537
ファイナンス・リース投資残高に占める貸倒引当金の割合	1.12%	0.88%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.34%	0.34%

※ 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末において、ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額は、前連結会計年度末に比べて956百万円減少し11,600百万円となりました。当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合は前連結会計年度末に比べて0.10%減少し、0.96%となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス・リース投資残高に対する貸倒引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

- ・リース債権は全体として小口分散しており、1契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと
- ・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること

##### 個別引当対象外貸付金

##### 個別引当対象外90日以上未収貸付金および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別引当対象外90日以上未収貸付金残高	8,178	9,722
個別引当対象外貸付金残高に占める90日以上未収貸付金の割合	0.32%	0.35%
個別引当対象外貸付金平均残高に占める貸倒繰入率 ※	0.42%	0.78%
個別引当対象外営業貸付金に対する貸倒引当金残高	24,158	28,622
個別引当対象外営業貸付金残高に占める貸倒引当金の割合	0.96%	1.04%
個別引当対象外営業貸付金平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.37%	0.54%

※ 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末において、未収貸付金のうち、個々の金額が少額のため、同種小口の多数の貸付金を1つのグループとして回収可能性を評価している個別引当対象外の90日以上未収貸付金残高は前連結会計年度末に比べて1,544百万円増加し9,722百万円となりました。

個別引当対象外90日以上未収貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け：		
住宅ローン	2,267	1,685
カードローン	657	1,346
その他	3,452	6,160
小計	6,376	9,191
海外向け：		
住宅ローン	1,802	531
合計	8,178	9,722

国内の住宅ローン、カードローンおよびその他個人向け貸付金についてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して貸倒引当金を計上しています。その他についての貸倒引当金は、過去の貸倒償却実績、全般的な経済状況および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

個別引当対象貸付金

個別引当対象貸付金投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総対象債権額	73,593	59,025
要引当対象債権額	58,992	52,501
貸倒引当金残高 ※	22,533	20,068

※ 貸倒引当金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、貸付金の回収が担保に依存している場合は、担保の公正価値に基づき個別に評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における個別引当対象貸付金の貸倒引当金繰入額はそれぞれ1,369百万円の戻入、879百万円の繰入であり、償却額はそれぞれ4,527百万円および3,508百万円です。個別引当対象貸付金の貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度に比べて2,248百万円増加しました。償却額は、前連結会計年度に比べて1,019百万円減少しました。

個別引当対象貸付金の国内、海外および種類別の内訳は以下のとおりです。国内個人向け貸付金は、主に契約条件の緩和により回収条件が変更されたため個別に回収可能性の評価を行った同種小口の貸付金です。

個別引当対象貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け：		
住宅ローン	4,511	4,243
カードローン	4,123	4,102
その他	4,916	7,903
小計	13,550	16,248
国内法人向け：		
不動産業	8,612	7,212
ノンリコースローン	5,068	203
商工業およびその他	17,477	11,467
小計	31,157	18,882
海外向け：		
ノンリコースローン	5,989	5,829
商工業およびその他	11,884	10,623
小計	17,873	16,452
買取債権	11,013	7,443
合計	73,593	59,025

アセットクオリティについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 9 金融債権の信用の質および貸倒引当金」をご参照ください。

貸倒引当金

当社および子会社はファイナンス・リース投資および営業貸付金に対し貸倒引当金を設定しています。

貸倒引当金増減内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
期首残高	72,326	60,071	△12,255	△17
ファイナンス・リース	15,204	13,380	△1,824	△12
個別引当対象外貸付金	22,743	24,158	1,415	6
個別引当対象貸付金	34,379	22,533	△11,846	△34
繰入額 (△戻入額)	11,717	22,667	10,950	93
ファイナンス・リース	2,787	1,372	△1,415	△51
個別引当対象外貸付金	10,299	20,416	10,117	98
個別引当対象貸付金	△1,369	879	2,248	—
取崩額 (純額)	△17,504	△21,822	△4,318	25
ファイナンス・リース	△4,062	△4,056	6	△0
個別引当対象外貸付金	△8,915	△14,258	△5,343	60
個別引当対象貸付金	△4,527	△3,508	1,019	△23
その他 ※	△6,468	△1,689	4,779	△74
ファイナンス・リース	△549	△159	390	△71
個別引当対象外貸付金	31	△1,694	△1,725	—
個別引当対象貸付金	△5,950	164	6,114	—
期末残高	60,071	59,227	△844	△1
ファイナンス・リース	13,380	10,537	△2,843	△21
個別引当対象外貸付金	24,158	28,622	4,464	18
個別引当対象貸付金	22,533	20,068	△2,465	△11

※ その他には、主に為替相場の変動の影響等が含まれています。

貸倒引当金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 9 金融債権の信用の質および貸倒引当金」をご参照ください。

#### 投資有価証券

##### 投資有価証券の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
投資有価証券新規実行高	898,230	489,357	△408,873	△46
国内	766,016	354,120	△411,896	△54
海外	132,214	135,237	3,023	2
投資有価証券残高	2,344,792	2,026,512	△318,280	△14

(注) 生命保険事業に関連する投資有価証券は、投資有価証券残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、前連結会計年度比46%減の489,357百万円となりました。国内における新規実行高は、主に社債への投資が減少したことにより、前連結会計年度と比べ54%減少しました。海外における新規実行高は、前連結会計年度と比べ2%増加しました。

当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比14%減の2,026,512百万円となりました。

##### 投資有価証券内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
短期売買目的有価証券	725,821	569,074	△156,747	△22
売却可能有価証券	1,347,890	1,165,417	△182,473	△14
満期保有目的有価証券	114,858	114,400	△458	—
その他の有価証券	156,223	177,621	21,398	14
合計	2,344,792	2,026,512	△318,280	△14

当連結会計年度末における短期売買目的有価証券残高は、主に変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産の減少により、前連結会計年度末と比べ22%減少しました。売却可能有価証券は、前連結会計年度末と比べ14%減少しました。満期保有目的有価証券は主に生命保険事業における日本の国債への投資となります。その他の有価証券は、主に投資ファンドの増加により、前連結会計年度末と比べ14%増加しました。

投資有価証券についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

#### 有価証券売却益および受取配当金

##### 有価証券売却益および受取配当金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券売却益 (純額)	31,134	27,233	△3,901	△13
受取配当金等	4,652	3,095	△1,557	△33
合計	35,786	30,328	△5,458	△15

(注) 生命保険事業に関連する有価証券より生じるすべての損益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

有価証券売却益および受取配当金は、主に有価証券売却益が減少したことにより前連結会計年度比15%減の30,328百万円となりました。有価証券売却益は、前連結会計年度と比べ株式売却益の計上が少なかったことにより、前連結会計年度比13%減の27,233百万円となりました。また、受取配当金等は、前連結会計年度比33%減の3,095百万円となりました。

生命保険事業保有分を含む売却可能有価証券の未実現評価益は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ81,231百万円、51,905百万円となり、未実現評価損は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ16,654百万円、6,244百万円となりました。

有価証券売却益および受取配当金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 24 有価証券売却益および受取配当金」をご参照ください。

#### オペレーティング・リース

##### オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
オペレーティング・リース収益	373,910	398,655	24,745	7
オペレーティング・リース原価	245,069	243,537	△1,532	△1
オペレーティング・リース新規実行高	463,770	401,913	△61,857	△13
国内	195,170	207,759	12,589	6
海外	268,600	194,154	△74,446	△28
オペレーティング・リース投資残高	1,349,199	1,313,164	△36,035	△3

オペレーティング・リース収益は、自動車事業の車両売却益が減少しましたが、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産の売却益が増加し、前連結会計年度比7%増の398,655百万円となりました。オペレーティング・リース資産の売却益は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ38,340百万円、69,265百万円を計上しています。

オペレーティング・リース原価は、自動車事業にかかるオペレーティング・リース資産の平均残高が増加したことに伴う減価償却費が増加しましたが、賃貸不動産にかかる原価が減少したことにより、前連結会計年度比1%減の243,537百万円となりました。

オペレーティング・リース新規実行高は、主に、海外の航空機の購入が減少したことから、前連結会計年度比13%減の401,913百万円となりました。

オペレーティング・リース投資残高は、前連結会計年度末比3%減の1,313,164百万円となりました。

##### 機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
輸送機器	755,425	788,676	33,251	4
測定・分析機器、情報関連機器	90,208	86,682	△3,526	△4
不動産	472,021	404,427	△67,594	△14
その他	7,935	10,158	2,223	28
未収レンタル料	23,610	23,221	△389	△2
合計	1,349,199	1,313,164	△36,035	△3

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、主に自動車事業における投資が増加したことにより、前連結会計年度末比4%増の788,676百万円となりました。不動産のオペレーティング・リース投資残高は、主に国内で引き続き賃貸不動産を売却したことにより、前連結会計年度末比14%減の404,427百万円となりました。

オペレーティング・リースについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7 オペレーティング・リース投資」をご参照ください。

## 生命保険

生命保険事業に関連して保有している有価証券、営業貸付金、賃貸不動産およびその他投資からの損益（貸倒引当金繰入額は除く）をすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上しています。

### 生命保険料収入および運用益、生命保険費用の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
生命保険料収入および運用益	189,421	295,940	106,519	56
生命保険料収入	209,120	247,427	38,307	18
生命保険事業にかかる運用益 (△損失)	△19,699	48,513	68,212	—
生命保険費用	121,282	200,158	78,876	65

### 生命保険事業にかかる運用益 (△損失) の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券収益 (売却益および評価損益含む)	△22,003	57,715	79,718	—
デリバティブ損益	1,633	△10,568	△12,201	—
貸付金利息および賃貸不動産収益等	671	1,366	695	104
合計	△19,699	48,513	68,212	—

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比56%増の295,940百万円となりました。

生命保険料収入は、契約数の増加により、前連結会計年度比18%増の247,427百万円となりました。

生命保険事業にかかる運用益は、有価証券収益が増加したことにより前連結会計年度の19,699百万円の損失から当連結会計年度は48,513百万円の利益となりました。有価証券収益は、国債の売却益の計上および旧ハートフォード生命の取り扱う変額年金保険契約および変額保険契約の運用損益が市況の改善が見られたことにより増加しました。一方、これらの契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有するデリバティブ契約から生じる損益は減少しました。また、貸付金利息および賃貸不動産収益等が増加しました。

生命保険費用は、上記の契約数の増加や変額年金保険契約および変額保険契約にかかる運用損益の増加に伴い、責任準備金の繰入が増加したことにより、前連結会計年度比65%増の200,158百万円となりました。

### 生命保険事業の投資状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
短期売買目的有価証券	704,313	547,850	△156,463	△22
売却可能債券	711,303	567,741	△143,562	△20
売却可能株式	18,873	13,341	△5,532	△29
満期保有目的有価証券	114,564	114,400	△164	△0
その他の有価証券	6	438	432	—
投資有価証券合計	1,549,059	1,243,770	△305,289	△20
貸付金および賃貸不動産等	69,020	58,215	△10,805	△16
合計	1,618,079	1,301,985	△316,094	△20

投資有価証券は、旧ハートフォード生命において変額年金保険契約および変額保険契約の解約が進んだことにより短期売買目的有価証券が減少したことに加え、国債の売却を行った影響で売却可能債券が減少し、前連結会計年度末比20%減の1,243,770百万円となりました。

生命保険についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 25 生命保険事業」をご参照ください。

#### 商品および不動産売上高

商品および不動産売上高、棚卸資産の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
商品および不動産売上高	834,010	1,015,249	181,239	22
商品および不動産売上原価	748,259	928,794	180,535	24
棚卸資産残高	139,950	117,863	△22,087	△16

商品および不動産売上高は、商品売上の増加により、前連結会計年度比22%増の1,015,249百万円となりました。

商品および不動産売上原価は、商品原価の増加により、前連結会計年度比24%増の928,794百万円となりました。商品および不動産売上原価に計上された評価損の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ168百万円および916百万円です。なお、商品および不動産売上原価には、広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用を含んでいます。

当連結会計年度末の棚卸資産残高は、前連結会計年度比16%減の117,863百万円となりました。

商品および不動産売上高についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 26 商品および不動産販売」をご参照ください。

#### サービス

サービス収入/費用、事業用資産の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
サービス収入	735,186	737,903	2,717	0
サービス費用	445,387	451,277	5,890	1
その他事業取引新規実行高	164,500	162,476	△2,024	△1
国内	163,932	155,180	△8,752	△5
海外	568	7,296	6,728	—
事業用資産残高	327,016	398,936	71,920	22

サービス収入は、主に連結子会社の売却などがあったものの、環境エネルギー事業の貢献などにより、前連結会計年度に比べて横ばいの737,903百万円となりました。

サービス費用は、主に環境エネルギー事業にかかる費用の増加により、前連結会計年度比1%増の451,277百万円となりました。

その他事業取引新規実行高には、サービス収入にかかる事業用資産に加え、分譲マンションなどの販売用不動産への新規投資を含んでいます。その他事業取引新規実行高は、発電設備への投資および施設運営事業資産が竣工したものの、前連結会計年度比1%減の162,476百万円となりました。

事業用資産は、発電設備への投資が増加したことおよび連結子会社の新規買収により、前連結会計年度比22%増の398,936百万円となりました。

サービスについての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 サービス収入およびサービス費用」をご参照ください。

## 支払利息

支払利息は、前連結会計年度の72,821百万円に比べて横ばいの72,910百万円となりました。また、短期および長期借入債務ならびに預金の残高は、前連結会計年度末の5,685,014百万円に比べて1%増の5,753,059百万円となりました。

毎月末残高による円貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の0.6%から当連結会計年度は0.5%に低下しました。また、毎月末残高による外貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の2.7%から当連結会計年度は2.8%に増加しました。金利の変動リスクについては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (4) 市場リスク ① 金利および為替相場の変動に関するリスク」を、借入債務については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 資金調達および流動性 ⑤ 短期、長期借入債務および預金」をご参照ください。

## その他の損益（純額）

その他の損益（純額）は、前連結会計年度の3,729百万円の収益から当連結会計年度は4,396百万円の収益となりました。その他の損益（純額）に含まれる為替差損益は、前連結会計年度の27百万円の収益から当連結会計年度は1,850百万円の損失となりました。また、その他の損益（純額）に含まれる営業権およびその他の無形資産の減損は、前連結会計年度の325百万円から当連結会計年度は3,196百万円となりました。営業権およびその他の無形資産については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 14 営業権およびその他の無形資産」をご参照ください。

## 販売費および一般管理費

### 販売費および一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
人件費	246,909	236,818	△10,091	△4
販売費	70,379	76,729	6,350	9
管理費	100,294	99,819	△475	△0
減価償却費	5,110	5,380	270	5
合計	422,692	418,746	△3,946	△1

当連結会計年度における販売費および一般管理費の57%が従業員給与およびその他の人件費であり、残りは事務所賃借料、通信費、旅費交通費等の販売費およびその他の一般管理費です。当連結会計年度の販売費および一般管理費は、連結子会社の増加の一方、HLが連結子会社から除外されたことによる減少があり、前連結会計年度に比べ1%減少しました。

## 長期性資産評価損

当連結会計年度における評価損は、ゴルフ場、オフィスビル、商業施設、賃貸マンション、開発中および未開発の土地など国内外の長期性資産について減損判定を行った結果、前連結会計年度比32%減の9,134百万円となり、長期性資産評価損に計上しました。売却予定または割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているオフィスビル6物件、商業施設8物件、賃貸マンション2物件、開発中および未開発の土地5物件およびその他の長期性資産に対して、それぞれ1,307百万円、3,398百万円、386百万円、786百万円および3,257百万円の評価損を計上しました。なお、その他の長期性資産に対して計上した評価損には航空機2機にかかる1,156百万円を含んでいます。長期性資産評価損についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 長期性資産評価損」をご参照ください。

## 有価証券評価損

当連結会計年度の有価証券評価損は、主に市場性のある株式により、前連結会計年度比46%増の6,608百万円となりました。有価証券の減損の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

## 持分法投資損益

持分法投資損益は、前連結会計年度に主に米州の持分法投資損益の貢献があったため、前連結会計年度の45,694百万円から当連結会計年度は26,520百万円に減少しました。関連会社投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 関連会社投資」をご参照ください。



#### 子会社・関連会社株式売却損益および清算損

子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、米州における子会社・関連会社株式の売却益等が好調だったことに加え、当連結会計年度において国内の持分法適用会社の株式の売却益が好調だったため、前連結会計年度の57,867百万円から当連結会計年度は63,419百万円に増加しました。事業売却についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 買収および事業売却」をご参照ください。

#### バーゲン・パーチェス益

前連結会計年度においては、バーゲン・パーチェス益の計上はありません。当連結会計年度に行った買収のうち1件において5,802百万円のバーゲン・パーチェス益を計上しました。バーゲン・パーチェス益についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 買収および事業売却」をご参照ください。

#### 法人税等

法人税等は主に税引前当期純利益の増加により、前連結会計年度の120,312百万円から当連結会計年度は144,039百万円に増加しました。法人税等についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 18 法人税等」をご参照ください。

#### 非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益には、子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の10,002百万円から当連結会計年度は7,255百万円となりました。

#### 償還可能非支配持分に帰属する当期純利益

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益には、償還可能な株式を発行している子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の819百万円から当連結会計年度は432百万円となりました。償還可能非支配持分についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 20 償還可能非支配持分」をご参照ください。

#### (4) 資金調達および流動性

##### ① 資金調達の方針

オリックスグループは調達の安定性維持と十分な流動性の確保、資金コストの低減を資金調達の重要な目標としながら市場環境の大きな変化に備えた方針を決定し、実際の資産の動きや市場の状況に応じて資金調達を行っています。具体的には経営計画に基づくキャッシュ・フロー、資産の流動性、手元流動性の状況を踏まえた資金調達計画を策定した上で、環境の変化や営業活動による資金需要の変化に迅速に対応して計画を見直し、機動的に必要な資金を調達しています。

資金調達を行うにあたり、資金調達の多様化、調達期間の長期化および償還時期の分散、適切な手元流動性の確保等の施策を実施し、財務体質を強化しています。当連結会計年度は、海外での社債発行を進めるなど資金調達の多様化を行いました。金融機関借入の長期化、国内外における長期社債の発行を進めるとともに、金融機関借入、社債ともに償還時期を分散させ、リファイナンスリスクを低減しています。当連結会計年度末現在における現金および現金等価物とコミットメントライン利用可能金額（未使用額）の合計は1,433,838百万円です。調達環境が悪化した場合にも事業の継続に支障を来たすことがないよう流動性リスクのモニタリングを行い、適切な手元流動性の確保に努めています。

前連結会計年度末、当連結会計年度末の長期借入比率（預金を除く）はそれぞれ92%および93%です。

なお、流動性リスク管理については「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの状況 6) 全社的リスク管理体制について ③ 主なリスク管理について (d) 流動性リスク管理（資金調達に関するリスク管理）」をご参照ください。

##### ② 資金管理の状況

オリックスグループ全体の資金調達においては、当社が主導的な役割を担い、子会社への資金配分を管理しています。主な国内子会社（オリックス銀行）とオリックス生命などの金融当局による規制をうける子会社を除く）へは、キャッシュマネジメントシステムを活用し、資金の供給および吸収を行い、効率的な資金管理を行っています。海外子会社は主に金融機関からの借入や社債発行などの現地での調達を推進する一方、親子ローンも活用しています。また、当社は、海外子会社が単独で利用可能なコミットメントライン枠の設定や、当社のコミットメントライン枠を海外子会社にも利用可能にすることで、海外子会社の資金調達を支援しています。

一方、オリックスグループには流動性リスク管理に規制を受ける子会社があり、そのうち、オリックス銀行およびオリックス生命が主要な子会社です。オリックス銀行およびオリックス生命は、日本の金融当局の規制を受けているため、規制に準じて単独で社内規則を定め、他のグループ会社から切り離れた流動性リスクを管理しています。当連結会計年度末において、これらの子会社は流動性リスク管理の基準を満たしています。

オリックス銀行は、預金を通じて主要な事業資金を調達し、営業活動として一部の子会社向けに貸付業務を行っていますが、銀行法における大口信用供与等規制においてオリックスグループへの貸付には上限が課されており、この上限を超えた貸付は行えません。オリックス生命は保険を引受け、保険契約者から受け取った保険料などを投融資活動で運用しており、保険業法などの規制によってオリックスグループへの貸付は規制の対象となっています。これゆえ、オリックスグループではこれらの子会社からの資金提供に依存しない流動性管理を行っています。

##### ③ 格付

オリックスグループでは格付を取得しています。有価証券報告書提出日現在、格付機関から取得している発行体格付（もしくはカウンターパーティ格付）は、スタンダード&プアーズ社で「A-」、フィッチ社で「A-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「Baa1」、格付投資情報センター（R&I）で「A+」です。

#### ④ 流動性の源泉

##### (a) 金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農林系金融機関等となっています。これら取引金融機関は当連結会計年度末現在200社超にのぼり、その多くは当社財務部や海外子会社と直接の取引関係にあり、十分なコミュニケーションと強い信頼関係を構築できています。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。当連結会計年度には資本性を有する調達手段である劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン）を実行しました。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ247,263百万円および233,371百万円、長期借入債務はそれぞれ2,723,320百万円および2,724,856百万円です。

##### (b) コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。コミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ464,677百万円および463,643百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末における利用可能となっている金額（未使用額）はそれぞれ389,903百万円および393,968百万円です。これらのコミットメントラインの一部は当社および海外子会社が外貨で利用することが可能となっています。当社ではコマーシャル・ペーパー等の償還や一方で現金の残高などを考慮しつつ、コミットメントライン契約を設定しています。

##### (c) 資本市場からの調達

株式発行を除く資本市場からの調達には、社債およびメディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー、リース債権や営業貸付金等の証券化が含まれます。

#### 社債およびメディアム・ターム・ノート

オリックスグループは国内外で無担保普通社債およびメディアム・ターム・ノートを発行し、長期資金の確保と投資家の分散を図っています。当連結会計年度には、国内で40,000百万円、海外で163,780百万円相当の普通社債、メディアム・ターム・ノートを発行しました。

オリックスグループの社債およびメディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ938,066百万円および885,058百万円です。このうち海外子会社での残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ40,597百万円および55,845百万円です。

当社の国内における機関投資家向け普通社債の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ254,323百万円および254,440百万円であり、個人向けはそれぞれ529,658百万円および379,166百万円です。当社の海外で発行された普通社債およびメディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ109,400百万円および193,744百万円です。

社債およびメディアム・ターム・ノートについては、当社の基本方針である調達期間の長期化と多様化を達成するため、今後も国内外の機関投資家、個人投資家からバランスよく調達していきます。

#### コマーシャル・ペーパー

当社は投資家に直接発行するコマーシャル・ペーパーを発行し、その投資家層は、投資信託、生損保会社、その他金融機関、さらに事業法人等と多岐に分散されています。また、コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、手元流動性の水準を考慮するとともに、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコマーシャル・ペーパーは、それぞれ102,361百万円および50,096百万円です。

#### 証券化

オリックスグループは、国内でリース債権、営業貸付金の証券化、海外でも営業貸付金の証券化を行っています。これら証券化について、会計上必要な場合には、証券化に伴う支払債務を負債として認識しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末において、証券化に伴う支払債務はそれぞれ、275,532百万円および245,070百万円です。

(d) 預金

オリックスグループではオリックス銀行およびORIX Asia Limitedが預金の受け入れを行っています。これらの預金を受け入れている子会社は金融当局および関連法令により規制を受け、オリックスグループへの貸付には制限があります。

預金の多くを受け入れているオリックス銀行は、個人向け預金と法人向け預金のバランスを意識した受け入れを行い、預金は安定的に増加しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックス銀行の預金は、それぞれ1,396,547百万円および1,611,759百万円です。

⑤ 短期、長期借入債務および預金

(a) 短期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関からの借入	247,263	233,371	△13,892	△6
コマーシャル・ペーパー	102,361	50,096	△52,265	△51
合計	349,624	283,467	△66,157	△19

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末における変動持分事業体(V I E)の短期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものはありません。

当連結会計年度末における短期借入債務は283,467百万円であり、借入債務の総額に占める割合(預金を除く)は前連結会計年度末の8%に対し当連結会計年度末は7%となっています。当連結会計年度末における短期借入債務の82%は金融機関からの借入となっています。

(b) 長期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関からの借入	2,723,320	2,724,856	1,536	0
社債	875,575	688,488	△187,087	△21
メディアム・ターム・ノート	62,491	196,570	134,079	215
ファイナンス・リースおよび貸付 債権等の証券化に伴う支払債務	275,532	245,070	△30,462	△11
合計	3,936,918	3,854,984	△81,934	△2

(注) 1 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

2 前連結会計年度末および当連結会計年度末における変動持分事業体(V I E)の長期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものはそれぞれ479,152百万円、438,473百万円です。

当連結会計年度末における長期借入債務は3,854,984百万円であり、借入債務の総額に占める割合(預金を除く)は前連結会計年度末の92%に対し当連結会計年度末は93%となっています。当連結会計年度末における長期借入債務の71%は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末における長期借入債務の利払いのうち約47%は固定金利で、残りが主にT I B O RおよびL I B O Rをベースとした変動金利となっています。長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で金利スワップ等のデリバティブ契約を結んでいますが、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

## (c) 預金

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
預金	1,398,472	1,614,608	216,136	15

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末において変動持分事業体 (V I E) における預金はありません。

預金の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 預金」をご参照ください。

## ⑥ キャッシュ・フロー

販売費および一般管理費のような営業費用の支払いを行うための現金以外に、以下の目的で現金が必要になります。

- ・長短借入債務の金利および元本の支払い
- ・リース資産の購入、顧客への営業貸付金の実行、投資有価証券の購入、不動産開発に伴う支出

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。

上記の資金調達に加え、ファイナンス・リース投資や営業貸付金の元本返済による入金や、投資有価証券やオペレーティング・リース資産の売却による入金もあります。利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末現在の現金および現金等価物（以下、「資金」）は、前連結会計年度末より309,450百万円増加し、1,039,870百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、受取手形、売掛金および未収入金が増加から減少に転じたことや支払手形、買掛金および未払金の減少額が縮小したことなどにより、前連結会計年度の510,562百万円から当連結会計年度は583,955百万円へ資金流入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に売却可能有価証券の購入による支出が減少したことにより、前連結会計年度の552,529百万円から当連結会計年度は237,608百万円へ資金流出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の受入が増加したことにより、前連結会計年度の48,001百万円から当連結会計年度は33,459百万円へ資金流出が減少しました。

## ⑦ 買付予約額

当連結会計年度末現在におけるリース資産の買付予約額は706百万円です。

その他詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

## (5) オフバランスシート・アレンジメント

### ① 特別目的事業体の利用

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減化にも一部寄与しています。

証券化では、証券化の対象となる資産を特別目的事業体（SPE）に譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、SPEを使用し続けていくつもりです。資産の証券化に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

### 投資商品

当社および子会社は、SPEに類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供し、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスクおよび便益はすべて投資家（および組合への資金の貸し手）に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービサーや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結財務諸表に計上しています。当社および子会社は、一部の組合・SPEを除き、組合または関係するSPEに対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高もありません。

### その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、SPEに対しローン供与および出資をしている場合があります。SPE形態を利用した取引についてはすべて、当社および子会社がSPEの主たる受益者となるような変動持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がSPEの主たる受益者であると結論付けられた場合は当該SPEを連結し、それ以外の場合については、貸付金および出資等として、連結貸借対照表に計上しています。

SPEを利用した取引に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」をご参照ください。

### ② コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
保証残高	600,607	96,553	160,980	186,163	156,911
貸付金およびその他の コミットメント契約	421,987	32,828	72,828	25,533	290,798
合計	1,022,594	129,381	233,808	211,696	447,709

米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証しており、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度末において、上表に含まれる当該保証にかかる残高は、167,799百万円です。

また、ファニーメイに対する債権の売却に関連して、当該子会社は、表明・保証条項を提供しています。表明・保証条項の対象は、住宅ローンがファニーメイの要求を満たすものであること、財産における抵当権の有効性、文書が有効かつ強制力があること、財産における権原保険などです。表明・保証条項に違反した場合、当該子会社は関連する債権を買い戻すか、ファニーメイにかかる損失を補償し、債権に損失が及ばないようにする必要があります。当連結会計年度において、子会社はそのような買い戻し要求を受けていません。

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

### ③ 契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	1,614,608	1,216,008	286,213	111,887	500
長期借入債務	3,854,984	825,026	1,104,180	906,112	1,019,666
解約不能レンタル料の支払予定額	64,518	6,713	11,877	8,777	37,151
リース資産の買付予約額	706	290	389	27	—
解約不能なシステム委託料の 支払予定額	14,397	5,255	7,302	1,507	333
金利スワップ：					
想定元本 (変動から固定)	248,455	12,126	96,811	12,054	127,464
想定元本 (固定から変動)	3,000	3,000	—	—	—
合計	5,800,668	2,068,418	1,506,772	1,040,364	1,185,114

上表に含まれないその他の科目には短期借入債務、支払手形、買掛金および未払金、保険契約債務および保険契約者勘定があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ283,467百万円、251,800百万円、1,564,758百万円です。

年金制度およびデリバティブの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19 年金制度、30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定です。

借入債務および預金の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務、16 預金」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【賃貸設備】

##### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は401,913百万円です。賃貸設備は主にメンテナンスリース事業部門、海外事業部門および不動産事業部門に関するものです。

##### (2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は以下のとおりです。

	金額（百万円）	構成比（%）
輸送機器	1,144,511	61.6
測定・分析機器、情報関連機器	237,597	12.8
不動産	451,367	24.3
その他	23,414	1.3
小計	1,856,889	100.0
減価償却累計額	△566,946	—
差引残高	1,289,943	—
未収レンタル料	23,221	—
合計	1,313,164	—

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間のオペレーティング・リース事業に関する賃貸資産の設備投資計画は以下のとおりです。なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額（百万円）	資金調達方法
賃貸設備	430,000	自己資金、借入金および直接調達

#### 2【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

##### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、本社ビル他福利厚生の充実のために保有する社用設備や、太陽光発電事業およびゴルフ場等の事業のために保有する設備への投資を行っており、当連結会計年度では全体で75,146百万円の設備投資を行いました。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に事業投資事業部門に関するものであり、当連結会計年度においては太陽光発電事業などを中心に66,697百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。



## (2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりです。

## ① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	4,091	155	9,659 (3)	13,905	1,440

## ② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
オリックス 自動車(株) オリックス 銀行(株)	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	2,506	64	28,138 (2)	30,708	973
オリックス 生命保険(株)	オリックス本町ビル (大阪府大阪市)	全社的資産	社用設備	3,999	28	6,310 (2)	10,337	958
(株)杉乃井ホテル	別府 杉乃井ホテル (大分県別府市)	不動産事業	ホテル	8,618	1,057	1,592 (159)	11,267	374
合同会社苫小牧 ソーラーエナジー	シャープ苫東の森 太陽光発電所 (北海道苫小牧市)	事業投資 事業	太陽光 発電所	14	12,706	— (—)	12,720	—
ORソーラー・エイ ト合同会社	オリックス51M津メ ガソーラー発電所 (三重県津市)	事業投資 事業	太陽光 発電所	384	14,752	1,132 (1,193)	16,268	—

## ③ 在外子会社

重要なものではありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し、帳簿価額の回収が困難で公正価値が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

## (3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間の太陽光発電事業および火力発電事業に関する事業用の保有設備投資計画は以下のとおりです。なお、除却については通常の営業活動の範囲内での発生を予定し、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
太陽光発電事業に関する 事業用の保有設備	61,000	自己資金、借入金およびSPCを利用 した間接調達
火力発電事業に関する 事業用の保有設備	17,000	自己資金および借入金

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,590,000,000
計	2,590,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,324,107,328	1,324,107,328 ※	東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は100株です。
計	1,324,107,328	1,324,107,328	—	—

※ 「提出日現在発行数」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条（当社取締役、執行役については第240条）の規定に基づく新株予約権は以下のとおりです。

平成19年6月22日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成19年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	8,314個 ※1	8,298個 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	831,400株 ※2	829,800株 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	310,000円 ※3	310,000円 ※3
新株予約権の行使期間	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 ※4	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 ※4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,100円 資本組入額 2,182円	発行価格 3,100円 資本組入額 2,182円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

※1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。

※2 当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。

※3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。

なお、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成19年6月22日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、平成13年法律第128号による改正前の（以下同じ。）旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。

さらに、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。

※4 ただし、平成21年7月4日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	8,518個 ※1	8,486個 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—————	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	851,800株 ※2	848,600株 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	168,900円 ※3	168,900円 ※3
新株予約権の行使期間	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 ※4	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 ※4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,689円 資本組入額 1,126円	発行価格 1,689円 資本組入額 1,126円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

※1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。

※2 当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。

※3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。

なお、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成20年6月24日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（旧商法（平成9年法律第56号）第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、同法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに旧商法（平成13年法律第128号）第280条ノ20および第280条ノ21または会社法（平成17年法律第86号）第236条、238条、239条および第240条に基づく新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。

さらに、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。

※4 ただし、平成22年7月17日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライセンスの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 ※1	14,617	124,871	50,013	194,039	50,013	221,219
平成25年4月1日 ※2	1,123,843	1,248,714	—	194,039	—	221,219
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 ※1	74,062	1,322,777	25,506	219,546	25,506	246,725
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 ※1	866	1,323,644	510	220,056	510	247,235
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 ※1	414	1,324,058	412	220,469	412	247,648
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 ※1	48	1,324,107	54	220,524	54	247,702

※1 新株予約権の権利行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換および転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。）による増加です。

※2 平成25年4月1日付の株式分割（1株につき10株）による増加です。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府およ び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	120	79	968	896	122	225,481	227,666	—
所有株式 数(単元)	—	3,925,315	460,201	90,178	7,663,087	413	1,100,060	13,239,254	181,928
所有株式 数の割合 (%)	—	29.65	3.48	0.68	57.88	0.00	8.31	100.00	—

(注) 1 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ193,941単元および91株含まれています。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ78単元および90株含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	107,858	8.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	74,540	5.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,942	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	25,681	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,676	1.93
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	25,233	1.90
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	24,287	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	21,376	1.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	20,358	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,392	1.46
計	—	384,347	29.02

(注) 1 信託銀行等の信託業務にかかる株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

2 上記のほか、当社所有の自己株式19,394千株 (1.46%) があります (役員報酬B I P信託口が保有する当社株式2,126千株は含めていません)。

3 アセットマネジメントOne株式会社による大量保有報告書 (変更報告書) の提出が、平成28年10月21日付であり、平成28年10月14日現在で以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「(7) 大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	69,295	5.23
計	69,295	5.23



- 4 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・インクの4社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成29年2月7日付であり、平成29年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	30,370	2.29
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	4,993	0.38
キャピタル・インターナショナル株式会社	15,041	1.14
キャピタル・インターナショナル・インク	2,242	0.17
計	52,648	3.98

- 5 ブラックロック・ジャパン株式会社、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドの9社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成29年3月6日付であり、平成29年2月28日現在で以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	21,163	1.60
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	1,786	0.13
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	3,713	0.28
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	1,466	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	3,301	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	5,234	0.40
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	17,489	1.32
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	23,773	1.80
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	2,567	0.19
計	80,494	6.08

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,394,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 528,200	—	—
完全議決権株式(その他) ※1, 2	普通株式 1,304,003,100	13,040,031	—
単元未満株式 ※1, 3	普通株式 181,928	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,324,107,328	—	—
総株主の議決権	—	13,040,031	—

※1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7,800株(議決権78個)および90株が含まれています。

※2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託(役員報酬制度のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの)として保有する当社株式2,126,000株(議決権21,260個)が含まれています。

※3 単元未満株式には、当社所有の自己株式91株および役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式76株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2-4-1	19,394,100	—	19,394,100	1.46
(相互保有株式) ワイエムリース株式会社	下関市南部町19-7	150,000	—	150,000	0.01
トモニリース株式会社	高松市亀井町7-1	130,200	—	130,200	0.01
しがぎんリース・キャピタル株式会社	大津市浜町4-28	60,000	—	60,000	0.00
とりぎんリース株式会社	鳥取市扇町9-2	60,000	—	60,000	0.00
百五リース株式会社	津市栄町3-123-1	60,000	—	60,000	0.00
みなとリース株式会社	神戸市中央区西町35	36,000	—	36,000	0.00
北銀リース株式会社	富山市荒町2-21	20,000	—	20,000	0.00
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-1	12,000	—	12,000	0.00
計	—	19,922,300	—	19,922,300	1.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成19年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 株式報酬制度の概要

当社は役員報酬の一部について、中長期的な成果を反映する報酬として株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は取締役および執行役在任期間中に報酬委員会が決定する株式給付規定に基づきポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬B I P信託」を通じて交付するものです。退任取締役および退任執行役へ交付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しています。

② 取締役および執行役に給付する予定の株式の総数

平成26年8月に当社株式2,153,800株、平成28年8月に当社株式846,400株を役員報酬B I P信託口が取得しています。なお、当事業年度末の当該信託口の株式数は2,126,076株です。

③ 株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

平成28年10月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月26日)での決議状況 (取得期間 平成28年10月27日～平成29年5月15日)	39,000,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,544,600	10,890,970
残存決議株式の総数および価額の総額	32,455,400	39,109,029
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.21	78.21
当期間における取得自己株式	23,448,500	39,108,901
提出日現在の未行使割合(%)	23.09	0.00

(注) 1 平成28年10月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第1項各号の事項を以下のとおり決議しています。

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 3,900万株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.97%)

株式の取得額の総額 500億円を上限とする

取得することができる期間 平成28年10月27日～平成29年3月31日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

2 平成29年2月16日開催の取締役会において、平成28年10月27日から平成29年3月31日までであった取得期間を、平成29年5月15日までに延長する決議を行いました。

3 平成29年4月21日の取得をもって、平成28年10月26日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,040	1,771
当期間における取得自己株式	40	65

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求)	40	71	—	—
保有自己株式数	19,394,191	—	42,842,731	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。

2 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式数(2,126,076株)を含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施いたします。

これらの基本方針のもと、1株当たりの年間配当金につきましては、前期の45.75円から当期は52.25円（中間配当金は支払済みの23.00円、期末配当金は29.25円）といたします。

次期（平成30年3月期）につきましても、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と配当との最適なバランスを重視した配当を実施し、1株当たりの中間配当金の予想額は、27.00円といたします。なお、次期の1株当たりの期末配当金は未定です。

また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月26日 取締役会決議	30,157	23.00
平成29年5月23日 取締役会決議	38,162	29.25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	12,570 ※ 1,228	1,920	1,820.5	2,060.0	1,940.0
最低（円）	6,370 ※ 1,173	1,127	1,295.5	1,260.0	1,210.0

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

※ 平成25年4月1日を効力発生日とする1株につき10株の割合による株式分割を行い、平成25年3月27日より権利落後の、最高・最低株価を記載しています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高（円）	1,687.0	1,815.0	1,920.0	1,940.0	1,779.5	1,798.0
最低（円）	1,428.5	1,522.5	1,709.0	1,696.0	1,672.0	1,647.5

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5【役員の状況】

男性26名 女性1名 (役員のうち女性の比率3.7%)

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	井上 亮	昭和27年 10月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年1月 投資銀行本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年1月 当社常務執行役就任 平成21年6月 当社専務執行役就任 平成22年6月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成23年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任(現任) グループCOO 平成26年1月 グループCo-CEO 平成26年6月 グループCEO(現任) 平成28年10月 Robeco Groep N.V. 会長就任(現任) 平成29年1月 グループIoT事業部管掌(現任)、 新規事業開発第一部管掌、 新規事業開発第二部管掌 平成29年4月 新規事業開発部管掌(現任) 平成29年5月 オープンイノベーション事業部管掌(現任)	※1	59,159
取締役	—	小島 一雄	昭和31年 7月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 不動産ファイナンス本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成19年1月 当社常務執行役就任 平成20年1月 当社専務執行役就任 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成24年9月 事業投資本部管掌 平成26年1月 環境エネルギー本部管掌、 グローバル事業本部長 平成27年6月 当社取締役兼代表執行役副社長就任(現任) グループCFO(現任) 平成28年1月 経営企画部管掌	※1	34,749
取締役	—	錦織 雄一	昭和32年 1月28日生	昭和55年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成15年4月 当社入社 平成19年1月 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 当社執行役就任 平成24年9月 株式会社ユビテック取締役就任(現任) 平成26年1月 当社常務執行役就任 環境エネルギー本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成28年1月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	※1	14,933
取締役	—	伏谷 清	昭和25年 11月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 昭和50年2月 当社入社 平成24年9月 グローバル事業本部副本部長 平成27年1月 当社常務執行役就任 輸送機器事業本部長(現任) 平成27年6月 東アジア事業本部長(現任) 平成28年1月 当社専務執行役就任 グローバル事業本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	※1	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	スタン・コヤナギ	昭和35年 12月25日生	昭和60年10月 米国SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP 入所 昭和63年6月 米国GRAHAM & JAMES LLP (現 Squire Patton Boggs LLP)入所 平成5年1月 米国GRAHAM & JAMES LLP (現 Squire Patton Boggs LLP)パートナー 平成9年3月 米国ORIX USA Corporation ヴァイスプレジデント 平成11年3月 米国ORIX USA Corporation ジェネラルカウンセラー、ヴァイスプレジデント 兼 マネジャー 平成16年1月 米国KB HOMEヴァイスプレジデント 兼 アソシエイトジェネラルカウンセラー 平成25年7月 当社グローバル事業本部 グローバルジェネラルカウンセラー 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 (現任) ERM担当 (現任)、 グローバルジェネラルカウンセラー (現任)	※1	—
取締役	—	高橋 秀明	昭和23年 3月22日生	昭和49年8月 米国NCRコーポレーション入社 平成4年3月 日本NCR株式会社代表取締役副社長就任 平成9年12月 米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任 平成12年3月 富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任 平成18年1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 (現任) 平成18年11月 当社非常勤顧問就任 平成26年6月 当社取締役就任 (現任) グループCEO補佐	※1	—
取締役	—	辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 武蔵大学経済学部教授 平成8年4月 武蔵大学経済学部長就任 平成15年4月 早稲田大学商学部教授 (現任) 早稲田大学大学院商学研究科教授 (現任) 平成16年9月 早稲田大学商学学術院教授 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任 (現任) 平成22年9月 早稲田大学大学院商学研究科長就任 平成23年5月 株式会社ローソン監査役就任 (現任) 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 監査役就任 (現任) 平成24年6月 株式会社資生堂監査役就任 (現任)	※1	—
取締役	—	ロバート・ フェルドマン	昭和28年 6月12日生	昭和58年10月 国際通貨基金エコノミスト 平成元年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券株式会社) 主席エコノミスト 平成10年2月 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) マネージング・ディレクター チーフエコノミスト 平成15年4月 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) マネージング・ディレクター 株式調査部長 チーフエコノミスト 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) マネージング・ディレクター 経済調査部長 平成22年6月 当社取締役就任 (現任) 平成24年7月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 マネージング・ディレクター チーフエコノミスト 兼 債券調査本部長 平成26年3月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 マネージング・ディレクター チーフエコノミスト 平成29年1月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 シニアアドバイザー (現任)	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	新 浪 剛 史	昭和34年 1月30日生	平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション (現株式会社LEOC) 代表取締役就任 平成13年4月 三菱商事株式会社コンシューマー事業本部 ローソン事業ユニットマネージャー 兼 外食事業ユニットマネージャー 平成14年5月 株式会社ローソン代表取締役社長執行役員就任 平成17年3月 株式会社ローソン代表取締役社長CEO就任 平成22年6月 当社取締役就任 (現任) 平成25年5月 株式会社ローソン代表取締役CEO就任 平成26年5月 株式会社ローソン代表取締役会長就任 株式会社ローソン取締役会長就任 平成26年10月 サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	※1	—
取締役	—	薄 井 信 明	昭和16年 1月1日生	平成7年5月 主税局長 平成10年1月 国税庁長官 平成11年7月 大蔵事務次官 平成15年1月 国民生活金融公庫 (現株式会社日本政策金融公庫) 総裁 平成20年12月 株式会社日本総合研究所理事長 平成23年6月 コナミ株式会社 (現コナミホールディングス株式会社) 監査役就任 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任 (現任) 平成28年6月 株式会社ミロク情報サービス監査役就任 (現任)	※1	—
取締役	—	安 田 隆 二	昭和21年 4月28日生	平成3年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター 平成8年6月 A.T. カーニー アジア総代表 平成15年6月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長就任 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成21年6月 株式会社ヤクルト本社取締役就任 (現任) 平成25年6月 当社取締役就任 (現任) 平成27年6月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役就任 (現任) 平成29年3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授 (現任)	※1	—
取締役	—	竹 中 平 蔵	昭和26年 3月3日生	平成2年4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授 平成8年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 平成13年4月 経済財政政策担当大臣 平成14年9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣 平成16年7月 参議院議員 平成16年9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣 平成17年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣 平成18年12月 アカデミーヒルズ理事長 (現任) 平成21年8月 株式会社パソナグループ 取締役会長就任 (現任) 平成22年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 平成27年6月 当社取締役就任 (現任) 平成28年4月 東洋大学国際地域学部教授 (現任) 東洋大学グローバル・イノベーション学 研究センター長 (現任) 平成28年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役就任 (現任)	※1	—
計						110,341

※ 平成29年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。



- (注) 1 取締役辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二および竹中平蔵は社外取締役です。
- 2 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されています。

指名委員会	議長	薄井信明
	委員	ロバート・フェルドマン
	委員	新浪剛史
	委員	安田隆二
	委員	高橋秀明
	委員	竹中平蔵

監査委員会	議長	辻山栄子
	委員	薄井信明
	委員	安田隆二
	委員	竹中平蔵

報酬委員会	議長	ロバート・フェルドマン
	委員	辻山栄子
	委員	新浪剛史
	委員	安田隆二
	委員	高橋秀明

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	グループCEO オープンイノベーション事業部管掌 グループIoT事業部 管掌 新規事業開発部 管掌	井上 亮	昭和27年 10月2日生	(1) 取締役の状況参照	※1	59,159
代表執行役 副社長	グループCFO	小島 一雄	昭和31年 7月5日生	(1) 取締役の状況参照	※1	34,749
専務執行役	環境エネルギー 本部長	錦織 雄一	昭和32年 1月28日生	(1) 取締役の状況参照	※1	14,933
専務執行役	グローバル事業 本部長 東アジア事業 本部長 輸送機器事業 本部長	伏谷 清	昭和25年 11月22日生	(1) 取締役の状況参照	※1	1,500
専務執行役	経本部長	縣 信太郎	昭和25年 11月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年5月 財務部長 平成12年6月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年2月 当社常務執行役員就任 平成21年6月 富士火災海上保険株式会社取締役 代表執行役員副社長 兼 CFO就任 平成23年4月 当社専務執行役員就任 (現任) 平成29年6月 経本部長 (現任)	※1	40,900
常務執行役	ERM担当 グローバルジェネ ラルカウンセラー	スタン・ コヤナギ	昭和35年 12月25日生	(1) 取締役の状況参照	※1	—
常務執行役	経本副本部長	加藤 高雄	昭和28年 10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 経理部長 平成21年6月 当社執行役員就任 平成24年1月 当社常務執行役員就任 (現任) 平成29年6月 経本副本部長 (現任)	※1	17,788
常務執行役	投融资管理本部長 グループ監査部 管掌	下浦 一孝	昭和30年 1月11日生	昭和53年4月 兵庫県経済農業協同組合連合会 (現全国農業協同組合連合会) 入社 昭和59年3月 当社入社 平成21年1月 国内営業統括本部東日本担当 平成22年1月 当社執行役員就任 平成25年1月 当社常務執行役員就任 (現任) 平成29年6月 投融资管理本部長 (現任)、 グループ監査部管掌 (現任)	※1	8,910
常務執行役	ORIX USA Corporation 会長兼社長	西谷 秀人	昭和35年 3月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年8月 ORIX USA Corporation副社長就任 平成23年1月 当社執行役員就任 平成24年10月 ORIX USA Corporation会長就任 平成26年1月 当社常務執行役員就任 (現任) 平成27年4月 ORIX USA Corporation会長兼社長就任 (現任)	※1	21,477
常務執行役	グループCIO 業務改革室管掌	片平 聡	昭和34年 5月15日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年1月 国内営業統括本部OQL・広域・業務 センター・コールセンター担当 平成24年1月 当社執行役員就任 平成26年6月 業務改革室管掌 (現任) 平成26年11月 国内営業統括本部OQL・広域・ 業務センター担当 平成27年1月 当社常務執行役員就任 (現任) 国内営業統括本部副本部長 兼 OQL・広域・業務センター担当 平成27年6月 OQL・広域営業本部長、営業推進本部長 平成27年10月 OQL・営業推進本部長、 補助金等管理部管掌 平成28年1月 グループCIO (現任) 平成29年1月 グループ業務センター管掌	※1	15,886

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	事業投資本部長	入江 修二	昭和38年 3月14日生	平成13年5月 みずほ証券株式会社入社 平成23年4月 当社入社 平成23年9月 事業投資本部副本部長 平成25年1月 当社執行役就任 平成26年1月 事業投資本部長（現任） 平成26年9月 株式会社アーク取締役就任（現任） 平成28年1月 当社常務執行役就任（現任） コンセッション事業推進部管掌	※1	1,692
執行役	東日本営業本部長	松崎 悟	昭和41年 4月12日生	平成元年4月 クラウン・リーシング株式会社入社 平成9年8月 当社入社 平成24年5月 グループ広報部管掌補佐 平成25年1月 当社執行役就任（現任） 経営企画部管掌、グループ広報部管掌 平成26年1月 国内営業統括本部東京営業担当、 兼 新規事業開発担当 平成27年6月 新規事業開発第一部管掌、 新規事業開発第二部管掌、 東京営業本部長 平成29年1月 東日本営業本部長（現任）	※1	7,292
執行役	グローバル事業 本部副本部長	西尾 裕	昭和34年 8月5日生	昭和59年4月 凸版印刷株式会社入社 平成3年1月 当社入社 平成25年1月 オリックス・アセットマネジメント株式 会社代表取締役社長就任 平成26年1月 当社執行役就任（現任） グローバル事業本部副本部長（現任）	※1	2,527
執行役	ERM本部長	河野 雅章	昭和35年 3月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成24年2月 グローバル事業本部本部長代行 平成26年1月 当社執行役就任（現任） 平成27年6月 グループCFO補佐、経営企画部管掌、 グループ広報部管掌、 法務・渉外部管掌、 ロベコグループ管掌 平成28年1月 グループコンプライアンス部管掌、 グループIoT事業部管掌、 新規事業開発第一部管掌、 新規事業開発第二部管掌 平成29年6月 ERM本部長（現任）	※1	2,356
執行役	西日本営業本部長 グループ関西代表	小原 真一	昭和35年 1月22日生	昭和57年4月 当社入社 平成26年7月 国内営業統括本部近畿営業担当副担当 平成27年6月 近畿営業本部副本部長 平成28年1月 当社執行役就任（現任） 近畿営業本部長、グループ関西副代表 平成29年1月 西日本営業本部長（現任）、 グループ関西代表（現任）	※1	9,395
執行役	特命担当	村上 修一	昭和35年 9月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成24年1月 リスク管理本部副本部長 平成28年1月 当社執行役就任（現任） 平成29年1月 特命担当（現任）	※1	3,500
執行役	グローバル事業 本部副本部長	山口 治和	昭和37年 12月9日生	昭和62年4月 凸版印刷株式会社入社 平成2年1月 当社入社 平成24年9月 グローバル事業本部副本部長 グローバル事業本部本部長補佐 平成26年1月 海外事業統轄グループ長（現任） 当社執行役就任（現任） グローバル事業本部副本部長（現任）	※1	1,196
執行役	経財本部副本部長	矢野 人磨 呂	昭和37年 7月25日生	昭和60年4月 株式会社西武百貨店 （現株式会社そごう・西武）入社 平成元年6月 当社入社 平成25年6月 財務部長（現任） 平成28年1月 財務本部副本部長 平成29年1月 当社執行役就任（現任） 平成29年6月 経財本部副本部長（現任）	※1	3,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	不動産事業本部長 投融資事業部管掌	深谷敏成	昭和40年 9月6日生	昭和63年4月 当社入社 平成25年11月 国内営業統括本部東京営業担当副担当 兼 事業法人営業第三部長 平成26年10月 兼 プロジェクトファイナンス部長 平成27年6月 東京営業本部副本部長 平成28年1月 兼 事業法人営業第四部長 平成29年1月 当社執行役就任（現任） 不動産事業本部長（現任）、 投融資事業部管掌（現任）	※1	4,200
執行役	グループ人事・ 総務本部長 職場改革プロジェ クト推進担当	三上康章	昭和43年 1月29日生	平成2年4月 当社入社 平成26年1月 秘書室長 平成27年7月 人事部長 平成28年1月 人事・総務本部副本部長 平成28年4月 グループ人事・総務副本部長 平成29年1月 当社執行役就任（現任） グループ人事・総務本部長（現任）、 秘書室管掌 平成29年6月 職場改革プロジェクト推進担当（現任）	※1	968
計						251,928

※ 平成29年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成30年3月期にかか  
る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」および「(2) 監査報酬の内容等」については、提出会社の企業統治に関する事項に代えて連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスの内容

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、下記の4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名・監査・報酬の三委員会をすべて非業務執行取締役（社外取締役を含む）で構成、監査委員会はすべて社外取締役で構成
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

##### ② 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

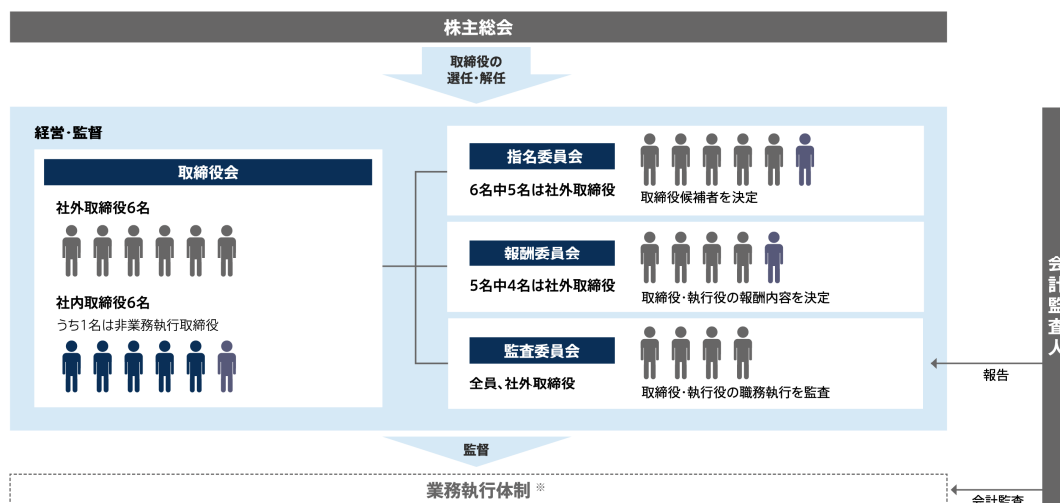
さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会では、全委員を非業務執行取締役（社外取締役を含む）で構成することによって、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

#### 〔体制強化の歩み〕

平成9年6月	諮問委員会を設置
平成10年6月	執行役員制度の導入
平成11年6月	社外取締役制度の導入
平成15年6月	委員会等設置会社へ移行
平成18年5月	会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
平成27年5月	改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

③ コーポレート・ガバナンス体制図

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



※ 業務執行体制は後記「4）業務執行に関わる事項 ③ オリックスグループの内部統制システム」をご参照ください。

2) 会社の機関の内容

① 取締役会に関わる事項

取締役会は業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。当連結会計年度における取締役会は合計8回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は98%でした。

<取締役会の構成、規模に関する考え方>

取締役会は、社外取締役も含め、多様な知識や経験をもつ取締役で構成し、効果的・効率的な議論を妨げない適切な員数を維持する方針です。

② 三委員会に関わる事項

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、非業務執行取締役（社外取締役を含む）で構成されており、監査委員会の全委員は社外取締役です。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
本有価証券報告書提出日における構成委員	6名（社外取締役5名） 薄井信明（議長） ロバート・フェルドマン 新浪剛史 安田隆二 高橋秀明 竹中平蔵	4名（社外取締役4名） 辻山栄子（議長） 薄井信明 安田隆二 竹中平蔵	5名（社外取締役4名） ロバート・フェルドマン（議長） 辻山栄子 新浪剛史 安田隆二 高橋秀明
当連結会計年度における開催回数（出席率）	合計3回 (94%)	合計8回 (100%)	合計3回 (93%)

(a) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は取締役会で決議される執行役の選任および解任に関する議案を審議するものとしています。

なお、指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を決定するに際して、下記のとおり基準を定め、指名委員会における取締役候補者の選任を適切に行うことができるようにしています。また、執行役の選任において、指名委員会では、執行役候補者の個々の経験や知見を確認し、社内に限らず、当社の新たな事業展開や業況に応じ適切に業務執行できる人材であることを審議し、取締役会に上程しています。

取締役候補者選任基準

(社内取締役)

- ・オリックスグループの業務に関し、高度の専門知識を有する者
- ・かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

(社外取締役)

- ・企業経営者として豊富な経験を有する者
- ・もしくは、経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
- ・もしくは、広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

(b) 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。なお、監査委員のうち、辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、会計学の専門家として財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。

(監査体制に関する事項については、「5」監査体制に関する事項」をご参照ください。)

(c) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

3) 社外取締役に関わる事項

① 社外取締役の員数

本有価証券報告書提出日現在、取締役12人のうち社外取締役は6名です。

② 社外取締役の選任状況および企業統治において果たす機能および役割

当社は、辻山 栄子、ロバート・フェルドマン、新浪 剛史、薄井 信明、安田 隆二および竹中 平蔵の6名を社外取締役として選任しており、各社外取締役は、会計の専門家、エコノミスト、企業経営者、金融・税務の専門家、大学教授など、それぞれ豊富な経験と幅広い知見を有しています。

<独立社外取締役の有効な活用に関する取組み方針>

当社は、取締役会に一定数以上の独立した社外取締役を招聘し、取締役会ならびに三委員会を運営することが、業務執行の監督機能の有効性を高めるために必要だと考えています。また、様々な事業を国内外で展開している当社においては、多様な知識と経験を備えた社外取締役を招聘することは、取締役会ならびに三委員会の議論の多角化、活性化にも繋がると考えています。

③ 社外取締役と当社の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

現在在任中のすべての社外取締役は、当社の指名委員会において定めた以下の「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。また、当社は、これらの社外取締役全員を、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員に指定しています。

社外取締役が執行役等（業務執行取締役を含む。）を務める会社は、当社の主要な取引先ではなく、また、当社は、これらの者への高額な寄付等の重要な利害関係はありません。なお、「主要な取引先」、「高額」と見なす金額基準については、下記の「独立性を有する取締役の要件」に定めています。また、当社の社外取締役と当社との資金的関係(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については、「5 役員状況 (1) 取締役の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりです。

#### 独立性を有する取締役の要件

- (1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先\*または主要な取引先の執行役等もしくは使用人に該当しないこと。
  - \* 「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。
- (2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間100万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。
- (3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。
- (4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任\*の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
  - \* 「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。
- (5) オリックスグループから高額（過去3事業年度の平均で年間100万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。
- (6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。
- (7) その親族\*に、以下に該当する者がいないこと。
  - ① 過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
  - ② 上記(1)から(3)、(5)および(6)の各要件に該当する者。ただし、(1)については、使用人の場合には執行役員である者に限り、(2)の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、(6)については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。
    - \* 「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。
- (8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

#### ④ 社外取締役と締結した責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、非業務執行取締役（社外取締役を除く）ならびに会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

#### 4) 業務執行に関わる事項

##### ① 執行役

当社は、指名委員会等設置会社制度を選択し、法令により執行役に委任することができる事項の業務執行の決定については、一部事項を除き、基本的に代表執行役に委任することを取締役会で決議しており、意思決定と業務執行の効率、迅速化を図っています。

代表執行役は、各種社内規程の定めるところにより重要な業務執行の決定を、投・融資等委員会の審議を経て行います。執行役は、取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規程に従って業務を執行します。なお、グループ執行役員は、取締役会の決議によりグループ会社の取締役、執行役または執行役員の中から選任されます。



② 業務執行に関わる機関

執行役による重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

(a) 投・融資等委員会

トップマネジメントおよび案件に関連する執行役で構成され、主として一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、取締役会から代表執行役に委任された事項等を審議、決裁します。また、決裁された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告します。

(b) グループ執行役員会

執行役およびグループ執行役員で構成され、オリックスグループ全体の業務執行に関わる重要な情報を共有します。

(c) 月例戦略会議

トップマネジメントおよび各部門の責任者で構成され、各部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論します。重要性の高いものについては、投・融資等委員会で審議、決裁され、必要に応じて取締役会に報告されます。

(d) 経営情報化委員会

トップマネジメントおよび情報システム担当の執行役で構成され、経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項を審議・決裁します。システム投資の必要性や優先順位等をトップマネジメントレベルで判断することで、事業戦略との整合性を確保し、事業の成長やリスクの低減に寄与するシステム投資の実現に努めます。

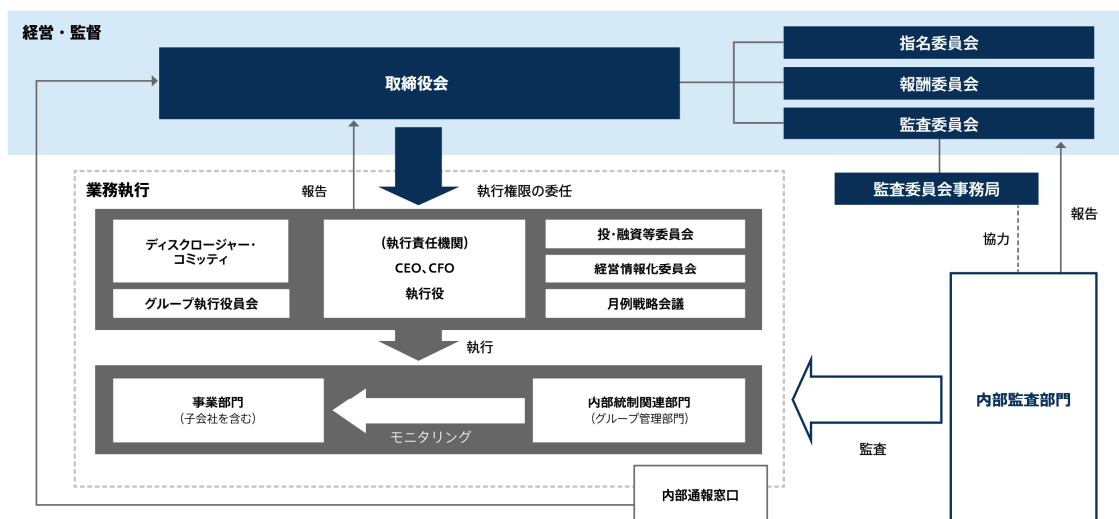
(e) ディスクロージャー・コミッティ

CFOおよび財務本部、投融資管理本部、ERM本部、グループ人事・総務本部、グループ監査部等を担当する執行役で構成され、各部門の責任者から報告される重要情報について、適時開示の要否その他適時適切な情報開示を実現し確保するために必要な対応を行います。コーポレート・ガバナンスにおいて重要な役割を占める開示統制を司り、ステークホルダーへの適時適切な情報開示体制の中心的な役割を担います。

③ オリックスグループの内部統制システム

当社は、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する効率的な業務執行、ならびにリスク管理、コンプライアンス、グループ会社管理、監査体制などのオリックスグループの適正な業務の執行の確保の観点から、以下のとおり内部統制システムを構築・運用しています。さらに事業環境の変化や事業の拡大、多様化にあわせて、内部統制システムの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。

<内部統制システムの概略図>



(a) 意思決定と業務執行の効率化・迅速化

- ・業務執行の決定を代表執行役（CEO）に委任
- ・業務執行の決定にかかる審議機関（投・融資等委員会、経営情報化委員会）を設置

(b) リスクマネジメント・コンプライアンス体制

<事業部門による統制>

- ・各事業部門は、事業戦略、計画に合わせて、重要リスクを決定し、自律的にリスク管理を実行
- ・コンプライアンスについては、グループ横断的に統一したアプローチに従い、コンプライアンスプログラムの策定・実施を行い、遵守状況を確認
- ・定期的に内部統制関連部門およびCEOへ、リスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

<内部統制関連部門（グループ管理部門）による統制>

- ・内部統制関連部門は、個別の事業戦略とグループ全体の方向性、ポートフォリオの変化に合わせて、リスクアプローチによりグループ全体の重要リスクを決定
- ・オリックスグループの全社的なリスクを統轄管理する部門を設置
- ・各内部統制関連部門は、重要リスクのほか各自が統括管理するリスクをグループ横断的に把握し、また事業部門によるリスク管理を支援
- ・企業理念、役職員倫理規程に基づき、コンプライアンスに関する規程を整備、周知
- ・社内外に内部通報窓口を設置し、不祥事を未然に防止
- ・定期的にCEO、監査委員会、取締役会にグループ全体のリスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

<CEO、CFO、執行役（執行責任機関）による統制>

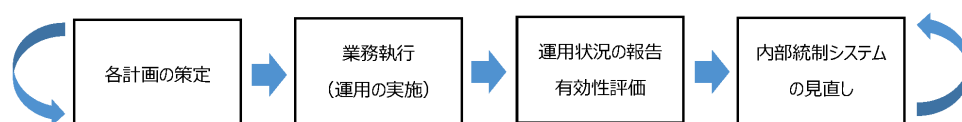
- ・CEO、CFO、執行役の執行責任機関は、グループの経営計画に即したリスク管理、コンプライアンス推進を実施
- ・定期的に事業部門や内部統制関連部門から統制状況について報告を受け、適宜指示

(c) グループ管理体制

- ・当社が定める規程、当社と子会社との間で締結する経営管理契約または役員等の派遣を通じて、子会社に対し、子会社における重要な業務執行に関わる事項の当社への報告に関する体制を整備
- ・当社は子会社に対し必要に応じて指導・助言を行う

(d) 内部統制システムの運用

- ・内部統制システムに基づき、事業リスクに対応した事業戦略、コンプライアンス、監査等の各計画を策定
- ・策定した各計画に基づき業務執行（内部統制システムの運用）を実施
- ・年に一度、取締役会に運用状況を報告し、取締役会が内部統制システムの有効性を評価
- ・取締役会は、環境変化・計画に合わせ、必要に応じて内部統制システムの見直しを実施



5) 監査体制に関する事項（監査委員会、内部監査部門、内部統制関連部門、会計監査人の関係）

① 監査委員会による監査

監査委員会は、監査の実効性を確保するため、監査委員会事務局、内部監査部門および内部統制関連部門（グループ管理部門）、ならびに会計監査人と連携して、監査を行っています。

<監査方針>

監査委員会は、基本方針として、以下の5点を定めています。

- ・監査にあたっては、常に連結経営の観点を重視する。
- ・オリックスグループの内部統制システムの構築および運用状況を監視し検証する。特に、法令遵守体制、財務報告の信頼性確保のための体制、およびリスク管理体制の妥当性および有効性に留意する。
- ・取締役、執行役および執行役の指揮下にある従業員が法令および定款の定めを遵守し、オリックスグループのため、忠実義務・善管注意義務等の法的義務を履行しているか監視し検証する。

- ・執行役が、取締役会の定めた経営の基本方針および中長期の経営計画等に従い、適切かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務の執行をしているかを監視し検証する。
- ・会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証する。

#### <監査体制>

- ・監査委員会の委員4名はすべて社外取締役で構成されています。
- ・監査委員会は、上記の監査方針に基づき、代表執行役、内部統制関連部門の責任者、経理部門の責任者に業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況を確認し、評価を行っています。また、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。
- ・監査委員会の指示に基づいて監査委員会が行う監査の補助業務に従事する監査委員会事務局（3名）を設置しています。また、そのスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

#### <内部監査部門ならびに会計監査人との相互連携>

監査委員会は、以下のとおり内部監査部門、会計監査人と相互に連携します。

- ・内部監査部門による年度監査計画を確認し承認します。また、会計監査人の監査計画を確認します。
- ・内部監査部門の監査の結果やその指摘事項の改善状況等の報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行います。
- ・内部監査部門による財務報告に関わる内部統制評価の状況や評価結果の報告を受け議論します。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見および提言事項を聴取・検討します。
- ・会計監査人が実施する会計監査および内部統制監査に関する情報のうち重要なものについての情報を受け、議論します。
- ・監査上の重要事項について必要に応じて会計監査人と意見交換を行います。

#### <会計監査人の独立性確保にかかる監督>

- ・監査委員会は、会計監査人に対する監査報酬について経理部門の責任者から説明を受け、同意します。
- ・監査委員会は、会計監査人および同一のネットワークに属している国内外のメンバーファームが当社および連結子会社に対して提供する業務の内容および報酬について、米国企業改革法に基づき審議します。

#### <監査委員会への報告体制>

監査委員会が必要とする情報が適時的確に報告されるよう、以下の体制を整備しています。

- ・グループ監査部管掌執行役は、監査委員会において選定された監査委員（職務執行の報告徴収および業務財産の状況調査を担当する監査委員。以下、「選定監査委員」という。）から委嘱を受けてオリックスグループにおける重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を適時的確に監査委員会に報告します。
- ・内部統制関連部門は、内部統制システムの運用状況について定期的に監査委員会に報告します。
- ・執行役は、監査委員会事務局のスタッフが監査委員会から指示を受けて行う業務について、自ら協力し、かつ協力を指示します。
- ・オリックスグループの役職員は、当社の選定監査委員から求められた事項を定期的または適時に当社の監査委員会に報告します。
- ・オリックスグループの役職員は、各社において発生した職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実（以下、「不正・不祥事」という。）を知ったとき、監査委員会に報告します。
- ・オリックスグループの役職員は、各社において不正・不祥事の発生を知った場合、またはそれらの行為が行われているのではないかと疑問を抱くに至った場合、当社または社外に設置された内部通報窓口に対し、その根拠と共に、報告・相談を行うものとし、当社の内部通報窓口責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には、その内容を当社の監査委員会に報告します。また、オリックスグループの役職員は、会計、会計の内部統制および監査に関連する事項については、監査委員会または選定監査委員に対して通報します。
- ・オリックスグループでは、内部通報窓口または監査委員会に報告・相談を行ったことを理由として、当該報告・相談を行った役職員に対して不利益な取扱いをしてはならないことを社内規程に規定しています。また、社内規程に違反して不利益な取扱いを行った者は処分の対象とする旨もあわせて規定し、報告・相談者が不利益な取扱いを受けない体制を構築しています。

## ② 内部監査部門による監査

- 内部監査部門は、監査委員会、内部統制関連部門および会計監査人と連携して組織的に監査を行っています。
- ・内部監査部門としてグループ監査部（平成29年5月末現在部員31名）を設置し、グループ監査部は、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、内部統制関連部門による統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。
  - ・内部監査部門は、グループ会社の監査役（平成29年5月末現在常勤監査役16名）および内部監査部門と連携の上、共同で重要リスクのモニタリングを行い、オリックスグループの内部監査体制の整備、充実に努めています。
  - ・内部監査部門は、監査委員会と常に連携し、監査委員会からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。
  - ・内部監査部門は、財務報告にかかるリスク認識について、会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、監督機能の有効性、効率性を高めるために連携の強化に努めています。

## ③ 会計監査人による監査

- ・当社は有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。
- ・当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は羽太典明、岡野隆樹の2氏であり、当該公認会計士の監査継続年数は法律等の定め範囲内となっています。
- ・会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士20名、その他33名です。

## ④ 社外取締役による監督

- ・当社の社外取締役は取締役会の構成員として、オリックスグループの経営方針・経営戦略および内部統制システムの基本方針、その他の経営にかかる重要な事項にかかる業務執行の決定を行うとともに、監査委員会や執行役の職務の執行の状況の報告および内部統制関連部門の内部統制システムの運用状況の報告等を通じて、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。
- ・社外取締役のみで構成される監査委員会は、独立性が強い立場から取締役および執行役の職務執行状況の監査、ならびに会計監査人の監督を行っています。
- ・監査委員会事務局は、社外取締役である監査委員のオリックスグループの事業への理解を深めるために、事業所視察を実施しています。
- ・取締役会閉会後に任意の報告会を開催し、各事業の現状、事業戦略、プロジェクトの進捗状況等を報告し、社外取締役による監督に必要な情報の共有を図っています。

## 6) 全社リスク管理体制について

### ① リスク管理体制の整備の状況について

オリックスグループでは、グループの事業に関する様々なリスクの特性を適切に把握し、管理するための体制を整備しています。主に個別案件のモニタリングを行う審査部門など、各事業部門レベルに担当を置き、それぞれが連携しながらリスクの分析、管理を行っています。モニタリング結果は、月3回開催される投・融資等委員会、2ヶ月に1回開催されるグループ執行役員会、定期的に行われる取締役会へ報告されます。各機関はこの報告を受けてリスクを評価し、執行機関は適切な施策を行っています。

### ② リスクのコントロールについて

オリックスグループでは、経営戦略に基づいた全社的なリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して、経営資源の配賦を行っています。取締役会や執行機関は、事業部門のパフォーマンスと収益性を評価し、必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシートのコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配賦することの両方を可能としています。

事業のモニタリングは、事業部門ごとのほかに、個別案件ごと、およびポートフォリオ全体でも行っています。

営業取引にかかる個別案件については、審査部門が、事前の審査において事業環境、戦略、リスクと収益性の評価などを行い、投・融資等委員会で案件をレビューしています。案件実行後も、事業環境の変化、キャッシュ・フローなどをモニタリングし、重大な状況変化や事業戦略の変更があった場合などには適宜執行機関に報告しています。また、事業部門では、関連する業界動向と合わせてリスク分析を行い、個別案件のリスクのコントロールを行っています。

ポートフォリオ分析については、審査部門が、グループ全体の観点から顧客の業種別、地域別、取組タイプ別、リスクタイプ別、アセットクオリティの状況別、大口与信先の集中度合いなどについてモニタリングしています。また経営計画部門では、財務部門および審査部門と協働し、市場リスクや流動性リスク（資金調達に関するリスク）についてコーポレートレベルでリスクのモニタリングを行っています。

### ③ 主なリスク管理について

オリックスグループでは、主なリスクを、信用リスク、ビジネスリスク、市場リスク、流動性リスク（資金調達に関するリスク）、コンプライアンスリスク、法的リスク、情報資産リスク、オペレーショナルリスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

#### (a) 信用リスク管理

「与信先、投資先のキャッシュ・フローの変動から生じ得る将来の投資回収の不確実性」を信用リスクと定義しています。

与信審査については、十分な担保や保証の取得、債権の流動化、与信先や業種の分散を基本方針としています。個別案件の審査時は、与信先、投資先の財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、採算性などを総合的に評価しています。

さらに、ポートフォリオの分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

また、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、3ヶ月以上未収先などへの債権を管理債権と認識し、事業部門が審査部門と協力して保全強化と回収を行います。初期督促から差し押さえなどの強制執行に至るまでの回収ノウハウは、審査部門に集約され、個別案件の審査基準やポートフォリオ分析にも反映されています。

#### (b) ビジネスリスク管理

「新たに参入する事業の不確実性や、提供する商品・サービスの品質の陳腐化や、商品市況の価格変動性」をビジネスリスクと定義しています。

事業の不確実性に対しては、シナリオ分析やストレステストなどを用いて、事業計画やオペレーションをモニタリングし、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

提供する商品、サービスにおいては、品質を維持するためのモニタリングを行うとともに、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、品質の改善を常に図っています。

オペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクであり、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。オペレーティング・リースは、原則として、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い物件に限定して取り扱っており、市況変化に応じて売却を検討します。

不動産物件の価格変動リスクに対しては、賃料、空室率、資本的支出等キャッシュ・フローを強化することで、リスクの軽減を図っています。

#### (c) 市場リスク管理

「金利、為替、株価などの市況の変動によって保有する資産と負債の公正価値が変動するリスク」を市場リスクと定義しています。

資産、負債の統合管理（ALM）に関してグループ共通の規程を制定し、市場リスクを包括的に把握検証しています。

金利リスクについては、金利変動時の期間損益やバランスシートへの影響、資産や負債の状況、調達環境などの分析を行い総合的に判断しています。また、分析方法は状況に応じて見直しを行っています。

為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、原則として同通貨での借入、為替予約および通貨スワップを利用してヘッジしています。ヘッジされていない外貨建て資産、海外子会社の利益剰余金等については、VaR（バリュエアットリスク）などの指標を活用しながらリスク量を定量的に把握し、状況に応じてヘッジ額を調整し適切に管理を行っています。

なお、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用する際は、社内規程に基づき、相手方の信用リスク等同取引にかかるリスクを適切に管理しています。

銀行事業、生命保険事業や海外の運用資産については、金融政策やマクロ指標、株式市場や金融市場、カントリーリスクの動向をモニタリングしつつ、個々の銘柄の値動きや損益状況の分析を行い、ポートフォリオ管理を行っています。市場の変動に対しては、損失確定やポジションの縮小などのガイドラインに従って適切な処理を行っています。また、審査部門は、ガイドラインが遵守されているかどうかを管理しています。

#### (d) 流動性リスク管理（資金調達に関するリスク管理）

「市場の混乱やオリックスグループの財務内容の悪化などにより必要な資金を確保できない、または資金調達にあたり、著しく高い金利でしか調達できなくなるリスク」を流動性リスクと定義しています。

流動性リスクを低減するために、調達手法の多様化とともに手元流動性の管理を行っています。手元流動性の管理については、将来のキャッシュ・フローの状況を把握した上で、環境変化時に事業継続に支障の無いよう、ストレス時を想定した流動性リスクを分析し、必要な対応を行っています。

また、事業を行う国や子会社ごとの流動性リスクを把握し、オリックスグループの流動性リスクが各子会社の事業へ与える影響についてもモニタリングしています。モニタリングの状況次第では親子ローンなど必要な対策を講じています。

オリックス銀行およびオリックス生命は、個人向け金融業務を行っており、日本の金融当局の規制を受けているため、他のグループ会社から独立した流動性リスク管理が必要とされています。規制に準じて単独で社内規程を定め、他のグループ会社から切り離れた流動性リスクを管理しています。

具体的には、オリックス銀行は、日本の金融規制等に従い、必要な流動性資産の水準や市場性資金調達額などの限度額を定め、現預金のほか、流動性の高い公社債などを保有することで、必要な流動性を確保しています。また、遵守状況の定期的なモニタリングを行うとともに、将来おこりうる資金繰りの逼迫度を複数の段階で想定し、段階に応じた流動性リスク管理を行っています。

オリックス生命は、保険事故の発生などに対するストレステストを行い、責任準備金の残高に対して一定割合以上に現預金、有価証券などの流動性の高い資産を保有することや、満期保有目的債券の保有額に上限を定めることで、必要な流動性を確保しています。

#### (e) コンプライアンスリスクの管理

「オリックスグループの事業活動や業務執行において適用となる関係法令を遵守しないことやオリックスグループの社内方針、社内規程および社会通念等に違反することから生じる損害、損失、不利益または風評被害を被るリスク」をコンプライアンスリスクと定義しています。なお、これにより法令違反や当局による処分が生じる場合には、法的リスクとしても管理しています。

オリックスグループはコンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス態勢を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

コンプライアンス部門では、グループレベルの重要リスクを低減するためにオリックスグループの各部門にコンプライアンス年間計画を策定実施させ、オリックスグループの事業にかかるコンプライアンスリスクを特定し、リスクの回避、低減、予防を実践します。

コンプライアンスの企業文化を支えるプログラムを実践することにより、コンプライアンスリスクの顕在化を予防・抑制し、オリックスグループの健全な事業、運営を実現します。

オリックスグループのコンプライアンスに関する最上位原則である役職員倫理規程（Principles of Conduct）に則って、各種規程の制定・周知活動等を行うことで、役職員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

#### (f) 法的リスクの管理

「オリックスグループの事業や企業経営に適用される法令およびそれらの法令の制定や改正ならびに規制当局の監督により、オリックスグループの事業活動への制限や法的責任、法的不利益が発生するリスク」を法的リスクと定義しています。

各種取引における法的リスクについては、日本国内では原則として審査部門、法務部門、コンプライアンス部門が関与し、リスクの回避、低減、予防を図っています。法令遵守のために必要な社内規程を制定するほか、改正法令の施行に適切に対応するために必要な措置を講じています。

営業取引等にかかる契約関係書類は、所定の社内規程に従って法務部門が関与し、決裁を得るプロセスを確立しています。また、取引の大きさや重要性に応じて、外部の弁護士を利用しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務部門、コンプライアンス部門、審査部門が関与し解決へ導きます。

知的財産権の侵害を防ぐための確認を総務部門にて実施しており、侵害が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

海外では、各現地法人において社内弁護士や必要に応じて外部の弁護士も利用するなどして、リスクの回避、低減、予防を図っています。

#### (g) 情報資産リスクの管理

「情報資産の滅失・毀損・漏洩や情報システム障害により損失を被るリスク」を情報資産リスクとして定義しています。オリックスグループでは、情報資産および情報システムの利用に関する役職員等の情報の適切な取扱いや情報管理体制について定めたポリシーを制定しています。

オリックスグループの業務改革部門およびオリックス・システム株式会社では、社内システムの保守、管理などにより、サイバー攻撃および情報セキュリティの毀損を含むシステム障害が発生するリスクの軽減を図っています。また、情報セキュリティの管理体制、基本方針、管理基準、教育および監査等に関する社内規程を制定しています。

(h) オペレーショナルリスクの管理

「業務執行にかかる内部プロセスの不備や、人が適切に機能しないこと、または災害などの外生的事象によりオペレーションが適正に機能しなくなることから生じる損害、損失、不利益、風評被害を被るリスク」をオペレーショナルリスクと定義しています。

また、オペレーショナルリスクには、顧客やクライアントのために裁量権を適切に行使しないことにより損害を被る受託者責任にかかるリスクも含まれます。災害にかかるリスクについては、リスク管理のための社内規程を定め、役職員の生命、身体の安全確保を最優先しながら、経営資源の保全、営業上の損失回避に対し可能な限り措置を講じます。なお、監査部門では、年度内部監査計画に基づき、オリックスグループの重要なオペレーショナルリスクについても焦点をあててモニタリングを行っています。これらのモニタリングを通じて、グループ経営に影響を与える事象発生の抑止に努めるとともに、これらのリスク管理機能の強化を図っています。

④ 個別事業のリスク管理について

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有しているため、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとリスク管理を行っています。

(a) 法人金融サービス事業部門

法人金融サービス事業部門の主なリスクは信用リスクです。

個別案件の取組後は、与信先の業績、保全、回収状況について、事業部門では一定額以上の残高のある先を、審査部門では大口与信先を定期的に確認します。

特定の業種や業界について現状や見通しの分析を行い、与信先に与える影響を分析するとともに、今後の当該業種・業界に対する取組についての判断を行います。

管理債権については、特に不動産を担保とする取組に対しては、他の不動産関連部門のネットワークを生かして売却先やテナントの斡旋を行うなど様々な対応策を講じます。

(b) メンテナンスリース事業部門

メンテナンスリース事業部門の主なリスクはビジネスリスクと信用リスクです。

オペレーティング・リース物件の商品市況の変動リスクに対しては、市場環境の動向を常に把握し、中古物件売却額の変動のモニタリングや、新規取組における残存価値の見積もり額の調整を行います。

また、アウトソーシングなどの各種サービスの提供にあたっては、サービス提供に伴う原価の変動リスクがあります。計画策定時の前提と実績の検証、今後の見込みをモニタリングし、適切な原価管理を行っています。

加えて、提供しているサービスが事業環境の変化、顧客ニーズの変化・多様化により顧客の要求するレベルを下回るリスクに対しては、サービスの質の状況を定量的・定性的に把握し、その維持向上と、事業環境に合わせた改善を常に行っています。

この他、信用リスクに対しては個別案件の与信審査などを行っています。

(c) 不動産事業部門

不動産事業部門の開発・賃貸、運営、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理、不動産投資顧問業に関わる事業の主なリスクはビジネスリスクです。

不動産投資の判断時には、キャッシュ・フローの計画と実績、見込みを比較検証し、投資実行後は投資戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと乖離しそうな場合には、戦略の再検討も行っていきます。また、大規模物件または長期プロジェクトへの投資は一部パートナーとの共同事業にするなどリスクの分散を図っています。

開発・賃貸事業では、開発・保有スケジュール、NOI利回りなどをモニタリングしています。物件の稼働率の向上や売却にあたっては、グループのネットワークも活用しています。

運営事業では、各施設の稼働率や利益率などをモニタリングしています。また、マーケット分析を行いリニューアル投資などによる施設の魅力向上に努めています。サービスの質を高めるために、お客さまからのご意見をサービスや施設の改善に反映するとともに、研修による社員教育にも注力しています。

(d) 事業投資事業部門

事業投資事業部門における主なリスクは、信用リスク、市場リスク、およびビジネスリスクです。

環境エネルギー事業では、再生可能エネルギー、省エネルギー、資源・廃棄物処理事業などにおいて、適切な設備や技術の導入や専門技術を有するオペレーターとの提携などにより、ビジネスリスクの極小化を行い、事業環境やビジネス内容の変化に応じて体制を整えています。

プリンシパル・インベストメント事業において投資判断をする際には、与信審査と同様に投資先の信用リスクの分析、キャッシュ・フローの評価を行うとともに、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して、多面的に事業性や投資スキームの評価を行います。投資実行後は、当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。バリューアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため信用リスクに重きを置き、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格などを参考に事業価値が測定されるため、市場リスクも注視します。事業環境の変化に応じてモニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを講じています。また、グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣などマネジメントの強化に努めています。

コンセッション事業では、空港などの公共施設において、事業パートナーとの共同事業運営を行っています。かかる事業の主なリスクは、ビジネスリスクやオペレーショナルリスクです。事業の特徴として長期にわたることから事業の不確実性に対し、需要予測等に基づく運営収益のキャッシュ・フローに災害復旧費用、事業撤退コスト等を含めたストレステストなどを実施した上で、事業計画やオペレーションのモニタリングを定期的に実施しています。また、公共施設の運営に関する専門知識を持った職員の育成に努め、事業パートナーとの運営体制を確立し、ガバナンス強化を図ることで、オペレーショナルリスクの低減に努めています。

サービサー事業では、監督官庁の監督・指導を遵守した業務マニュアルを定め業務を行うとともに、定期的な内部監査やモニタリングを行うことにより、信用リスクやオペレーショナルリスクの低減に努めています。また外部の弁護士を取締役に選任し、オリックス債権回収株式会社の法務・コンプライアンス部門管掌として法務およびコンプライアンスを統括する組織体制を整え、利害関係人との間に発生する多様な法務上の問題にも専門的かつ多角的見地から対応しています。

#### (e) リテール事業部門

生命保険事業の主なリスクは市場リスク、ビジネスリスク、なかでも保険引き受けリスクです。

保険契約の引き受けに際しては、十分な人員を確保し、専門知識を持った職員の養成に努め、健康状態の告知、診査結果などをもとに厳正な査定をするとともに、保険募集状況などの確認と合わせ、不正な契約が入り込まないように万全な対策を講じています。また、個人情報の漏洩防止や保険募集に関するコンプライアンスの強化のために、代理店や募集人の教育、指導を行い、定期的に業務検査を実施しています。

住宅ローン、法人向け融資、カードローン事業の主なリスクは信用リスクです。

住宅ローン（投資用マンション、アパートなど）は、顧客との面談を通じての返済能力の確認に加え、不動産関連のマーケット情報を収集し、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を勘案し総合的に判断するなど、長年のネットワークやノウハウを生かした審査を行っています。法人向け融資については、個別の与信先の業況、事業計画、資金使途、返済原資、業界動向などを調査した上で与信判断を行い、特定の与信先やグループに対する過度の与信集中を抑制するなどのリスク軽減を図っています。カードローンは、独自に構築した与信モデルを活用し、顧客の属性、過去の返済状況など支払能力に影響を与える要素を分析することによって、信用リスクに見合った金利と融資限度額の条件を決定しています。また、定期的に途上審査を行うことで、常に顧客の信用状態をモニタリングしています。

#### (f) 海外事業部門

アジアを中心とする海外現地法人でのリースや貸付事業を行う海外事業部門の主なリスクは、信用リスクです。

個別案件の取組については、国内事業部門と同様の考え方で行っています。審査部門ではカンントリーリスク別のポートフォリオのモニタリングを行い、各現地法人のポートフォリオや大口先の業況、管理債権の状況や特に懸念される先については、社内で情報を共有しています。

アジアを中心としたプリンシパル・インベストメント事業、自動車事業のリスク管理は、国内の事業部門と同様の考え方で行っています。

航空機および船舶関連事業のビジネスリスクについては、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。オペレーティング・リースは、原則として、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い物件に限定して取り扱っており、市況変化に応じて売却を検討します。

米国における法人向け融資や有価証券などの投融資事業についての主なリスクは、信用リスク、市場リスクです。

信用リスクについては、投資や融資の実行時に、信用状況、保全状況などを勘案して案件ごとに社内格付を付与し、継続的に信用状況のモニタリングを行っています。注意すべき格付水準となった投資先や融資先については、貸倒引当金の繰入、減損の要否などの管理方針を決定します。

市場リスクについては、信用情報とも照らし合わせながら時価評価をモニタリングし、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却などの管理を行っています。



米国のローン・サービシング事業の主なリスクはオペレーショナルリスクです。ローン・サービシング事業では、米連邦住宅抵当公庫や連邦住宅局の公的金融制度によるローンをアレンジし、そのサービシングを行っています。公的金融機関所定の業務手順に則り、業務を履行するために、社内監査などを通じてその業務品質を管理しています。

アセットマネジメント事業、アドバイザー事業の主なリスクはビジネスリスクとオペレーショナルリスクです。

ビジネスリスクに対しては、提供する商品、サービスの品質を維持するためのモニタリングを行うとともに、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、品質の改善を常に図っています。

オペレーショナルリスクに対しては、アセットマネジメント事業では、顧客やクライアントのために裁量権を適切に行使しないことにより損害を被る受託者責任リスクについて、業務処理の標準化および業務に関する社内規程の制定を推進し、諸業務の遺漏を防ぎ、業務の効率化を図るとともに、業務の手続き、管理者、監督者の権限や責任等を明確にすることで適正なリスク管理態勢が確保できるよう取り組んでいます。また、アドバイザー事業では、顧客に対して瑕疵なく高品質の助言や評価サービスを正しい業務手順で提供できるよう、社内の品質監督委員会等を通じて、管理当局などが定める業務基準を満たす品質レベルや業務手順を維持、確保しています。

## 7) 役員報酬の内容

### ① 取締役および執行役の報酬の決定に関する方針

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに下記の報酬方針を設定しています。

#### ・取締役に対する報酬方針

取締役(執行役を兼務しない者)の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬\*とします。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

- ・固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。
- ・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

#### ・執行役に対する報酬方針

執行役(取締役を兼務する者を含む)の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬(年次賞与)および株式報酬\*とします。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

- ・固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。
- ・当期の業績に連動する業績連動型報酬(年次賞与)は、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役毎に担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。
- ・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年ポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。毎年付与するポイントは、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準ポイントの50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役毎に担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準ポイントの50%に対し0%から200%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準額ポイントに対し0%から200%の範囲で変動します。

- \* 株式報酬とは、取締役および執行役の在任中に毎年ポイントを付与し、役員を退任する時に、累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。付与されるポイントは報酬委員会で定められたガイドラインに沿って決められます。なお、報酬委員会ではこの制度により購入した株式を保有しなくてはならない期間について定めていません。取締役および執行役在任期間中において会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、報酬委員会は株式報酬の支給を制限することがあります。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	固定報酬		業績連動型報酬		株式報酬		報酬等の総額 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役 ( )は 社外取締役	8 (6)	106 (67)	—	—	8 (6)	16 (13)	122 (81)
執行役	23	661	23	323	23	433	1,418
計	31	767	23	323	31	450	1,541

- (注) 1 当期中、新任取締役1名、新任執行役3名、退任取締役1名、退任執行役3名の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は13名(社外取締役6名)、執行役の人数は20名(取締役と執行役の兼務者を含む)です。上記支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役1名、執行役3名が含まれています。
- 2 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者5名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
- 3 当期より、株式報酬制度において執行役の毎年の付与ポイント決定方法を改定しました。改定前は役位別一律に付与ポイントを決定していましたが、改定後は役位別基準ポイントに対し当期の全社業績および担当部門業績を反映し付与ポイントが変動する制度としました。本改定に伴い、上記一覧表に記載される株式報酬支給額と当期の業績との関連性を明確にするため、記載方法を改定しました。前期までは役員を退任し実際に株式報酬を支給した期にその支給額を記載していましたが、当期からは当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価(1株あたり1,544円)を乗じた額を支給額として記載しています。
- 4 当期に実際に支給した株式報酬の総額は上記一覧表の株式報酬支給額には含まれておらず、当期中に退任した執行役3名および前期までに退任した執行役1名に対して434百万円です。
- 5 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
- 6 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

③ 役員毎の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動型報酬	株式報酬	
井上 亮	執行役	提出会社	91	79	79	251
小島 一雄	執行役	提出会社	51	22	30	103
馬着 民雄	執行役	提出会社	51	22	30	103

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しています。
- 2 当期中に役員を退任し、実際に支給された株式報酬の額を合計することで報酬等の総額が1億円以上であるものは以下の通りです。(役員区分:執行役、会社区分:提出会社)
- 氏名 報酬等の総額  
西名 弘明 359百万円(固定報酬:35百万円、業績連動報酬:15百万円、株式報酬:308百万円)  
松本 哲男 159百万円(固定報酬:21百万円、業績連動報酬:9百万円、株式報酬:128百万円(内、提出会社:46百万円、オリックス不動産株式会社:81百万円))
- 3 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

8) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。
- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	50,102	36,484	1,396	7,107	16,324 ※(△1)
非上場株式	15,539	13,006	354	292	△12 ※(△12)

※ 評価損益の合計額の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。

9) 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を3人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨規定しています。

10) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、株主への利益還元を機動的に遂行できるようにすることを目的とするものです。

指名委員会等設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞれ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができるものと考えています。

② 取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものです。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	620	14	645	21
連結子会社	690	2	712	36
合計	1,310	16	1,357	57

## 2) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記1)の他、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属している国内外のKPMGメンバーファームに対する当社および連結子会社の報酬は以下のとおりです。なお、非監査業務の内容は、主に税務申告書作成業務、税務アドバイザリー業務です。

	前連結会計年度	当連結会計年度
監査証明業務に基づく報酬：	1,012百万円	1,064百万円
非監査業務に基づく報酬：	241百万円	263百万円

## 3) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度において、監査公認会計士等が当社に提供する非監査業務の内容は、主にコンフォート・レター作成業務です。当連結会計年度において、監査公認会計士等が当社に提供する非監査業務の内容は、主にコンフォート・レター作成業務および監査関連サービス業務です。

## 4) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）および同規則第2条の規定により、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
資産の部			
現金および現金等価物	33	730,420	1,039,870
使途制限付現金	33	80,979	93,342
ファイナンス・リース投資	6,9,11	1,190,136	1,204,024
営業貸付金	3,8,9,11, 33	2,592,233	2,815,706
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)			
平成28年3月31日		20,673百万円	
平成29年3月31日		19,232百万円	
貸倒引当金	3,8,9,33	△60,071	△59,227
オペレーティング・リース投資	3,7,15,28	1,349,199	1,313,164
投資有価証券	3,4,10,15, 33	2,344,792	2,026,512
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)			
平成28年3月31日		27,367百万円	
平成29年3月31日		24,894百万円	
事業用資産	3,28	327,016	398,936
関連会社投資	3,4,13	530,667	524,234
受取手形、売掛金および未収入金		294,638	283,427
棚卸資産	3	139,950	117,863
社用資産		120,173	110,781
その他資産	3,4,11,14, 18,19,28,30, 31,33	1,352,786	1,363,263
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)			
平成28年3月31日		37,855百万円	
平成29年3月31日		22,116百万円	
資産合計		10,992,918	11,231,895

(注) 1 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

2 連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金および現金等価物	4,697	5,674
ファイナンス・リース投資 (貸倒引当金控除後)	134,604	90,822
営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	195,702	186,818
オペレーティング・リース投資	227,340	151,686
事業用資産	79,697	109,656
関連会社投資	65,059	53,046
その他	93,410	105,591
資産合計	800,509	703,293

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
負債の部			
短期借入債務	15, 33, 34	349, 624	283, 467
預金	16, 33	1, 398, 472	1, 614, 608
支払手形、買掛金および未払金	3	266, 216	251, 800
保険契約債務および保険契約者勘定 (公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	3, 4, 25, 33	1, 668, 636	1, 564, 758
平成28年3月31日		795, 001百万円	
平成29年3月31日		605, 520百万円	
未払法人税等：	18		
当期分		17, 398	93, 884
繰延分		341, 360	351, 828
長期借入債務	15, 33, 34	3, 936, 918	3, 854, 984
その他負債	3, 19, 30, 31, 33	534, 008	562, 393
負債合計		8, 512, 632	8, 577, 722
償還可能非支配持分	20	7, 467	6, 548
契約債務および偶発債務	34		
資本の部			
資本金	23	220, 469	220, 524
授權株式数			
2, 590, 000, 000株			
発行済株式数			
前連結会計年度末現在			
1, 324, 058, 828株			
当連結会計年度末現在			
1, 324, 107, 328株			
資本剰余金	21, 23	257, 629	268, 138
利益剰余金	23		
その他の利益剰余金		1, 864, 241	2, 077, 474
その他の包括利益累計額	18, 22		
未実現有価証券評価損益	10	47, 185	32, 279
確定給付年金制度	19	△23, 884	△17, 330
為替換算調整勘定	30	△24, 766	△31, 736
未実現デリバティブ評価損益	30	△4, 757	△4, 483
その他の包括利益累計額 小計		△6, 222	△21, 270
自己株式 (取得価額)		△25, 686	△37, 168
前連結会計年度末現在			
14, 544, 808株			
当連結会計年度末現在			
21, 520, 267株			
当社株主資本合計		2, 310, 431	2, 507, 698
非支配持分	4	162, 388	139, 927
資本合計		2, 472, 819	2, 647, 625
負債・資本合計		10, 992, 918	11, 231, 895

- (注) 1 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式、それぞれ1,696,217株および2,126,076株を含めています。
- 2 連結している変動持分事業体の負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
支払手形、買掛金および未払金	1, 576	2, 998
長期借入債務	479, 152	438, 473
その他	11, 778	10, 391
負債合計	492, 506	451, 862

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業収益			
金融収益	6, 8, 10	200, 889	200, 584
有価証券売却益および受取配当金	10, 22, 24	35, 786	30, 328
オペレーティング・リース収益	7, 13	373, 910	398, 655
生命保険料収入および運用益	22, 25	189, 421	295, 940
商品および不動産売上高	26	834, 010	1, 015, 249
サービス収入	27	735, 186	737, 903
営業収益 計		2, 369, 202	2, 678, 659
営業費用			
支払利息		72, 821	72, 910
オペレーティング・リース原価	7	245, 069	243, 537
生命保険費用	25	121, 282	200, 158
商品および不動産売上原価	26	748, 259	928, 794
サービス費用	27	445, 387	451, 277
その他の損益 (純額)	4, 14, 22, 30	△3, 729	△4, 396
販売費および一般管理費	17, 19, 21	422, 692	418, 746
貸倒引当金繰入額	9	11, 717	22, 667
長期性資産評価損	28	13, 448	9, 134
有価証券評価損	10	4, 515	6, 608
営業費用 計		2, 081, 461	2, 349, 435
営業利益		287, 741	329, 224
持分法投資損益	13	45, 694	26, 520
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	4	57, 867	63, 419
バーゲン・パーチェス益	4	—	5, 802
税引前当期純利益		391, 302	424, 965
法人税等	18	120, 312	144, 039
当期純利益		270, 990	280, 926
非支配持分に帰属する当期純利益		10, 002	7, 255
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	20	819	432
当社株主に帰属する当期純利益		260, 169	273, 239
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円) :	29		
基本的		198.73	208.88
希薄化後		198.52	208.68



## ③【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益	270,990	280,926
その他の包括利益 (△損失)		
未実現有価証券評価損益	△3,121	△14,926
確定給付年金制度	△4,123	7,670
為替換算調整勘定	△26,957	△5,968
未実現デリバティブ評価損益	△4,063	326
その他の包括利益 (△損失) 計	△38,264	△12,898
包括利益	232,726	268,028
非支配持分に帰属する包括利益	7,414	4,276
償還可能非支配持分に帰属する包括利益	1,738	374
当社株主に帰属する包括利益	223,574	263,378

## ④【連結資本変動計算書】

	当社株主資本					当社株主資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
平成27年3月31日残高	220,056	255,595	1,672,585	30,373	△26,411	2,152,198	165,873	2,318,071
子会社への出資						—	6,801	6,801
非支配持分との取引		1,918				1,918	△10,519	△8,601
包括利益								
当期純利益			260,169			260,169	10,002	270,171
その他の包括利益(△損失)								
未実現有価証券評価損益				△3,145		△3,145	24	△3,121
確定給付年金制度				△4,436		△4,436	313	△4,123
為替換算調整勘定				△25,197		△25,197	△2,679	△27,876
未実現デリバティブ評価損益				△3,817		△3,817	△246	△4,063
その他の包括利益(△損失) 計						△36,595	△2,588	△39,183
包括利益 計						223,574	7,414	230,988
配当金			△76,034			△76,034	△7,181	△83,215
ストックオプションの 権利行使による増加額	413	409				822	—	822
自己株式の取得による増加額					△2	△2	—	△2
自己株式の処分による減少額		△426	△53		727	248	—	248
償還可能非支配持分の償還額への調整			7,557			7,557	—	7,557
その他の増減		133	17			150	—	150
平成28年3月31日残高	220,469	257,629	1,864,241	△6,222	△25,686	2,310,431	162,388	2,472,819
子会社への出資						—	20,811	20,811
非支配持分との取引		10,516		△5,187		5,329	△42,421	△37,092
包括利益								
当期純利益			273,239			273,239	7,255	280,494
その他の包括利益(△損失)								
未実現有価証券評価損益				△14,918		△14,918	△8	△14,926
確定給付年金制度				7,508		7,508	162	7,670
為替換算調整勘定				△2,725		△2,725	△3,185	△5,910
未実現デリバティブ評価損益				274		274	52	326
その他の包括利益(△損失) 計						△9,861	△2,979	△12,840
包括利益 計						263,378	4,276	267,654
配当金			△61,299			△61,299	△5,127	△66,426
ストックオプションの 権利行使による増加額	55	26				81	—	81
自己株式の取得による増加額					△12,128	△12,128	—	△12,128
自己株式の処分による減少額		△409			646	237	—	237
償還可能非支配持分の償還額への調整			1,293			1,293	—	1,293
その他の増減		376				376	—	376
平成29年3月31日残高	220,524	268,138	2,077,474	△21,270	△37,168	2,507,698	139,927	2,647,625

(注) 上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。詳細については、注記20「償還可能非支配持分」をご参照ください。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー：</b>			
当期純利益		270,990	280,926
営業活動から得た現金（純額）への当期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		244,853	253,677
貸倒引当金繰入額	9	11,717	22,667
持分法投資損益（貸付利息を除く）		△44,333	△24,549
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	4	△57,867	△63,419
バーゲン・パーチェス益	4	—	△5,802
売却可能有価証券の売却益	10	△32,126	△30,701
オペレーティング・リース資産の売却益	7	△38,340	△69,265
長期性資産評価損	28	13,448	9,134
有価証券評価損	10	4,515	6,608
使途制限付現金の減少		9,009	155
短期売買目的有価証券の減少		461,298	159,809
棚卸資産の減少（増加）		20,935	△5,318
受取手形、売掛金および未収入金の減少（増加）		△8,224	8,362
支払手形、買掛金および未払金の減少		△41,004	△6,660
保険契約債務および保険契約者勘定の減少		△405,014	△103,878
繰延税金繰入	18	42,528	25,318
未払法人税等の増減（純額）		47,065	67,904
その他の増減（純額）		11,112	58,987
営業活動から得た現金（純額）		510,562	583,955
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>			
リース資産の購入		△991,154	△894,300
ファイナンス・リース投資の回収		515,053	483,627
顧客への営業貸付金の実行		△1,101,807	△1,309,056
営業貸付金の元本回収		948,057	1,063,339
オペレーティング・リース資産の売却		239,911	321,328
関連会社への投資（純額）		△70,569	△51,529
関連会社投資の売却		20,991	97,453
売却可能有価証券の購入		△864,874	△466,314
売却可能有価証券の売却	10	464,232	549,865
売却可能有価証券の償還		381,099	105,255
満期保有目的有価証券の購入		△538	△306
その他の有価証券の購入		△32,818	△22,737
その他の有価証券の売却		48,594	31,829
事業用資産の購入		△91,492	△95,601
子会社買収（取得時現金控除後）		△47,324	△79,405
子会社売却（売却時現金控除後）		39,437	55,530
その他の増減（純額）		△9,327	△26,586
投資活動に使用した現金（純額）		△552,529	△237,608
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の増加（減少）（純額）		△4,707	793
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		1,376,125	1,319,523
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		△1,470,325	△1,456,366
預金の受入の増加（純額）		111,220	216,118
親会社による配当金の支払		△76,034	△61,299
非支配持分からの出資		6,117	5,599
非支配持分からの子会社持分の取得		△4,764	△25,840
子会社による償還可能非支配持分に対する配当金の支払	20	△11,272	—
コールマネーの増加（減少）（純額）		36,500	△14,500
その他の増減（純額）		△10,861	△17,487
財務活動に使用した現金（純額）		△48,001	△33,459
<b>IV 現金および現金等価物に対する為替相場変動の影響額</b>		△7,130	△3,438
<b>V 現金および現金等価物増加（減少）額（純額）</b>		△97,098	309,450
<b>VI 現金および現金等価物期首残高</b>		827,518	730,420
<b>VII 現金および現金等価物期末残高</b>		730,420	1,039,870

## 連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法について、株式分割の会計処理（2(n) 参照）を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）等）によって作成しています。

当社は、平成10年9月にニューヨーク証券取引所に上場して以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しています。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは以下のとおりです。

#### (a) 初期直接費用

米国会計基準では、ファイナンス・リースおよび貸付実行に伴う初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正として、契約期間にわたって利息法により配分しています。

日本会計基準では、発生時に費用処理することとなっています。

#### (b) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められています。

#### (c) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理することとなっています。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出していますが、日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定しています。

#### (d) 企業結合における営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

日本会計基準では、営業権（のれん）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっています。

#### (e) 企業結合における条件付取得対価の会計処理

米国会計基準では、負債に分類された条件付対価は、企業結合日時点の公正価値で認識および測定し、その偶発性が解消されるまで、継続的に公正価値の再測定を行っています。また、再測定の結果として生じた調整額については、発生年度の期間損益として処理しています。

日本会計基準では、条件付対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識することとなっています。

#### (f) 年金会計

米国会計基準では、年金数理上の純利益および純損失について、コリドー方式を採用して償却処理しています。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっています。

#### (g) 子会社持分の一部売却

米国会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益のみが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(h) キャッシュ・フロー計算書における区分

米国会計基準では、キャッシュ・フロー区分が日本会計基準と異なっています。重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペレーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く）であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれています。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっています。

(i) 金融資産の証券化

米国会計基準では、証券化で利用されるSPEについて変動持分事業体に適用される連結の検討を行うことが要求されています。検討の結果、連結対象と判断されたSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合、当該金融資産は売却処理されず、当該金融資産を裏付けとした借入処理を適用します。

日本会計基準では、一定の要件を満たす特別目的会社は、資産の譲渡人の子会社に該当しないものと推定することができます。このような特別目的会社に該当するSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合には、当該SPEは連結されず、譲渡人は金融資産に対する支配が他に移転した時点で当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

(j) 公正価値オプション

米国会計基準では、公正価値オプションを事前を選択することで、特定の金融資産および負債を公正価値で当初認識し、その後の公正価値の変動を連結損益計算書上で認識することが認められています。

日本会計基準では、公正価値オプションの規定はありません。

(k) 賃貸等不動産の時価等の開示

日本会計基準では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日、平成23年3月25日改正）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）が適用され、以下に示す賃貸等不動産の時価等の開示が要求されていますが、米国会計基準では、そのような開示は要求されていません。なお、「連結財務諸表規則」第15条の24、および「連結財務諸表規則ガイドライン」98-3なお書きに基づき下記開示を行っています。

当社および子会社は、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高（百万円）	573,177	513,899
	期中増減額（百万円）	△59,278	△88,571
	期末残高（百万円）	513,899	425,328
期末時価（百万円）	596,687	482,324	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内で合理的に算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する前連結会計年度および当連結会計年度における損益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益（百万円）	81,781	110,977
営業費用（百万円）	54,566	47,601
営業損益（百万円）	27,215	63,376

(注) 1 営業収益は、賃貸収益および賃貸不動産売却益です。賃貸収益には、オペレーティング・リース収益と生命保険料収入および運用益のうち、賃貸等不動産に関するものを含まれています。

2 営業費用はオペレーティング・リース原価のうち上記に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）および長期性資産評価損です。

## 2 重要な会計方針

### (a) 連結の方針

この連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めています。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しています。なお、議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、非支配株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合、持分法を適用しています。また、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めています。

一部の子会社および関連会社には、継続的に3ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いています。連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しています。

### (b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の10の範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定（注記3「公正価値測定」参照）、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価、貸倒引当金の決定、長期性資産の減損の認識および測定、投資有価証券の評価損の認識および測定、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの評価、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定、給付債務および期間純年金費用の決定、営業権および耐用年数を確定できない無形資産の減損の認識および測定に、見積もりや推定の結果を用いています。

### (c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っています。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算しています。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産および負債は各年度の期末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しています。海外の子会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しています。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定としてその他の包括利益累計額に計上しています。

### (d) 収益の認識基準

契約の確実な証憑が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

上記の一般的な収益認識方針に加えて、下記で説明している方針を主な収益項目のそれぞれについて適用しています。

#### 金融収益

金融収益には、主にファイナンス・リース収益および貸付金収益を計上しています。ファイナンス・リースおよび営業貸付金に適用している収益の認識基準は以下に記載しています。

#### (1) ファイナンス・リース収益

ファイナンス・リース取引はOA機器をはじめ、産業機械、輸送用機器など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を概ね全額回収する契約です。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レッシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる保険料や税金の支払い等の補足的なサービスを実行します。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しています。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に計上しています。

## (2) 貸付金収益

営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に関わる初期直接費用と取組手数料収入を相殺して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収することは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

## (3) 収益計上停止の方針

すべてのクラスに共通して、ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、収益の計上を停止しています。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、ファイナンス・リースおよび営業貸付金の収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するときに考慮される諸状況に応じて変わります。

## 有価証券売却益および受取配当金

有価証券売却益は、約定日に収益計上しています。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で収益計上しています。

## オペレーティング・リース収益

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上し、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が9年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、土地を除く不動産が29年、その他が5年です。減価償却費はオペレーティング・リース原価に計上しています。オペレーティング・リース資産を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に計上しています。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しています。

## 商品および不動産売上高

### (1) 商品売上高

当社および子会社は、貴金属、自動車部品および装飾品等の販売をしています。商品販売によって得られる収益は、契約の確実な証憑が存在し、商品が移転され、回収可能性に合理的な確証が得られた時点で認識しています。商品の移転は、所有権および所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点で認識しています。また、予想される返品およびセールス・インセンティブを控除して売上を計上しています。

### (2) 不動産売上高

不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しています。

## サービス収入

契約の確実な証拠が存在し、サービスの提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

上記の一般的な収益認識方針に加えて、アセットマネジメント事業およびサービサー（債権回収）事業、自動車メンテナンスサービスにかかる収入に適用される収益の認識基準は以下に記載しています。

### (1) アセットマネジメントおよびサービシング収入

当社および子会社は、金融商品の運用、不動産等の運用および維持管理サービスを顧客に提供しています。また当社および子会社は、顧客に代わって貸付金等の回収業務を行っています。当社および子会社はこのようなサービスの対価として手数料を得ています。アセットマネジメントおよびサービシング収入には主に、マネジメントフィー、サービシングフィーおよびパフォーマンスフィーが含まれます。マネジメントフィーおよびサービシングフィーは、取引が実行されるかサービスが提供され、金額が確定または決定可能となりその回収可能性について合理的な確証が得られた場合に認識しています。マネジメントフィーは、管理している投資ファンドの純資産または運用資産の市場価値に契約上定められた率を乗じて計算しています。ファンドの業績に基づき得られるパフォーマンスフィーは、一部の子会社は獲得された時に認識する一方、一部の子会社はサービス提供期間にわたり発生主義で認識しています。パフォーマンスフィーは、運用資産の運用実績に契約上定められた率を乗じて計算しています。

### (2) 自動車メンテナンスサービスにかかる収入

当社および子会社は、自動車メンテナンスサービスをレッシー（賃借人）に提供しています。リース契約および関連するメンテナンス契約条件に従い、当社および子会社が、費用削減や費用増加による支出の変動を負担する場合には、売上および原価を総額で表示しています。しかし、当社および子会社が所有に伴う実質的なリスクや便益を有していない契約では、当社および子会社はレッシー（賃借人）から回収を行い、第三者へ支払いを送金する代理人とみなされます。この場合、売上は第三者への費用を相殺した純額で表示しています。自動車メンテナンスサービスからの売上は、見積費用の割合に応じて契約期間にわたって認識しています。

### (e) 保険取引および再保険取引

生命保険契約の収入は支払期日に収益認識し、支払再保険料を控除した金額で計上しています。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識します。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出しています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。個人年金保険以外の保険契約において必要とされる保険契約債務の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、解約率、将来投資利回りおよびその他要素に関する見積もりを反映しています。一部の子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。

当該子会社を取り扱っている保険契約には、変額年金保険契約および変額保険契約ならびに定額年金保険契約があります。変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する資産は、主に持分証券であり連結貸借対照表上投資有価証券に計上しています。運用資産は公正価値評価し、その売却損益および評価損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動により生じた損益を生命保険費用に計上しています。

当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのようなリスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約に係る最低保証部分の一部を再保険会社に出再するとともに、再保険でカバーされていないリスクについては、経済的ヘッジを行っています（注記30「デリバティブとヘッジ活動」参照）。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性があります。一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択し、連結貸借対照表上、その他資産に含めて表示しています。

定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額および子会社の買収に関連した公正価値の調整額を加え、契約者の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。当該利息額は、生命保険費用に計上しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べし、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。



(f) 貸倒引当金

貸倒引当金は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された発生している可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しています。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価値または担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に貸倒引当金を計上し、また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リース投資については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は、オフィスビル、賃貸マンション、ゴルフ場やその他の事業用資産をはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額より低い場合には公正価値まで評価減しています。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価しています。

(h) 投資有価証券

短期売買目的有価証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能有価証券は時価評価し、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上、もしくは公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

満期保有目的有価証券は償却原価により計上しています。

その他の有価証券は原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて計上、もしくは公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能有価証券については、原則として持分証券の公正価値が取得原価（または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額）を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価損を期間損益に含めて計上しています。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価値の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価値が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価損を計上しています。

負債証券については、負債証券の公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、上記の3つの条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。

その他の有価証券については、その価値の下落が一時的でないと判断される場合には、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として計上しています。

(i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しています。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しています。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しています。利用可能な証拠の重要性に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しています。

当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。当社および子会社は、未認識のタックス・ベネフィットをその解消方法に基づき、繰延税金資産から控除して表示するか、還付される金額から控除して表示するかまたは負債として表示しています。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等を含めています。

当社および一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(j) 資産の証券化

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を証券化し、投資家に売却しています。証券化においては、売却の対象となる資産を信託または特別目的会社に譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。

このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となる証券化のための信託または特別目的会社は連結し、譲渡金融資産は売却処理しません。連結された信託または特別目的会社が保有する資産を、譲渡前と同様に資産の種類に応じてリース債権、営業貸付金として会計処理し、投資家に発行された信託受益権および証券を借入金として負債に計上しています。なお、連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。当該子会社は、これらの回収業務で契約により受領する手数料が、報酬として適正な水準を上回る場合にはサービス資産を、下回る場合にはサービス負債を認識します。サービス資産および負債は、当初は公正価値で認識し、その後は、回収業務から見込まれる見積利益または損失に比例して対応する期間にわたり償却し、四半期ごとに減損または追加負債計上の判定を行います。サービス資産および負債の公正価値は、自社開発モデルまたは独立した第三者機関により評価しています。これらは、割引率や期限前返済率および回収業務に要する費用を考慮した、回収業務による将来キャッシュ・フローの見積現在価値を基礎としています。自社開発モデルは、少なくとも半年に一度、第三者機関の評価を用いて検証しています。

(k) デリバティブ

当社および子会社は、保有するすべてのデリバティブについて公正価値で連結貸借対照表に計上しています。計上後の公正価値変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ会計の要件を満たさない経済的ヘッジ目的で保有するデリバティブの公正価値の変動は連結損益計算書に計上しています。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上、ヘッジ対象資産および負債の公正価値変動を相殺するか、その他の包括利益（損失）に計上しています。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価値の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値変動から生じる損益とともに、損益に計上しています。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、その他の包括利益（損失）に計上しています。

外貨の公正価値またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（外貨ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益またはその他の包括利益（損失）に計上しています。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価値の変動は、ヘッジが有効である範囲において、その他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上しています。

ヘッジ目的で保有されているデリバティブの公正価値変動のうち、ヘッジが有効でない部分は損益に計上していません。

当社および子会社は、ヘッジ会計を適用するものについてはすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しています。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しています。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計を中止しています。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。これらの年金制度については、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。

また、年金資産の公正価値と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しています。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、原則として、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価値に基づいて測定しています。その費用は、必要な勤務期間にわたって認識しています。

(n) 株式の分割

平成13年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の旧商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っています。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理です。

なお、平成13年10月1日より施行された改正旧商法および平成18年5月1日より施行された会社法では、旧商法の規定に基づく上記の会計処理は不要となっています。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額をその他の利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっています。

平成13年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法により会計処理した場合、当連結会計年度末において、資本剰余金がおおよそ24,674百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。平成12年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除いています。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでいます。

(p) 使途制限付現金

使途制限付現金は、証券化取引・不動産事業における信託口座預金、サービス契約に関連した預金およびノンリコースローンの回収口座預金などのうち、拘束性を有しているものを含んでいます。

(q) 事業用資産

事業用資産は、主にゴルフ場、ホテル、研修所および高齢者向け住宅などの運営資産やメガソーラーなどの環境事業用資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しています。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ16,321百万円および20,976百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ67,055百万円および85,255百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物が50年、構築物が60年、その他が30年です。

(r) 受取手形、売掛金および未収入金

受取手形、売掛金および未収入金は、主にリース物件・棚卸資産等の売却に伴う売掛金、ファイナンス・リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の立替金を含んでいます。

(s) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金（以下、「販売用資産前渡金」）、完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む。（以下、「販売用不動産」））および販売用の商品を含んでいます（以下、販売用不動産および販売用の商品を総称して「販売用資産」）。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、販売用資産については低価法により評価しています。棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として平均法に基づいて算定しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、販売用資産前渡金をそれぞれ81,859百万円および60,920百万円、販売用資産をそれぞれ58,091百万円および56,943百万円計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、主に販売用資産について、予想販売価格の低下などにより評価損を認識し、それぞれ168百万円および916百万円を商品および不動産売上原価に計上しています。なお、当該評価損は主に事業投資事業部門に計上しています。

(t) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ5,110百万円および5,380百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ45,310百万円および47,534百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が65年、備品等が20年です。

(u) その他資産

その他資産は、主に買収により計上した営業権およびその他の無形資産、再保険契約に関する再保険貸、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に関わる保証金、リース物件購入に関連した前渡金、賃貸不動産の建設に関わる前渡金、前払年金費用、デリバティブ資産および繰延税金資産を含んでいます。

(v) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は、すべての企業結合を取得法により処理しています。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識しています。営業権は取得対価および非支配持分の公正価値の合計が、企業結合によって取得した純資産の公正価値に基づく認識額を超過する部分として測定しています。当社および子会社は、取得対価および非支配持分の公正価値の合計額が認識された純資産の公正価値を下回る場合にはバーゲン・パーチェス益を認識しています。段階的な取得に伴い達成された企業結合については、既存持分を支配獲得日の公正価値で再評価し、当該評価差額を損益として認識しています。

当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、2つのステップによる営業権の減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接2つのステップによる減損テストの第1ステップを行っています。定性的評価を行っている一部の営業権について、事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超でないと判断した場合は、その報告単位については2つのステップによる減損テストを行っていません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断された営業権および定性的評価を行わない営業権については、2つのステップによる減損テストを行っています。2つのステップによる減損テストの第1ステップでは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、潜在的な減損の把握を行っています。公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行っています。第2ステップでは、営業権の暗示された公正価値と帳簿価額を比較し、営業権の暗示された公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。当社および子会社は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、営業権の減損テストを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50%超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の耐用年数を確定できない無形資産について、事象や状況を総合的に評価した結果、減損している可能性が50%超でないと判断した場合には、定量的な減損テストを行っていません。一方、減損している可能性が50%超であると判断された耐用年数を確定できない無形資産および定性的評価を行っていない耐用年数を確定できない無形資産については、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行っています。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、減損テストを行います。当社および子会社は、当該資産の減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額より低い場合には公正価値まで評価減しています。

(w) 支払手形、買掛金および未払金

支払手形、買掛金および未払金は、主にリース物件・販売用商品等の購入や分譲マンション等の工事に伴う買掛金、源泉所得税等の預り金を含んでいます。

(x) その他負債

その他負債は、主に借入金利息、賞与および年金に関わる未払費用、リース契約にかかる前受リース料、賃貸不動産に関わる受入保証金およびデリバティブ負債を含んでいます。

(y) 支払利息の資産計上

当社および子会社は、建設期間中の特定の長期不動産開発プロジェクトに関連する支払利息の資産計上を前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,639百万円および1,066百万円行っています。

(z) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生主義により計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度に費用として計上された広告宣伝費は、それぞれ21,276百万円および25,309百万円です。

(aa) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しています。

(ab) 子会社持分の追加取得および一部売却

子会社持分の追加取得および支配が継続する一部売却は資本取引として処理しています。また、支配の喪失を伴う子会社持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益を認識しています。

(ac) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、株主に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションを有している償還可能優先株式です。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

(ad) 関連会社による株式発行

関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社および子会社の保有する関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社および子会社は、保有する関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識しています。

(ae) 新たに公表または適用された会計基準

平成26年5月、会計基準書アップデート第2014-09号(顧客との契約から生じる収益—会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益))が公表されました。このアップデートは、企業が、顧客への財またはサービスの移転を描写するように、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識することを基本原則としており、この原則を達成するため、以下の5つのステップに基づいて、収益を認識すべき時期および金額を決定することを要求しています。

- ・顧客との契約を識別する
- ・契約における独立した履行義務を識別する
- ・取引価格を決定する
- ・取引価格を独立した履行義務に配分する
- ・企業が履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する

また、このアップデートは、従来の開示要件よりも顧客との契約に関してより多くの情報を開示することを要求しています。

平成28年4月、会計基準書アップデート第2016-10号(履行義務の識別とライセンス供与—会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益))が、新収益基準の修正として公表されました。このアップデートは、履行義務の識別についてさらなるガイダンスを追加し、知的財産のライセンス供与に関する適用ガイダンスの運用性および理解可能性を改善しています。これらの修正は、会計基準編纂書606の基本原則を変更するものではありません。

平成28年5月、会計基準書アップデート第2016-12号(限定的な改善および実務上の簡便法—会計基準編纂書606(顧客との契約から生じる収益))が、新収益基準の修正として公表されました。このアップデートは、(1) 会計基準編纂書606-10-25-7を適用する際の対価の回収可能性に係る基準の目的を明確化し、(2) 売上税や類似する税金を取引価格から控除することを認め、(3) 現金以外の対価の測定日が当初の契約日であることを明確化し、(4) 新基準に従って表示される最初の期の開始日より前に発生した契約の変更について、充足された履行義務と充足されない履行義務の識別、取引価格の決定、充足された履行義務と充足されない履行義務への取引価格の配分を行う際に、すべての契約の変更の総影響額を最初の期の開始日に反映することを認める実務上の簡便法を提供し、(5) 新基準への移行処理における「完了した契約」とは、新基準の適用日前に旧基準のもとですべての収益または実質的にすべての収益が認識されていた契約であることを明確化し、(6) 会計基準編纂書606を過去の各会計年度に遡及適用する場合には適用期における会計方針変更の影響の開示が必要とされないことを明確化しています。

これらのアップデートは、平成29年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用は、平成28年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間のみ認められています。企業は、これらのアップデートの適用にあたり、遡及的に適用するアプローチ、または累積的な影響に基づくアプローチのいずれかを選択することができます。企業は、これらのアップデートを適用する際に、特定の実務上の免除規定を選択することができます。累積的な影響に基づくアプローチを選択した企業は、これらのアップデートの適用による累積的影響額を適用日時点の利益剰余金または純資産の調整として認識することになります。現時点において、当社および子会社はこれらのアップデートを累積的な影響に基づくアプローチを使用して平成30年4月1日に適用する予定です。また、これらのアップデートは顧客との契約から生じる収益とキャッシュ・フローの性質、金額、計上時期および不確実性について財務諸表利用者が理解するための多くの新しい開示を要求しており、リース取引、貸付金や有価証券およびデリバティブを含む金融商品および他の会計基準編纂書の適用範囲であるその他の契約上の権利または義務ならびに会計基準編纂書944(金融サービス—保険)の適用範囲となる契約を対象範囲から除いています。そのため、当社および子会社におけるそれらの収益はこれらのアップデートの影響を受けません。しかしながら、当社および子会社はこれらのアップデートによる連結財務諸表におけるその他の収益に関する影響につきましては、現在調査中です。ここまでの当社および子会社による初期評価および最適な見積もりによると、これらのアップデートの適用はアセットマネジメント事業において顧客から受領する成功報酬の認識時期および関連する会計方針の変更に影響する見込みです。現在、一部の子会社は成功報酬を獲得した時に認識する一方、一部の子会社はサービス提供期間にわたり発生主義で認識しています。新しいガイダンスはこのような報酬を、変動対価に関する不確実性がその後解消された際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲で認識することを要求しています。現在までに識別している影響点以外に係るこのアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態ならびにこのアップデートによって要求される開示の変更への影響につきましては、引き続き調査中です。

平成26年6月、会計基準書アップデート第2014-12号(報酬の条件として勤務条件期間後に達成される可能性がある業績目標を定めた株式に基づく報酬の会計処理—会計基準編纂書718(報酬—株式による報酬))が公表されました。このアップデートは、権利確定に影響し、必要な勤務期間後に達成される可能性がある業績目標を、報酬の業績条件として取り扱うことを企業に要求しています。当社および子会社は、このアップデートを平成28年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

平成26年8月、会計基準書アップデート第2014-13号(連結された債務担保金融事業体の金融資産および金融負債の測定—会計基準編纂書810(連結))が公表されました。このアップデートは、このアップデートの適用対象となる連結された債務担保金融事業体の親会社に対して、連結された債務担保金融事業体の金融資産および金融負債を、金融資産または金融負債の公正価値のどちらかより観察可能な金額に基づいて測定することを認めています。当社および子会社は、このアップデートを平成28年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

平成26年8月、会計基準書アップデート第2014-15号(継続企業の前提の不確実性に関する開示—会計基準編纂書205-40(財務諸表の表示—継続企業))が公表されました。このアップデートは、財務諸表の公表日(または財務諸表が公表可能となる日)から1年間を対象期間とし、企業がその期間において債務を果たす能力について評価を行うことで、継続企業の前提の評価を行うことを要求しています。対象期間において企業が期日までにその義務を果たせない可能性が高い場合、開示が必要とされ、この可能性が経営者の対応策により軽減されない場合、重大な疑義に関する追加的な開示が必要とされます。当社および子会社は、このアップデートを当連結会計年度末から適用しています。このアップデートは開示規定に関するもので、適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

平成26年11月、会計基準書アップデート第2014-16号(株式の形式で発行された複合金融商品に含まれる主契約が負債と資本のいずれにより類似しているかの判断—会計基準編纂書815(デリバティブおよびヘッジ活動))が公表されました。このアップデートは、株式の形式で発行された複合金融商品の発行者または投資家に対して、主契約からの区分処理のために評価される組込デリバティブ特性を含む、複合金融商品全体の経済特性およびリスクを考慮して、主契約の性質が負債と資本のいずれにより類似しているか判断することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを平成28年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

平成27年1月、会計基準書アップデート第2015-01号(異常損益項目の概念の廃止による損益計算書の表示の簡素化—会計基準編纂書225-20(損益計算書—異常損益項目および通常でない項目))が公表されました。このアップデートは、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準から異常損益項目の概念を削除していますが、性質が通常でないまたは発生頻度が低い項目のうち、重要な事象や取引に対する従来の表示または開示要求は変更していません。当社および子会社は、このアップデートを平成28年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

平成27年2月、会計基準書アップデート第2015-02号(連結の分析に関する改訂—会計基準編纂書810(連結))が公表されました。このアップデートは、報告企業がリミテッド・パートナーシップおよび類似の事業体を連結するか否か、意思決定者またはサービス提供者に支払う報酬が変動持分事業体(以下、「V I E」)の変動持分であるか否か、報告企業の関連当事者が保有するV I Eの変動持分により当該V I Eを連結することが求められるか否かに関する評価方法を変更しています。またこのアップデートは、特定の投資会社および類似の事業体に対する米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810(連結))の改訂(会計基準書アップデート第2010-10号(会計基準編纂書810(連結)))の適用延期規定を廃止しています。当社および子会社は、このアップデートを平成28年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。該当する開示内容につきましては、注記12「変動持分事業体」をご参照ください。

平成27年4月、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))が公表されました。このアップデートは、認識された債務に関連する債券発行コストを、債券のディスカウントまたはプレミアムに関する表示と同様に、関連する債務の帳簿価額から直接控除して表示することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを平成28年4月1日から、過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。このアップデートの遡及適用による、当社および子会社の平成28年3月31日における財政状態への影響は、連結貸借対照表上、その他資産が3,988百万円の減少、長期借入債務が3,988百万円の減少でした。

平成27年7月、会計基準書アップデート第2015-11号(棚卸資産の測定 of 簡素化—会計基準編纂書330(棚卸資産))が公表されました。このアップデートは、後入先出法および売価還元法に基づき評価される棚卸資産以外の棚卸資産に適用され、棚卸資産を原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定することを要求しています。また、このアップデートは正味実現可能価額を、通常の営業過程における見積販売価格から合理的に予測可能な完成、処分および移転にかかる費用を控除した価額と定義しています。このアップデートは、平成28年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、将来に向かって適用されます。また、早期適用が認められています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成27年9月、会計基準書アップデート第2015-16号(測定期間中の修正に関する会計処理の簡素化—会計基準編纂書805(企業結合))が公表されました。このアップデートは、取得企業に対して、測定期間中に認識された暫定的な金額についての修正を、修正金額が決定される報告期間に認識することを要求しています。当社および子会社は、このアップデートを平成28年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

平成28年1月、会計基準書アップデート第2016-01号(金融資産および金融負債の認識と測定—会計基準編纂書825-10(金融商品—全体))が公表されました。このアップデートは、持分証券への投資に関する認識と測定の会計処理を改定しています。また、このアップデートは、公正価値オプションを選択したことにより公正価値で評価される金融負債の公正価値の変動の表示を改定しています。さらに、このアップデートは、金融商品の公正価値の開示要求を修正しています。このアップデートは、平成29年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。早期適用は、会計年度または期中期間における未だ発行されていない財務諸表について、その期首時点において認められます。このアップデートは、適用期の期首の利益剰余金額を累積的に調整する方法により適用されます。また、公正価値が容易に測定できない持分証券についての改訂は将来に向かって適用されます。当社および子会社はこのアップデートを平成30年4月1日に適用します。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態ならびにこのアップデートによって要求される開示の変更への影響につきましては、引き続き調査中です。

平成28年2月、会計基準書アップデート第2016-02号(会計基準編纂書842(リース))が公表されました。このアップデートは、借手に対してほとんどすべてのリース資産をオンバランスすることを要求しています。貸手における会計処理は現在のものと類似しますが、いくつかの重要な変更点があります。このアップデートは、平成30年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。また、早期適用が認められています。このアップデートは、表示される最も古い会計期間の期首から修正遡及アプローチにより適用されますが、いくつかの選択可能な実務的簡便法が提供されています。当社および子会社はこのアップデートを平成31年4月1日に適用します。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態ならびにこのアップデートによって要求される開示の変更への影響につきましては、引き続き調査中です。

平成28年3月、会計基準書アップデート第2016-07号(持分法会計の簡素化—会計基準編纂書323(投資—持分法とジョイントベンチャー))が公表されました。このアップデートは、持分法の適用が要求されるまでに複数回にわたり株式が取得されたケースの場合、過去の取得について当初からその投資が持分法であったかのように遡及的に調整することを要求する、「段階法」を削除しています。また、投資に持分法が適用されるようになった際、追加の持分取得コストを以前の保有持分の原価に追加することおよび、以前に投資が売却可能有価証券として会計処理されていた場合には、持分法の適用を要求されるようになった日に、その他の包括利益に計上されている未実現損益を損益認識することを要求しています。このアップデートは、平成28年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、将来に向かって適用されます。また、早期適用が認められています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては、今後の取引によります。

平成28年6月、会計基準書アップデート第2016-13号(金融商品の信用損失の測定—会計基準編纂書326(信用損失))が公表されました。このアップデートは、多くの金融資産の信用損失の測定方法および認識方法の重要な変更をしています。新たな予想損失モデルは、このアップデートの適用対象となる金融資産の残存期間に発生することが見込まれる予想信用損失の見積もりをただちに認識することを要求しています。また、このアップデートは、売却可能有価証券のうち負債証券の減損モデルに限定的な複数の修正を行っています。このアップデートは、平成31年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、適用期の期首の利益剰余金額を累積的に調整する方法により適用されます。早期適用は、平成30年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間において認められています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態ならびにこのアップデートによって要求される開示の変更への影響につきましては、引き続き調査中です。

平成28年8月、会計基準書アップデート第2016-15号(特定の現金受領と支払の分類—会計基準編纂書230(キャッシュ・フロー計算書))が公表されました。このアップデートは、キャッシュ・フロー計算書における特定の現金受領と支払の分類に係るガイダンスを追加又は明確化すべく、会計基準編纂書230を改訂するものです。このアップデートは、平成29年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。また、早期適用が認められています。このアップデートは表示されるすべての期間に対し遡及的に適用されますが、項目によって遡及適用が実務上不可能な場合には、当該項目については遡及適用が実務的に可能な時点から将来に向かって適用されます。このアップデートの適用による当社および子会社のキャッシュ・フロー計算書への影響につきましては、現在調査中です。



平成28年10月、会計基準書アップデート第2016-16号(棚卸資産以外の連結会社間の資産譲渡—会計基準編纂書740(法人税等))が公表されました。このアップデートは、棚卸資産以外の連結会社間の資産譲渡について法人税等の影響額を当該資産が最終的に第三者に売却されるまで繰り延べる例外規定を削除し、当該譲渡が発生した時点でそれらの当期および繰延税金の影響を認識することを要求しています。このアップデートは、平成29年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。また、早期適用が認められています。このアップデートは適用期間の期首の利益剰余金を直接累積的に調整する遡及的修正法により適用されます。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては、現在調査中です。

平成28年10月、会計基準書アップデート第2016-17号(共通支配下にある関連当事者を通じて保有する持分—会計基準編纂書810(連結))が公表されました。このアップデートは、変動持分事業体(以下、「V I E」)の単独的意思決定者である報告企業が、当該V I Eの主たる受益者かどうかを決定する際に、当該報告企業と共通支配下にある関連当事者を通じて保有する事業体の間接的持分の取り扱い方法についての連結ガイダンスを修正しています。このアップデートは、平成28年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。早期適用は期中期間の適用を含め認められています。企業がこのアップデートを期中期間に早期適用する場合、適用に伴う調整は当該期中期間を含む会計年度の期首から反映させなければなりません。当社および子会社は、会計基準書アップデート第2015-02号を既に適用しています。したがって、会計基準書アップデート第2015-02号が最初に適用された会計年度以降の全ての関連する期間にこのアップデートを遡及適用することが求められます。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成28年11月、会計基準書アップデート第2016-18号(使途制限付現金—会計基準編纂書230(キャッシュ・フロー計算書))が公表されました。このアップデートは、キャッシュ・フロー計算書において、現金および現金同等物に加えて、一般的に使途制限付現金または使途制限付現金同等物と呼ばれるものも含めた合計の当期中の変動を説明することを要求しています。このアップデートは、平成29年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。早期適用は期中期間の適用を含め認められています。企業がこのアップデートを期中期間に早期適用する場合、適用に伴う調整は当該期中期間を含む会計年度の期首から反映させなければなりません。このアップデートの適用による当社および子会社のキャッシュ・フロー計算書への影響につきましては、現在調査中です。

平成29年1月、会計基準書アップデート第2017-04号(営業権の減損テストの簡素化—会計基準編纂書350(無形資産—営業権とその他))が公表されました。このアップデートは、現行の営業権の減損テストの第2ステップを削除しています。第2ステップの代わりに、営業権の減損は、報告単位の帳簿価額が公正価値を超過する金額により測定されることとなります。また、ゼロ以下の帳簿価額をもつ報告単位について定性的評価を実施し、定性的テストの結果、減損している可能性が50%超であると判断された場合に、営業権の減損テストの第2ステップの実施を要求する規定を削除しました。このアップデートは、平成31年12月15日より後に開始する会計年度の年次または期中の営業権の減損テストに適用され、将来に向かって適用されます。早期適用は平成29年1月1日より後のテスト日に実施される期中または年次の営業権の減損テストに認められます。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては、今後の営業権の減損テストの結果によります。

### 3 公正価値測定

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

レベル1－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額（非修正）のインプット

レベル2－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット

レベル3－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に特定の売却予定の営業貸付金、短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、特定の投資ファンド、デリバティブ、特定の再保険貸、特定の条件付対価、変額年金保険契約および変額保険契約について継続的に公正価値を測定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル 1	レベル 2	レベル 3
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※ 1	20,673	—	20,673	—
短期売買目的有価証券	725,821	37,592	688,229	—
売却可能有価証券：	1,347,890	99,347	1,149,021	99,522
日本および海外の国債 ※ 2	497,355	988	496,367	—
日本および海外の地方債	169,534	—	169,534	—
社債	410,779	—	410,774	5
特定社債	3,461	—	—	3,461
米州のCMB S / RMB S	97,186	—	58,693	38,493
その他資産担保証券等	58,230	—	667	57,563
持分証券 ※ 4	111,345	98,359	12,986	—
その他の有価証券：	17,751	—	—	17,751
投資ファンド ※ 5	17,751	—	—	17,751
デリバティブ資産：	33,747	48	25,491	8,208
金利スワップ契約	93	—	93	—
オプションの買建 / 売建、その他	8,789	—	581	8,208
先物契約、為替予約	18,294	48	18,246	—
通貨スワップ契約	6,571	—	6,571	—
相殺している金額 ※ 6	△5,757	—	—	—
相殺後デリバティブ資産	27,990	—	—	—
その他資産：	37,855	—	—	37,855
再保険貸 ※ 7	37,855	—	—	37,855
資産合計	2,183,737	136,987	1,883,414	163,336
負債：				
デリバティブ負債：	19,870	533	19,337	—
金利スワップ契約	5,921	—	5,921	—
オプションの買建 / 売建、その他	3,637	—	3,637	—
先物契約、為替予約	6,655	533	6,122	—
通貨スワップ契約	3,601	—	3,601	—
クレジット・デリバティブの買建	56	—	56	—
相殺している金額 ※ 6	△5,757	—	—	—
相殺後デリバティブ負債	14,113	—	—	—
保険契約債務および保険契約者勘定：	795,001	—	—	795,001
変額年金保険契約および変額保険契約 ※ 8	795,001	—	—	795,001
負債合計	814,871	533	19,337	795,001

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場 における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能な インプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※1	19,232	—	19,232	—
短期売買目的有価証券	569,074	37,500	531,574	—
売却可能有価証券：	1,165,417	93,995	946,906	124,516
日本および海外の国債 ※2	345,612	2,748	342,864	—
日本および海外の地方債	168,822	—	168,822	—
社債 ※3	393,644	11,464	380,562	1,618
特定社債	1,087	—	—	1,087
米州のCMB S/RMB S	98,501	—	40,643	57,858
その他資産担保証券等	64,717	—	764	63,953
持分証券 ※4	93,034	79,783	13,251	—
その他の有価証券：	27,801	—	—	27,801
投資ファンド ※5	27,801	—	—	27,801
デリバティブ資産：	22,999	734	17,032	5,233
金利スワップ契約	304	—	304	—
オプションの買建/売建、その他	5,804	—	571	5,233
先物契約、為替予約	12,346	734	11,612	—
通貨スワップ契約	4,545	—	4,545	—
相殺している金額 ※6	△4,019	—	—	—
相殺後デリバティブ資産	18,980	—	—	—
その他資産：	22,116	—	—	22,116
再保険貸 ※7	22,116	—	—	22,116
資産合計	1,826,639	132,229	1,514,744	179,666
負債：				
デリバティブ負債：	16,295	165	16,130	—
金利スワップ契約	4,567	—	4,567	—
オプションの買建/売建、その他	1,071	—	1,071	—
先物契約、為替予約	8,821	165	8,656	—
通貨スワップ契約	1,677	—	1,677	—
クレジット・デリバティブの買建	159	—	159	—
相殺している金額 ※6	△4,019	—	—	—
相殺後デリバティブ負債	12,276	—	—	—
保険契約債務および保険契約者勘定：	605,520	—	—	605,520
変額年金保険契約および変額保険契約 ※8	605,520	—	—	605,520
負債合計	621,815	165	16,130	605,520

- ※1 一部の子会社は、平成23年10月1日以降に組成した売却予定の営業貸付金について公正価値オプションを選択しました。これらの貸付金は、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権で、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）や機関投資家に売却されます。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた71百万円の損失および31百万円の利益を、その他の損益（純額）に計上しています。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、売却予定の営業貸付金に特有の信用リスクの変動により生じた評価損益の計上はありません。前連結会計年度末に保有していた売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、19,848百万円および20,673百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を825百万円上回っていました。また、当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、18,362百万円および19,232百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を870百万円上回っていました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金のうち、90日以上期日を経過した債権または収益計上を停止している債権はありません。
- ※2 一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の国債について公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた9百万円の損失および12百万円の損失を有価証券売却益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した海外の国債の公正価値総額は、988百万円および1,015百万円です。
- ※3 一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の社債について公正価値オプションを選択しました。当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた31百万円の損失を有価証券売却益および受取配当金に計上しています。また、当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した社債の公正価値総額は、1,026百万円となっています。
- ※4 一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる持分証券について公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた202百万円の損失および1,277百万円の利益を有価証券売却益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した持分証券の公正価値総額は、それぞれ16,227百万円および15,400百万円です。
- ※5 一部の子会社は、保有する一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた4百万円の損失および699百万円の利益を有価証券売却益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択したファンド投資の公正価値総額は、それぞれ10,152百万円および7,453百万円です。
- ※6 デリバティブ資産および負債の取引相手毎の相殺額です。
- ※7 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、その他資産に含まれる公正価値オプションを選択した再保険契約の公正価値総額は、それぞれ37,855百万円および22,116百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記25「生命保険事業」をご参照ください。
- ※8 一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益を保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値による損益によって減殺する目的で公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる公正価値オプションを選択した変額年金保険契約および変額保険契約の公正価値は、それぞれ795,001百万円および605,520百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記25「生命保険事業」をご参照ください。

経済状況の変化または評価技法の変更により、インプットレベルは変更されることがあり、そのような場合、各四半期期首時点で発生したものと認識しています。インプットレベルの移転にかかる重要性については、総資産額および総負債額ならびに純利益額の規模に基づいて判断しています。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における移転はありませんでした。

重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債（純額）の前連結会計年度および当連結会計年度における調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度										
内容	前連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現) 損益			購入 (百万円) ※3	売却 (百万円)	決済 (百万円) ※4	レベル3 への転入/ からの転出 (純額) (百万円) ※5	前連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に 含まれる損益 のうち、 前連結会計 年度末保有す る資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) ※1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円) ※2	合計 (百万円)						
売却可能有価証券：	97,051	922	△10,458	△9,536	47,886	△15,632	△19,378	△869	99,522	△679
社債	—	1	—	1	5	△1	—	—	5	—
特定社債	7,280	5	16	21	—	△1,885	△1,955	—	3,461	2
米州のCMB S/RMB S	22,658	424	△3,831	△3,407	26,431	△2,401	△4,788	—	38,493	△763
その他資産担保証券等	66,252	492	△6,651	△6,159	21,450	△11,345	△12,635	—	57,563	82
持分証券	861	—	8	8	—	—	—	△869	—	—
その他の有価証券：	8,723	1,146	△2,194	△1,048	10,933	△857	—	—	17,751	849
投資ファンド	8,723	1,146	△2,194	△1,048	10,933	△857	—	—	17,751	849
デリバティブ資産 および負債（純額）：	11,870	△4,596	—	△4,596	5,857	—	△4,923	—	8,208	△4,596
オプションの買建/ 売建、その他	11,870	△4,596	—	△4,596	5,857	—	△4,923	—	8,208	△4,596
その他資産：	36,038	△8,482	—	△8,482	10,669	—	△370	—	37,855	△8,482
再保険貸 ※6	36,038	△8,482	—	△8,482	10,669	—	△370	—	37,855	△8,482
未払金：	5,533	3,059	—	3,059	—	—	△2,474	—	—	—
条件付対価	5,533	3,059	—	3,059	—	—	△2,474	—	—	—
保険契約債務 および保険契約者勘定：	1,254,483	40,751	—	40,751	—	—	△418,731	—	795,001	40,751
変額年金保険契約 および変額保険契約 ※7	1,254,483	40,751	—	40,751	—	—	△418,731	—	795,001	40,751

当連結会計年度

内容	当連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現) 損益			購入 (百万円) ※3	売却 (百万円)	決済 (百万円) ※4	レベル3 への転入/ からの転出 (純額) (百万円) ※5	当連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に 含まれる損益 のうち、 当連結会計 年度末現在 保有する資産 および負債の 未実現損益 (百万円) ※1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) ※1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円) ※2	合計 (百万円)						
売却可能有価証券：	99,522	287	10,106	10,393	37,212	△6,545	△16,066	—	124,516	98
社債	5	—	△3	△3	1,800	—	△184	—	1,618	—
特定社債	3,461	1	△29	△28	—	△1,200	△1,146	—	1,087	—
米州のCMB S/RMB S	38,493	202	2,674	2,876	21,871	△466	△4,916	—	57,858	23
その他資産担保証券等	57,563	84	7,464	7,548	13,541	△4,879	△9,820	—	63,953	75
その他の有価証券：	17,751	639	475	1,114	14,521	△5,585	—	—	27,801	581
投資ファンド	17,751	639	475	1,114	14,521	△5,585	—	—	27,801	581
デリバティブ資産 および負債（純額）：	8,208	△4,141	—	△4,141	2,480	—	△1,314	—	5,233	△4,141
オプションの買建/ 売建、その他	8,208	△4,141	—	△4,141	2,480	—	△1,314	—	5,233	△4,141
その他資産：	37,855	△22,398	—	△22,398	8,309	—	△1,650	—	22,116	△22,398
再保険貸 ※6	37,855	△22,398	—	△22,398	8,309	—	△1,650	—	22,116	△22,398
保険契約債務 および保険契約者勘定：	795,001	3,651	—	3,651	—	—	△185,830	—	605,520	3,651
変額年金保険契約 および変額保険契約 ※7	795,001	3,651	—	3,651	—	—	△185,830	—	605,520	3,651

- ※1 主に、売却可能有価証券から生じるものは有価証券売却益および受取配当金、有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、その他の有価証券から生じるものは有価証券売却益および受取配当金、デリバティブ資産および負債、および未払金から生じるものはその他の損益（純額）にそれぞれ計上しています。また、売却可能有価証券については、金融収益として表示される、利息の償却による調整を含んでいます。
- ※2 売却可能有価証券から生じるものは、未実現有価証券評価損益および為替換算調整勘定に含んでいます。
- ※3 買収および再保険会社への出再による増加を含んでいます。
- ※4 再保険収入の受取による減少、死亡、解約および運用期間満了に伴う変額年金保険契約者および変額保険契約者への支払等による減少を含んでいます。なお、未払金の減少額につきましては、前連結会計年度に条件付対価の算定期間が終了したことに伴う未決済の金額を含んでいます。
- ※5 転入または転出が行われた四半期の期首時点の公正価値になります。
- ※6 上表の当期純利益に含まれる額のうち、再保険契約の公正価値の変動額を生命保険費用に計上し、再保険料から再保険収入を控除した金額を収益のマイナスとして生命保険料収入および運用益に計上しています。
- ※7 上表の当期純利益に含まれる額は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する裏付投資資産の運用損益見合いの損益、変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動、ならびに保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用等を含んでおり、それらを生命保険費用に計上しています。

前連結会計年度において、持分証券のうち869百万円を観察可能なインプットがとれるようになったためレベル3からレベル2に転出しています。また、当連結会計年度において、レベル3から転入/転出したものはありません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、非継続的に公正価値測定を行った主な資産の内訳は以下のとおりです。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っています。

前連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル 1	レベル 2	レベル 3
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	17,511	—	—	17,511
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	25,681	—	—	25,681
合計	43,192	—	—	43,192

当連結会計期年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル 1	レベル 2	レベル 3
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	12,472	—	—	12,472
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	22,525	—	—	22,525
一部の関連会社投資	15,726	—	—	15,726
合計	50,723	—	—	50,723

公正価値測定の評価プロセスおよび主な評価技法は、以下のとおりです。

#### 評価プロセス

当社および子会社は、レベル3に分類される資産および負債について、自社モデルを使用する方法と、第三者が算定した価格を使用する方法により評価しています。自社モデルには、割引キャッシュ・フロー法、直接還元法などがあり、個々の資産および負債の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価技法を決定し、公正価値を測定しています。自社モデルを用いて公正価値を測定するにあたり、使用した評価技法の適切性や観察不能なインプットの妥当性を検証しています。当社および子会社は、一部の資産および負債の公正価値測定にあたり、第三者が算定した価格を使用しています。その場合、資産および負債の現在の状況や市場の情報のような入手可能な情報をモニタリングすることにより、第三者が算定した価格の妥当性を検証しています。第三者が算定した価格が資産および負債の性質、特徴ならびにリスクを合理的に反映していると認められる場合には、当該価格を公正価値として使用しています。

#### 売却予定の営業貸付金

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされます。米州の売却予定の営業貸付金は、国債レートやスワップレート、マーケットスプレッド等の市場価額以外の観察可能なインプットを使用したマーケットアプローチに基づき評価し、レベル2に分類しています。



### 不動産担保価値依存の営業貸付金

貸倒引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価値、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820(公正価値測定)によると、減損した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いて行っている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、減損した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価値または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされています。

不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。これらの鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率やキャップレートおよび担保不動産の見積もり将来キャッシュ・フローが含まれ、一般的に公正価値は割引率やキャップレートの下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

### オペレーティング・リース投資および事業用資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース投資は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース投資および事業用資産、開発中または未開発の土地および建物の公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価され、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率や当該資産またはプロジェクトの見積もり将来キャッシュ・フローを含み、一般的に公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

### 短期売買目的有価証券、売却可能有価証券および関連会社投資

活発な市場での市場価値が入手できるものについては、市場価値を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価値が入手できない場合、類似した資産の相場価値など、レベル1に含まれる公表価値以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価値が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。なお、第三者の算定する価格に基づき評価を行う場合には、類似する金融商品の価格や関連するベンチマーク等の市場のデータを元にその妥当性を検証しています。

米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券は、取引価格や入札価格等のインプットが観察可能なものはレベル2に、観察不能なインプットを使用して公正価値評価しているものはレベル3に分類しています。インプットが観察可能かどうかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券については、全体としての取引活動は増加傾向であり、取引価格や入札価格等の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものはレベル2に分類しています。一方、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足し、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの有価証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて(レベル3インプットを含む)自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価額を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用し、レベル3に分類しています。特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しています。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しています。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために特定社債の裏付け不動産の担保価値（これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む）や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しています。このモデルにおいては、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっています。一般的にLTV比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価値の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価値の下落や割引率の上昇などによって下落します。

#### 投資ファンド

一部の子会社は、保有する一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しています。公正価値を市場で観察不可能なインプットに基づいた純資産価額を基に割引計算する方法で評価しているため、レベル3に分類しています。また、一部の子会社が保有する投資会社の投資先については、その投資を公正価値で評価しています。

#### デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用い、レベル1に分類しています。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいています。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率が含まれ、公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。

#### 再保険貸

一部の子会社は、一部の再保険契約について、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため公正価値オプションを選択しています。当該子会社は、再保険契約を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、当該再保険契約の公正価値測定をレベル3に分類しています。

#### 条件付対価

当社は、注記4「買収および事業売却」に記載の株式売買契約にて、取引完了後に子会社による一定の資産運用に関する業績に応じた追加代金を現金にて支払うことについて合意し、その支払対価について公正価値を見積もっています。条件付対価の公正価値は市場で観察不能なインプットに基づいたモンテカルロ法で評価しているためレベル3に分類しています。

#### 変額年金保険契約および変額保険契約

一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益の大部分を、保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値変動による損益によって減殺する目的で、公正価値オプションを選択しています。変額年金保険の公正価値は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。保険契約者のために運用する投資有価証券は主に市場で取引される持分証券で構成されるため、短期売買目的有価証券に分類しています。さらに、変額年金保険契約および変額保険契約は、最低保証リスクにさらされているため、当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値を、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。当該子会社は、当該最低保証リスクによる調整金額を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値測定をレベル3に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却可能有価証券：				
社債	5	第三者算定価格	—	—
特定社債	806	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.9% (0.9%)
	2,655	第三者算定価格	—	—
米州のCMB S/RMB S	38,493	割引キャッシュ・フロー法	割引率	6.4%—32.4% (18.5%)
			デフォルト率	0.0%—34.0% (8.2%)
その他資産担保証券等	7,432	割引キャッシュ・フロー法	割引率	1.0%—32.4% (12.7%)
			デフォルト率	0.7%—1.1% (0.9%)
	50,131	第三者算定価格	—	—
その他の有価証券：				
投資ファンド	10,152	内部キャッシュ・フロー法	割引率	10.0%—40.0% (13.6%)
	7,599	第三者算定価格	—	—
デリバティブ資産：				
オプションの買建/売建、その他	4,876	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.0%—15.0% (11.7%)
	3,332	第三者算定価格	—	—
その他資産：				
再保険貸	37,855	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.2%—0.5% (0.1%)
			死亡率	0.0%—100.0% (0.9%)
			解約率	1.5%—54.0% (15%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%—100.0% (99.4%)
資産合計	163,336			
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	795,001	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.2%—0.5% (0.1%)
			死亡率	0.0%—100.0% (1.0%)
			解約率	1.5%—54.0% (14.5%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%—100.0% (85.2%)
負債合計	795,001			

当連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却可能有価証券：				
社債	1,613	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.5%－1.6% (1.1%)
	5	第三者算定価格	—	—
特定社債	1,087	第三者算定価格	—	—
米州のCMB S/RMB S	57,858	割引キャッシュ・フロー法	割引率	6.4%－22.6% (18.0%)
			デフォルト率	0.0%－26.4% (3.6%)
その他資産担保証券等	13,890	割引キャッシュ・フロー法	割引率	1.0%－51.2% (8.9%)
			デフォルト率	0.6%－11.0% (0.8%)
	50,063	第三者算定価格	—	—
その他の有価証券：				
投資ファンド	11,202	内部キャッシュ・フロー法	割引率	0.0%－40.0% (10.0%)
	894	割引キャッシュ・フロー法	割引率	5.4%－10.0% (8.6%)
	15,705	第三者算定価格	—	—
デリバティブ資産：				
オプションの買建/売建、その他	3,525	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.0%－15.0% (11.7%)
	1,708	第三者算定価格	—	—
その他資産：				
再保険貸	22,116	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.1%－0.5% (0.1%)
			死亡率	0.0%－100.0% (1.0%)
			解約率	1.5%－54.0% (14.9%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (99.2%)
資産合計	179,666			
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	605,520	割引キャッシュ・フロー法等	割引率	△0.1%－0.5% (0.1%)
			死亡率	0.0%－100.0% (1.0%)
			解約率	1.5%－54.0% (14.7%)
			年金開始率 (最低年金額保証)	0.0%－100.0% (82.7%)
負債合計	605,520			

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて非継続的に公正価値測定を行った資産のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	17,511	割引キャッシュ・フロー法	割引率	5.3%－10.9% (9.3%)
		直接還元法	キャップレート	5.9%－17.0% (9.9%)
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	5,679	割引キャッシュ・フロー法	割引率	5.3%－10.0% (5.5%)
	20,002	第三者算定価格	—	—
合計	43,192			

当連結会計年度末				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	12,472	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.0%－10.7% (10.5%)
		直接還元法	キャップレート	10.3%－11.2% (10.9%)
オペレーティング・リース投資 および事業用資産	204	直接還元法	キャップレート	8.5%－10.0% (8.7%)
	1,381	割引キャッシュ・フロー法	割引率	6.8%－10.2% (9.0%)
	20,940	第三者算定価格	—	—
一部の関連会社投資	15,726	市場株価法	—	—
		株価倍率法	—	—
合計	50,723			

当社および子会社は、レベル3の資産および負債の公正価値を決定するために、割引キャッシュ・フロー法や自社で開発したモデルを使用しています。これらの評価技法を使用するために、資産および負債に関連するインプットや前提条件を決定します。インプットや前提条件には、上表に記載しているような重要な観察不能なインプットを含み、これらの観察不能なインプットが変動した場合、公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

ある観察不能なインプットは、その変動が資産および負債の公正価値に一貫した方向で影響します。一方、その資産および負債の公正価値は、他のインプットの変動に対して逆方向に変動する可能性があります。複数のインプットが資産および負債の評価技法に使用されている場合、ひとつのインプットのある方向への変動は、他のインプットの逆方向の変動により相殺され、全体としては当該資産および負債の公正価値への影響が弱められることがあります。加えて、ある観察不能なインプットの変動が、他の観察不能なインプットを変動させることがあり、公正価値への影響を弱めることも強めることもあります。

各インプットの感応度に関する分析は、上記の評価プロセスおよび主な評価技法をご参照ください。

#### 4 買収および事業売却

##### (1) Robeco Groep N.V. の取得

当社は、平成25年7月1日、Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A.（本社：オランダ・ユトレヒト）の保有するRobeco Groep N.V.（本社：オランダ・ロッテルダム、以下、「ロベコ」）の普通株式の発行済株式総数の約90.01%を取得し、連結子会社化しました。なお、当連結会計年度において、普通株式を追加取得し、ロベコは当社の100%子会社となりました。ロベコは中堅規模のグローバルな資産運用会社で、全世界の機関投資家、個人投資家に向けて、幅広い戦略の中から様々な投資手法の組み合わせを提供しています。

当社は株式売買契約にて、本件取引完了後の平成25年度から平成27年度までの各事業年度におけるロベコの特定の子会社の一定の資産運用に関する業績に応じた追加代金を現金にて支払うことについて合意しており、その見積公正価値5,176百万円を支払対価の計算に含めています。当連結会計年度において、前連結会計年度末の連結貸借対照表上、支払手形、買掛金および未払金に計上していた2,398百万円を決済しました。

##### (2) その他の取得

前連結会計年度の当社および子会社による買収の取得金額は51,786百万円であり、主に現金により支払われました。当連結会計年度に取得原価の配分が最終的に確定し、これらの買収により計上された営業権は34,319百万円であり、税務上損金に算入されていません。また、営業権以外の無形資産は11,238百万円です。これらの買収は、主に事業投資事業部門および海外事業部門に含まれています。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得金額は97,090百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は33,370百万円であり、税務上損金に算入されません。また、営業権以外の無形資産を35,559百万円計上しています。当社は営業権の金額決定にあたり、買収先の純資産額に関する概算見積りを反映しています。当連結会計年度末現在、一部の会社において、取得後間もないことから、取得原価の配分が終了しておらず、営業権以外の無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。これらの買収は、主に事業投資事業部門および海外事業部門に含まれています。

また、当連結会計年度に行った買収のうち1件において、5,802百万円のバーゲン・パーチェス益を事業投資事業部門に計上しました。なお、当連結会計年度末現在において、取得原価の配分が完了しておらず、バーゲン・パーチェス益の金額は今後変更される可能性があります。

営業権のセグメント区分は注記14「営業権およびその他の無形資産」に記載しています。

##### (3) 事業売却

前連結会計年度および当連結会計年度における子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、それぞれ57,867百万円および63,419百万円です。前連結会計年度に計上した子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、主に海外事業部門で47,994百万円、事業投資事業部門で9,145百万円です。当連結会計年度に計上した子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、主に海外事業部門で30,583百万円、事業投資事業部門で29,378百万円、および法人金融サービス事業部門で2,234百万円です。

なお、詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるORIX USA Corporation（以下、「OUC」）の連結子会社であるHoulihan Lokey, Inc.（以下、「HL」）は、HLの経営者等への新株発行を行うのと同時に、新規株式公開（以下、「IPO」）を実施しました。当該IPOに伴い、OUCは保有するA種普通株式の14.7%を市場で売却しました。OUCはHLの発行するB種普通株式のうち、33.0%の持分を保有したため、HLはOUCの持分法適用関連会社になりました。前連結会計年度において、当該持分の売却に伴う利益10,498百万円および支配の喪失による継続保有する投資の公正価値再測定に伴う評価益29,087百万円を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。当該継続保有持分の公正価値は、上記IPOにおける売却金額に基づいて算定しています。

当連結会計年度において、海外事業部門で計上した子会社・関連会社株式売却損益および清算損30,583百万円には、OUCの自動車用品卸売事業を行う子会社を売却したことによる利益を含んでいます。

5 キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金支払額：		
支払利息	77,321	71,280
法人税等（純額）	31,046	50,813

前連結会計年度および当連結会計年度における現金収支を伴わない取引は以下のとおりです。

担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ15,963百万円および1,273百万円の賃貸不動産が貸付金より振り替わりました。

前連結会計年度において、子会社は、従来連結対象であったV I Eを非連結としたことにより、前連結会計年度末の連結貸借対照表上、資産が7,234百万円、負債が12,181百万円それぞれ減少しています。減少した資産は、主に営業貸付金であり、減少した負債は、主に長期借入債務です。これらは現金収支を伴わないため、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローに含んでいません。

上記以外に、当社および子会社は会社買収において、識別可能な資産および負債を取得時点の公正価値で計上しています。会社買収の詳細については、注記4「買収および事業売却」をご参照ください。

6 ファイナンス・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総受取リース料	1,366,454	1,369,120
控除：見積履行費用	△57,600	△56,470
基本リース料	1,308,854	1,312,650
見積残存価額	31,338	35,413
初期直接費用	5,557	5,893
未実現リース益	△155,613	△149,932
合計	1,190,136	1,204,024

基本リース料（買取保証付残存価額を含む）は平成49年3月期までに回収する予定となっています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後5年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成29年	441,910	—
平成30年	313,483	439,670
平成31年	217,794	314,700
平成32年	142,674	236,278
平成33年	76,900	136,813
平成34年	—	77,115
平成34年以降	116,093	—
平成35年以降	—	108,074
合計	1,308,854	1,312,650

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ65,365百万円および56,349百万円のファイナンス・リース収益を計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、ファイナンス・リース資産の処分に関わる重要な損益は生じていません。ファイナンス・リース資産の処分に関わる損益は、金融収益に計上しています。

#### 7 オペレーティング・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	1,076,697	1,144,511
測定・分析機器、情報関連機器	239,262	237,597
不動産	531,155	451,367
その他	21,343	23,414
小計	1,868,457	1,856,889
減価償却累計額	△542,868	△566,946
差引残高	1,325,589	1,289,943
未収レンタル料	23,610	23,221
合計	1,349,199	1,313,164

前連結会計年度および当連結会計年度における、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産売却益はそれぞれ18,768百万円および53,004百万円であり、賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益はそれぞれ19,572百万円および16,261百万円です。

オペレーティング・リース原価は減価償却費と保険料、固定資産税などの諸原価を含んでいます。減価償却費と諸原価の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	184,768	185,277
諸原価	60,301	58,260
合計	245,069	243,537

一部のオペレーティング・リース契約には解約不能期間があり、当連結会計年度末現在における最長期間は20年です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、今後5年間およびそれ以降の解約不能期間中の基本レンタル料回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成29年	196,417	—
平成30年	138,642	206,777
平成31年	94,783	141,293
平成32年	59,821	99,764
平成33年	34,586	64,767
平成34年	—	39,853
平成34年以降	62,532	—
平成35年以降	—	55,866
合計	586,781	608,320



## 8 営業貸付金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：		
個人向け—		
住宅ローン	1,122,088	1,261,571
カードローン	260,533	270,007
その他	23,466	28,668
小計	1,406,087	1,560,246
法人向け—		
不動産業	230,001	270,965
ノンリコースローン	19,951	12,758
商工業およびその他	365,371	340,050
小計	615,323	623,773
海外貸付：		
ノンリコースローン	61,260	75,968
商工業およびその他	479,039	530,924
小計	540,299	606,892
買取債権 ※	30,524	24,795
合計	2,592,233	2,815,706

※ 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

営業貸付金は、原則として契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後5年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成29年	408,746	—
平成30年	287,360	473,690
平成31年	267,473	308,873
平成32年	200,873	256,967
平成33年	219,901	223,030
平成34年	—	189,921
平成34年以降	1,177,356	—
平成35年以降	—	1,338,430
合計	2,561,709	2,790,911

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ118,982百万円および127,128百万円の貸付金利息を計上しています。

営業貸付金のうち、当社および一部の子会社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなし、公正価値オプションを適用しているものを除き、個別に取得原価と公正価値のいずれか低い価額で評価しています。一部の子会社は、平成23年10月1日以降に組成した売却予定の営業貸付金について公正価値オプションを選択しました。当該一部の子会社は、売却予定の営業貸付金の保有期間中の公正価値の変動を相殺するために先渡契約を締結していますが、公正価値オプションの選択により、営業貸付金の公正価値の変動と金利変動により生じる先渡契約の公正価値の変動を同じ会計期間に認識することができます。営業貸付金には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ21,867百万円および22,548百万円の売却予定の営業貸付金を計上しています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売却予定の営業貸付金には、それぞれ20,673百万円および19,232百万円の公正価値オプションを適用している売却予定の営業貸付金を計上しています。

買取債権は当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権であり、また債務不履行が継続している状態にあり、回収の時期や金額を合理的に見積もることが困難なものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供され、当社および子会社は債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造ならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っています。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ30,524百万円および24,795百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価値はそれぞれ7,799百万円および6,326百万円です。

帳簿価額の全額は回収できないと判断した買取債権については減損したものと考え、帳簿価額と回収可能見込額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。ほとんどの場合、回収可能見込額は担保価額に基づいています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における貸倒引当金を計上した買取債権の金額はそれぞれ11,013百万円および7,443百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度における買取債権にかかる貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
貸倒引当金：		
期首残高	10,717	8,233
繰入額（△戻入額）	△1,308	△1,247
取崩額	△1,236	△841
繰戻額	232	232
その他 ※	△172	△316
期末残高	8,233	6,061

※ その他には為替相場の変動額を含んでいます。

9 金融債権の信用の質および貸倒引当金

会計基準編纂書310(債権)は、以下の情報をポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別に開示することを要求しています。

- ・貸倒引当金に関する情報 — ポートフォリオ・セグメント別に開示
- ・金融債権に関する情報 — クラス別に開示
  - 減損している営業貸付金
    - 信用の質
    - 支払期日経過および収益計上停止
- ・問題債権のリストラクチャリングに関する情報 — クラス別に開示

ポートフォリオ・セグメントとは、企業が貸倒引当金を決定するために策定および文書化した体系的手法が適用されるレベル、と定義されています。当社および子会社におけるポートフォリオ・セグメントは、営業貸付金の商品別およびファイナンス・リースに区分しています。また、金融債権のクラスとは、取得時の測定方法や金融債権のリスク特性、債務者の信用リスクをモニタリングし、評価する方法に基づいて決定され、財務諸表の利用者が金融債権に固有のリスクを理解するために十分詳細なレベルと定義されています。金融債権のクラスは一般的に、ポートフォリオ・セグメントを細分化したものであり、当社および子会社においては、ポートフォリオ・セグメントを地域別、商品別または貸出先の業種別に細分化しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度						
	営業貸付金				ファイナンス・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け		買取債権 (百万円) ※1		
		ノンリコース ローン (百万円)	その他 (百万円)			
貸倒引当金:						
期首残高	12,585	8,148	25,672	10,717	15,204	72,326
繰入額 (△戻入額)	7,367	△491	3,362	△1,308	2,787	11,717
取崩額	△7,572	△504	△5,298	△1,236	△4,075	△18,685
繰戻額	543	—	393	232	13	1,181
その他 ※2	344	△5,353	△738	△172	△549	△6,468
期末残高	13,267	1,800	23,391	8,233	13,380	60,071
個別引当対象	2,770	1,323	12,552	5,888	—	22,533
個別引当対象外	10,497	477	10,839	2,345	13,380	37,538
金融債権:						
期末残高	1,461,982	81,211	996,649	30,524	1,190,136	3,760,502
個別引当対象	14,101	11,057	37,422	11,013	—	73,593
個別引当対象外	1,447,881	70,154	959,227	19,511	1,190,136	3,686,909

当連結会計年度						
	営業貸付金				ファイナンス・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け		買取債権 (百万円) ※1		
		ノンリコース ローン (百万円)	その他 (百万円)			
貸倒引当金:						
期首残高	13,267	1,800	23,391	8,233	13,380	60,071
繰入額 (△戻入額)	17,844	1,134	3,564	△1,247	1,372	22,667
取崩額	△13,363	—	△4,485	△841	△4,067	△22,756
繰戻額	469	—	222	232	11	934
その他 ※3	382	17	△1,613	△316	△159	△1,689
期末残高	18,599	2,951	21,079	6,061	10,537	59,227
個別引当対象	2,927	2,114	10,565	4,462	—	20,068
個別引当対象外	15,672	837	10,514	1,599	10,537	39,159
金融債権:						
期末残高	1,616,009	88,726	1,063,628	24,795	1,204,024	3,997,182
個別引当対象	16,667	6,032	28,883	7,443	—	59,025
個別引当対象外	1,599,342	82,694	1,034,745	17,352	1,204,024	3,938,157

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金を含んでいません。

- ※1 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。
- ※2 その他には、主に為替相場の変動および子会社の非連結化に伴う貸倒引当金の減少を含んでいます。また、ノンリコースローンのその他には、連結していた一部のV I Eに対する持分を第三者に譲渡し、連結対象外となったことに伴う貸倒引当金の減少5,265百万円を含んでいます。
- ※3 その他には、主に為替相場の変動および子会社の非連結化に伴う貸倒引当金の減少を含んでいます。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値

当社および子会社においては、営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務者の業況悪化により元利金返済が滞るリスクがあります。個人向け営業貸付金については、債務者固有の状況や担保および保証の価値や過去の貸倒償却実績の変動により貸倒引当金の設定額は変動します。法人向けその他の営業貸付金およびファイナンス・リースについては、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績などの要素により貸倒引当金の設定額は変動します。

また、営業貸付金およびファイナンス・リースの担保資産の価値が下落し、回収不能となるリスクも存在します。特に、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンについては、その回収可能額は主に不動産担保の価値に依存しています。そのため、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあります。このようなリスクにより、貸倒引当金の設定額は変動します。買取債権については、その回収可能額は不動産担保の価値の下落や債務者の信用状況の悪化により減少します。したがって、これらのリスクにより貸倒引当金の設定額は変動します。

当社および子会社は、すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における減損している営業貸付金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	左記のうち 元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 ※1:		14,601	14,498	—
個人向け営業貸付金		931	852	—
	住宅ローン	931	852	—
	カードローン	—	—	—
	その他	—	—	—
法人向け営業貸付金		13,670	13,646	—
ノンリコースローン	日本	4,776	4,776	—
	米州	—	—	—
その他	不動産業	—	—	—
	娯楽産業	211	211	—
	その他	8,683	8,659	—
買取債権		—	—	—
要引当対象債権額 ※2:		58,992	57,758	22,533
個人向け営業貸付金		13,170	12,628	2,770
	住宅ローン	3,580	3,058	1,401
	カードローン	4,123	4,113	590
	その他	5,467	5,457	779
法人向け営業貸付金		34,809	34,117	13,875
ノンリコースローン	日本	292	292	72
	米州	5,989	5,988	1,251
その他	不動産業	8,612	8,480	2,140
	娯楽産業	2,218	2,209	840
	その他	17,698	17,148	9,572
買取債権		11,013	11,013	5,888
合計:		73,593	72,256	22,533
個人向け営業貸付金		14,101	13,480	2,770
	住宅ローン	4,511	3,910	1,401
	カードローン	4,123	4,113	590
	その他	5,467	5,457	779
法人向け営業貸付金		48,479	47,763	13,875
ノンリコースローン	日本	5,068	5,068	72
	米州	5,989	5,988	1,251
その他	不動産業	8,612	8,480	2,140
	娯楽産業	2,429	2,420	840
	その他	26,381	25,807	9,572
買取債権		11,013	11,013	5,888

当連結会計年度末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	左記のうち 元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 ※1:		6,524	6,499	—
個人向け営業貸付金		973	956	—
	住宅ローン	973	956	—
	カードローン	—	—	—
	その他	—	—	—
法人向け営業貸付金		5,439	5,431	—
ノンリコースローン	日本	—	—	—
	米州	—	—	—
その他	不動産業	—	—	—
	娯楽産業	8	2	—
	その他	5,431	5,429	—
買取債権		112	112	—
要引当対象債権額 ※2:		52,501	51,153	20,068
個人向け営業貸付金		15,694	14,775	2,927
	住宅ローン	3,271	2,796	1,202
	カードローン	4,102	4,091	616
	その他	8,321	7,888	1,109
法人向け営業貸付金		29,476	29,047	12,679
ノンリコースローン	日本	203	202	35
	米州	5,829	5,829	2,079
その他	不動産業	7,212	7,154	1,638
	娯楽産業	1,728	1,720	637
	その他	14,504	14,142	8,290
買取債権		7,331	7,331	4,462
合計:		59,025	57,652	20,068
個人向け営業貸付金		16,667	15,731	2,927
	住宅ローン	4,244	3,752	1,202
	カードローン	4,102	4,091	616
	その他	8,321	7,888	1,109
法人向け営業貸付金		34,915	34,478	12,679
ノンリコースローン	日本	203	202	35
	米州	5,829	5,829	2,079
その他	不動産業	7,212	7,154	1,638
	娯楽産業	1,736	1,722	637
	その他	19,935	19,571	8,290
買取債権		7,443	7,443	4,462

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金を含んでいません。

※1 全額回収可能債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額が回収可能であるとして貸倒引当金を計上していない営業貸付金です。

※2 要引当対象債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額もしくはその一部が回収不可能であるとして貸倒引当金を計上している営業貸付金です。

当社および子会社は、買取債権および個人向け以外の営業貸付金について、元本または利息が期日から90日以上経過しても回収されない状況や、債務者の法的整理の申請、銀行取引停止処分、手形不渡りなどの状況の発生、その他債務者の経済状況が悪化したことにより、契約に従った支払条件に沿って元本および利息を回収できない可能性が高いと判断した場合に、減損したものと考えています。また、ノンリコースローンについては、これらの状況に加え、財務制限条項および期限の利益喪失、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いて減損の判定を行っています。買取債権については、不動産担保の価値の下落や、債務者の経済状況が債権の取得時よりも悪化したことにより、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断した場合に減損したものと考えています。個人向け住宅ローン、個人向けカードローンおよび個人向けその他のクラスに分類される営業貸付金については、契約条件の緩和により回収条件が変更された場合に、減損したものと考えています。

買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収されることは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

すべてのクラスに共通して、減損した営業貸付金を将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価値または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に評価しています。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価値に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。なお、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における減損している営業貸付金の期中平均残高および貸付金収益計上額に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	減損した営業貸付金の期中平均残高 ※ (百万円)	減損した営業貸付金の貸付金収益計上額 (百万円)	左記のうち現金回収額 (百万円)
個人向け営業貸付金		13,215	317	269
	住宅ローン	5,090	176	148
	カードローン	3,970	69	59
	その他	4,155	72	62
法人向け営業貸付金		58,138	974	947
ノンリコースローン	日本	5,117	7	7
	米州	11,759	275	275
その他	不動産業	13,843	210	198
	娯楽産業	3,505	102	99
	その他	23,914	380	368
買取債権		12,864	—	—
合計		84,217	1,291	1,216

当連結会計年度				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	減損した営業貸付金の期中平均残高 ※ (百万円)	減損した営業貸付金の貸付金収益計上額 (百万円)	左記のうち現金回収額 (百万円)
個人向け営業貸付金		15,166	316	277
	住宅ローン	4,261	146	130
	カードローン	4,113	67	58
	その他	6,792	103	89
法人向け営業貸付金		39,667	626	576
ノンリコースローン	日本	1,224	6	6
	米州	5,679	66	66
その他	不動産業	7,720	189	177
	娯楽産業	2,134	76	76
	その他	22,910	289	251
買取債権		9,348	591	591
合計		64,181	1,533	1,444

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金を含んでいません。

※ 平均残高は、期首残高および四半期末残高により算出しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における信用の質に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金		1,439,703	14,101	8,178	22,279	1,461,982
	住宅ローン	1,131,276	4,511	2,267	6,778	1,138,054
	カードローン	255,753	4,123	657	4,780	260,533
	その他	52,674	5,467	5,254	10,721	63,395
法人向け営業貸付金		1,029,381	48,479	—	48,479	1,077,860
ノンリコースローン	日本	14,883	5,068	—	5,068	19,951
	米州	55,271	5,989	—	5,989	61,260
その他	不動産業	261,558	8,612	—	8,612	270,170
	娯楽産業	98,852	2,429	—	2,429	101,281
	その他	598,817	26,381	—	26,381	625,198
買取債権		19,511	11,013	—	11,013	30,524
ファイナンス・リース		1,177,580	—	12,556	12,556	1,190,136
	日本	831,207	—	7,918	7,918	839,125
	海外	346,373	—	4,638	4,638	351,011
合計		3,666,175	73,593	20,734	94,327	3,760,502

当連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金		1,589,620	16,667	9,722	26,389	1,616,009
	住宅ローン	1,273,603	4,244	1,685	5,929	1,279,532
	カードローン	264,559	4,102	1,346	5,448	270,007
	その他	51,458	8,321	6,691	15,012	66,470
法人向け営業貸付金		1,117,439	34,915	—	34,915	1,152,354
ノンリコースローン	日本	12,555	203	—	203	12,758
	米州	70,139	5,829	—	5,829	75,968
その他	不動産業	313,947	7,212	—	7,212	321,159
	娯楽産業	94,190	1,736	—	1,736	95,926
	その他	626,608	19,935	—	19,935	646,543
買取債権		17,352	7,443	—	7,443	24,795
ファイナンス・リース		1,192,424	—	11,600	11,600	1,204,024
	日本	839,848	—	6,442	6,442	846,290
	海外	352,576	—	5,158	5,158	357,734
合計		3,916,835	59,025	21,322	80,347	3,997,182

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金は含んでいません。

当社および子会社は、すべてのクラスに共通して、信用の質を一般債権および不良債権として管理しています。不良債権に分類している債権は、法的整理の申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、経済状況が悪化した先、90日以上未収先および契約条件の緩和により回収条件が変更された債権などであり、一般債権はそれ以外の債権をいいます。なお、買取債権については、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断された、減損した債権を不良債権として管理し、それ以外の債権を一般債権としています。

不良債権のうち、1つのグループとして評価される多数の同種小口の営業貸付金（契約条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローン・カードローン等を含んでいます）やファイナンス・リースを、個別引当対象外90日以上未収債権、それ以外を個別引当対象債権として個別に管理しています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の価値、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を少なくとも四半期ごとにモニタリングし経営陣に報告するとともに、必要に応じて追加の貸倒引当金を設定しています。



前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における支払期日経過および収益計上停止に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権 合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金		5,002	11,348	16,350	1,461,982	11,348
	住宅ローン	2,283	4,435	6,718	1,138,054	4,435
	カードローン	503	1,103	1,606	260,533	1,103
	その他	2,216	5,810	8,026	63,395	5,810
法人向け営業貸付金		3,018	18,944	21,962	1,077,860	31,464
ノンリコースローン	日本	—	4,776	4,776	19,951	4,776
	米州	2,370	400	2,770	61,260	5,924
その他	不動産業	44	2,727	2,771	270,170	2,727
	娯楽産業	—	145	145	101,281	145
	その他	604	10,896	11,500	625,198	17,892
ファイナンス・リース		6,457	12,556	19,013	1,190,136	12,556
	日本	500	7,918	8,418	839,125	7,918
	海外	5,957	4,638	10,595	351,011	4,638
合計		14,477	42,848	57,325	3,729,978	55,368

当連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権 合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金		6,433	12,971	19,404	1,616,009	12,971
	住宅ローン	2,314	3,420	5,734	1,279,532	3,420
	カードローン	518	1,825	2,343	270,007	1,825
	その他	3,601	7,726	11,327	66,470	7,726
法人向け営業貸付金		4,902	15,224	20,126	1,152,354	24,474
ノンリコースローン	日本	—	—	—	12,758	—
	米州	4,028	4,940	8,968	75,968	5,768
その他	不動産業	37	1,867	1,904	321,159	1,867
	娯楽産業	—	140	140	95,926	140
	その他	837	8,277	9,114	646,543	16,699
ファイナンス・リース		4,834	11,600	16,434	1,204,024	11,600
	日本	535	6,442	6,977	846,290	6,442
	海外	4,299	5,158	9,457	357,734	5,158
合計		16,169	39,795	55,964	3,972,387	49,045

(注) 上表には、売却予定の営業貸付金および買取債権は含んでいません。

当社および子会社は、すべてのクラスに共通して、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含んでいません。

支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、営業貸付金およびファイナンス・リースにかかる収益の計上を停止しています。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、まず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するとき考慮される諸状況に応じて変わります。

前連結会計年度および当連結会計年度において発生した金融債権に関する問題債権のリストラクチャリングについての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正前残高 (百万円)	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		6,436	4,890
	住宅ローン	71	23
	カードローン	2,405	1,910
	その他	3,960	2,957
法人向け営業貸付金		584	582
ノンリコースローン	米州	575	575
その他	その他	9	7
合計		7,020	5,472

当連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正前残高 (百万円)	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		10,721	8,253
	住宅ローン	640	587
	カードローン	2,120	1,687
	その他	7,961	5,979
法人向け営業貸付金		729	693
その他	その他	729	693
合計		11,450	8,946

問題債権のリストラクチャリングは、金融債権のリストラクチャリングのうち、債務者の財政難に関連して、経済的  
な理由等により、債権者が債務者に譲歩を行うものと定義されています。

当社および子会社は、問題債権のリストラクチャリングに際し、可能な限り債権の保全を図るために、様々な形式の  
譲歩を債務者に対して行っています。ノンリコースローンの債務者に対しては、その債権と類似したリスク特性を有す  
る債務における市場金利を下回る金利での支払期日の延長などにより譲歩を行っています。ノンリコースローン以外の  
すべての金融債権の債務者に対しては、元本の減免、一時的な金利の減免や、その債権と類似したリスク特性を有する  
債務における市場金利を下回る金利での支払期日の延長などにより譲歩を行っています。なお、問題債権のリストラク  
チャリングに際し、当社および子会社は、債務者からの担保物件の取得によって、元本または未収利息の全部または一  
部に充当する場合があります。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、問題債権のリストラクチャリングに該当した金融債権は減損した  
金融債権として、個別にその回収可能額を評価し、貸倒引当金を計上します。なお、問題債権のリストラクチャリング  
に該当する金融債権の大部分は、リストラクチャリングが行われる以前から減損した金融債権として個別に貸倒引当金  
を計上していますが、そのようなリストラクチャリングを行った結果、当社および子会社は、追加の貸倒引当金を計上  
する場合があります。

前連結会計年度末から過去12ヶ月間に問題債権のリストラクチャリングに該当する条件変更を行った金融債権のうち、前連結会計年度に債務不履行となった金融債権についての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		68
	カードローン	45
	その他	23
合計		68

当連結会計年度末から過去12ヶ月間に問題債権のリストラクチャリングに該当する条件変更を行った金融債権のうち、当連結会計年度に債務不履行となった金融債権についての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金		1,526
	カードローン	47
	その他	1,479
合計		1,526

当社および子会社は、リストラクチャリング後の契約において、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない債権などを、債務不履行となった金融債権として認識しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務不履行となった金融債権については、収益の計上を停止し、また必要に応じて追加の貸倒引当金を設定する場合があります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、担保権の行使により取得した居住用不動産はありません。また、差押えの過程にある居住用不動産の担保権付個人向け住宅ローンの帳簿価額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ601百万円および324百万円です。

## 10 投資有価証券

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券 ※	725,821	569,074
売却可能有価証券	1,347,890	1,165,417
満期保有目的有価証券	114,858	114,400
その他の有価証券	156,223	177,621
合計	2,344,792	2,026,512

※ 短期売買目的有価証券には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産をそれぞれ704,313百万円および547,850百万円計上しています。

短期売買目的有価証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却益（純額）および生命保険事業にかかる運用益に含まれています（注記24「有価証券売却益および受取配当金」および注記25「生命保険事業」参照）。前連結会計年度および当連結会計年度における子会社の短期売買目的有価証券の評価損益はそれぞれ84,678百万円の評価損および19,049百万円の評価益です。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の売却可能有価証券の売却総額はそれぞれ464,232百万円および549,865百万円、売却益総額はそれぞれ32,593百万円および33,804百万円、売却損総額はそれぞれ467百万円および3,103百万円です。売却した有価証券の原価は移動平均法で算定しています。

前連結会計年度および当連結会計年度に当社および子会社は、それぞれ4,515百万円および6,608百万円の有価証券の評価損を一時的でない減損として、連結損益計算書に計上しました。

その他の有価証券は、主に、原価法を採用している市場性のない株式や優先出資証券および持分に応じて損益取込みを行っている投資ファンドから構成されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、その他の有価証券のうち原価法により評価されるものの帳簿残高はそれぞれ27,349百万円および25,597百万円であり、このうち減損の評価を行っていないものはそれぞれ27,125百万円および25,396百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられず、かつ投資の公正価値を見積もることが実務上困難なためです。

一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の国債について公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、売却可能有価証券に含まれる海外の国債は、公正価値オプションを選択した投資をそれぞれ988百万円および1,015百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる海外の社債について公正価値オプションを選択しました。当連結会計年度末現在において、売却可能有価証券に含まれる海外の社債は、公正価値オプションを選択した投資を1,026百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能有価証券に含まれる一部の持分証券について、公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、持分証券と当該持分証券の価格変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、売却可能有価証券に含まれる持分証券は、公正価値オプションを選択した投資をそれぞれ16,227百万円および15,400百万円含んでいます。

一部の子会社は、その他の有価証券に含まれる一部の投資ファンドについて、公正価値オプションを選択しました。これらの投資は流動性に乏しいため、当該投資ファンドの純資産価値は公正価値を示していないと考えられます。当該子会社はこれらの投資を公正価値基準で管理し、公正価値オプションを選択することでより適切な前提に基づいてこれらの投資の公正価値を測定することができます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、その他の有価証券は、公正価値オプションを選択した投資ファンドをそれぞれ10,152百万円および7,453百万円含んでいます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価値の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	464,854	32,501	—	497,355
日本および海外の地方債	165,465	4,106	△37	169,534
社債	403,349	7,443	△13	410,779
特定社債	3,422	39	—	3,461
米州のCMB S/RMB S	97,692	1,906	△2,412	97,186
その他資産担保証券等	63,079	1,744	△6,593	58,230
持分証券	85,452	33,492	△7,599	111,345
小計	1,283,313	81,231	△16,654	1,347,890
満期保有目的有価証券：				
日本の国債等	114,858	30,662	—	145,520
合計	1,398,171	111,893	△16,654	1,493,410

	当連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	334,117	12,321	△826	345,612
日本および海外の地方債	166,789	3,034	△1,001	168,822
社債	393,021	3,606	△2,983	393,644
特定社債	1,077	10	—	1,087
米州のCMB S/RMB S	95,700	3,359	△558	98,501
その他資産担保証券等	61,138	3,957	△378	64,717
持分証券	67,914	25,618	△498	93,034
小計	1,119,756	51,905	△6,244	1,165,417
満期保有目的有価証券：				
日本の国債等	114,400	25,323	—	139,723
合計	1,234,156	77,228	△6,244	1,305,140

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の地方債	14,821	△30	554	△7	15,375	△37
社債	32,969	△13	1,802	—	34,771	△13
米州のCMB S/RMB S	55,226	△2,234	5,002	△178	60,228	△2,412
その他資産担保証券等	14,220	△1,857	18,846	△4,736	33,066	△6,593
持分証券	17,040	△7,550	594	△49	17,634	△7,599
合計	134,276	△11,684	26,798	△4,970	161,074	△16,654

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	33,991	△826	—	—	33,991	△826
日本および海外の地方債	36,873	△696	6,202	△305	43,075	△1,001
社債	152,812	△2,983	—	—	152,812	△2,983
米州のCMB S/RMB S	20,238	△485	9,428	△73	29,666	△558
その他資産担保証券等	3,308	△1	3,991	△377	7,299	△378
持分証券	7,645	△480	787	△18	8,432	△498
合計	254,867	△5,471	20,408	△773	275,275	△6,244

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ259銘柄および325銘柄から未実現評価損が生じています。これらの有価証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じています。

負債証券について、負債証券の公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、上記の3つの条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。

未実現評価損の生じている負債証券は、主に日本において発行された社債、米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券を含んでいます。

社債に関する未実現評価損は、主に市場金利の動向とリスク・プレミアムの変化により生じています。これらの有価証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報（発行者の財政状態および事業の見通し等）を考慮した結果、当社および子会社は当該有価証券の償却原価全額を回収できると判断しました。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならない可能性も50%超ではないことから、当連結会計年度末現在に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

米州のCMB S/RMB Sおよびその他資産担保証券に関する未実現評価損は、主に、クレジットスプレッドおよび利率の変化により生じています。これらの有価証券に信用損失が生じているかどうかを決定するために、当社および子会社は当該有価証券に適用される現行利回りで割引くことで、予想キャッシュ・フローの現在価値を見積もっています。キャッシュ・フローは債務不履行率、早期償還率、有価証券の返済優先順位といった多くの前提条件に基づき見積もられます。そして、信用損失は当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値とを比較することにより評価されます。これらの評価を踏まえた結果、当社および子会社は当該有価証券の償却原価全額を回収できると判断しました。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならない可能性も50%超ではないことから、当連結会計年度末現在に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。未実現評価損の生じている持分証券について、公正価値の下落が一時的であるかどうかを決定するために、公正価値が帳簿価額を下回っている程度および期間、発行者固有の経済状態、帳簿価額まで回復するのに十分な期間当該証券を保有する能力と意図を含め、様々な要因を考慮します。当社および子会社は、継続的モニタリングプロセスを踏まえた結果、当連結会計年度末現在に、これらの持分証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における、一時的でない減損の総額と、その他の包括利益に計上した一時的でない減損の額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
一時的でない減損の総額	4,517	6,608
その他の包括利益（税効果控除前）に計上された減損	△2	—
期間損益に認識された減損額	4,515	6,608

前連結会計年度において、一時的でない減損の総額は、持分証券、負債証券およびその他の有価証券に関連するものです。当連結会計年度において、一時的でない減損の総額は、持分証券およびその他の有価証券に関連するものです。

前連結会計年度において認識した、負債証券に関連する一時的でない減損は、主に、その他資産担保証券において裏付けとなる資産の評価額の下落により信用損失が発生したことによるものです。当社および子会社は、これらの有価証券を売却する意図はなく、償却原価の回復前に売却しなければならない可能性も50%超ではないので、一時的でない減損の総額のうち信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。信用損失の評価は、有価証券の償却原価と担保不動産の見積もり公正価値や当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値とを比較して行っています。

前連結会計年度および当連結会計年度における、期間損益に計上された、負債証券の一時的でない減損のうち信用損失に関連する減損額の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	2,633	1,413
期中増加：		
過年度に一時的でない減損を認識した追加的信用損失	49	—
期中控除：		
売却による減少	△604	△171
売却の意思の変更または売却を要する状況が生じたことによる減少	△665	△22
期末残高	1,413	1,220

また、当社および子会社は、上記の負債証券から生じた信用損失以外の一時的でない減損を、米州のCMB S/RMB Sにつき計上しています。これらの減損には、一時的でない減損を期間損益認識した後の、当該負債証券の公正価値の変動による未実現評価損益の金額を含んでいます。前連結会計年度末現在、税効果控除前金額で未実現評価益総額および未実現評価損総額にそれぞれ61百万円および6百万円を計上し、税効果控除後金額でその他の包括利益累計額の未実現評価益および未実現評価損にそれぞれ39百万円および4百万円を計上しています。当連結会計年度末現在、税効果控除前金額で未実現評価益総額に57百万円を計上し、税効果控除後金額でその他の包括利益累計額の未実現評価益に36百万円を計上しています。当連結会計年度末現在、未実現評価損への計上はありません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券に区分されている負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	償却原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券：				
1年以内	98,357	99,607	55,086	56,943
1年超5年以内	386,050	388,102	287,573	289,773
5年超10年以内	375,770	387,105	393,476	394,894
10年超	337,684	361,731	315,707	330,773
合計	1,197,861	1,236,545	1,051,842	1,072,383
満期保有目的有価証券：				
1年以内	294	294	—	—
10年超	114,564	145,226	114,400	139,723
合計	114,858	145,520	114,400	139,723

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない有価証券は、上記の表では最終期日をもって分類しています。

一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しています。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ12,712百万円および14,031百万円の有価証券利息を計上しています。

当社および一部の海外子会社は、信用力が著しく低下した負債証券を購入しており、これらは契約上の債権額の全額を回収することができないと想定しています。当社および一部の海外子会社は、類似する条件を有する負債証券の回収実績の他、負債証券プールごとに予想される期限前返済、元金等の支払額やタイミングの見積もりを考慮し、予想将来キャッシュ・フローを決定しています。この予想将来キャッシュ・フローが帳簿価額を超過する部分を利息相当額とし、対象となる負債証券の残存期間にわたり収益計上を行っています。公正価値が帳簿価額を下回っている負債証券について、当社および一部の海外子会社は、証券から回収されると予想するキャッシュ・フローの現在価値を見積もって当該証券の償却原価と比較することにより、信用損失があるか否かを決定しています。現在の情報や事象に基づき、当該証券に信用損失が生じていると決定した場合、一時的でない減損が生じていると考えています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は期間損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるこれらの負債証券の帳簿価額は、それぞれ319百万円および18百万円、額面価額は1,057百万円および355百万円、利息相当額の残高は743百万円および402百万円です。



## 11 資産の証券化

当社および子会社はリース債権、営業貸付金（商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等）といった金融資産を証券化しています。

証券化の過程で、これらの金融資産は信託や特別目的会社といった様々な事業体（以下、「S P E」）に譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行します。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離され、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は多くの場合、信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有しています。その継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含み、多くの場合、他の持分よりも劣後しています。当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前返済リスクの影響を受けます。特に劣後持分は、譲渡された資産の貸倒および期限前返済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前返済リスクにさらされています。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社への劣後持分の配当として支払われます。

このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となるS P Eを連結しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において売却として会計処理した証券化取引はありません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における支払期日経過債権および減損した営業貸付金に関する定量的な情報および証券化により売却された金融資産とともに管理される他の資産の情報、ならびに前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒に関する定量的な情報は以下のとおりです。

	債権の元本合計 (百万円)		支払期日を90日経過した 債権の元本および 減損した営業貸付金 (百万円)		貸倒額 (百万円)	
	前連結会計 年度末	当連結会計 年度末	前連結会計 年度末	当連結会計 年度末	前連結会計 年度	当連結会計 年度
ファイナンス・リース投資	1,190,136	1,204,024	12,556	11,600	4,062	4,056
営業貸付金	2,592,233	2,815,706	81,771	68,747	13,442	17,766
小計	3,782,369	4,019,730	94,327	80,347	17,504	21,822
証券化により売却された ファイナンス・リース投資	706	—	—	—	—	—
合計	3,783,075	4,019,730	94,327	80,347	17,504	21,822

一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。このような回収業務に関するサービス資産はその他資産に計上しており、前連結会計年度および当連結会計年度における増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	18,376	16,852
債権売却等による増加	4,077	4,118
償却等による減少	△4,467	△3,625
為替変動による増加（減少）	△1,134	△42
期末残高	16,852	17,303

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在のサービス資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	27,676	24,229
期末残高	24,229	24,907

## 12 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動において特別目的会社、組合および信託（以下、「S P E」）を利用しています。

これらのS P Eは、議決権が存在しない場合もあり、必ずしも議決権により支配されているわけではありません。当社および子会社は、これらのS P Eのうち、(a) リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b) リスクを負担する出資者がグループとして(1) その事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2) 事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3) 期待残余利益を受け取る権利、を持っていないS P Eを変動持分事業体（以下、「V I E」）と判定しています。

当社および子会社は、定性的な分析に基づき、以下の両方の特徴を有している変動持分保有者がV I Eを連結すべき主たる受益者であると判断しています。

- ・ V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・ V I Eにとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいはV I Eにとって潜在的に重要な利益を享受する権利

当社および子会社は、すべての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該V I Eを連結するか否かを決定し、継続的に再評価しています。

当社および子会社は定性的評価をするにあたり、以下の事項を検討しています。

- ・ 事業体の経済的パフォーマンスに最も影響を与える活動と、その活動を誰が指図することができるかの特定
- ・ 当社および子会社が保有している変動持分の性質およびその他の関与（関連当事者および事実上の代理人の関与を含む）
- ・ 他の変動持分保有者による関与
- ・ V I Eの目的およびデザイン（当該V I Eに発生し、その変動持分の保有者に移転するようにデザインされたリスクを含む）

当社および子会社が、通常、主たる受益者の決定にあたり、重要と考えているV I Eへの関与は以下のとおりです。

- ・ 取引のストラクチャーを設計すること
- ・ 出資および貸付を行うこと
- ・ 運用者やアセットマネージャー、サービサーとなり、変動型の報酬を受け取ること
- ・ 流動性の供与やその他の財務的支援を行うこと

V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力が複数の独立した当事者の間で共有されている場合、当社および子会社は当該活動を指図するパワーを有しません。その場合、当社および子会社は当該V I Eを連結していません。

当社および子会社に関するV I Eの情報は以下のとおりです。

① 連結対象V I E

前連結会計年度末 ※4

V I E種別	総資産 (百万円) ※1	総負債 (百万円) ※1	担保に供して いる資産 (百万円) ※2	コミットメント (百万円) ※3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	—	—	—	—
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	953	—	—	—
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	174,854	56,325	113,869	7,000
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	2,055	40	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	24,882	9,657	17,336	2,422
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	381,313	256,620	346,169	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化の ためのV I E	21,550	20,548	21,550	—
(h) 発電事業を行うためのV I E	159,593	82,535	88,119	121,390
(i) その他のV I E	216,632	97,979	213,466	—
合計	981,832	523,704	800,509	130,812

当連結会計年度末

V I E種別	総資産 (百万円) ※1	総負債 (百万円) ※1	担保に供して いる資産 (百万円) ※2	コミットメント (百万円) ※3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	—	—	—	—
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	663	—	—	—
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	127,425	39,877	75,382	7,000
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	1,544	16	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	50,411	2,027	5,567	1,995
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	338,138	228,935	307,315	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化の ためのV I E	18,683	17,202	18,683	—
(h) 発電事業を行うためのV I E	212,153	111,404	127,993	84,227
(i) その他のV I E	202,386	72,447	168,353	—
合計	951,403	471,908	703,293	93,222

※1 多くのV I Eが保有する資産はV I Eの債務等の返済のみに使用され、多くのV I Eの負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っていません。

※2 V I Eの資金調達のために、V I Eが担保に供している資産。

※3 当社および子会社がV I Eに対して、出資や貸付について結んでいるコミットメント契約の未使用額。

※4 前連結会計年度末までは、改訂前会計基準編纂書810(連結)に基づき開示しています。

## ② 連結していないV I E

前連結会計年度末 ※2

V I E種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エク スポージャー (百万円) ※1
		特定社債および ノンリコース ローン拋出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	33,406	—	2,091	9,551
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	170,001	4,776	13,039	24,964
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	—	—	—	—
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	—	—	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	2,964,616	—	26,174	47,636
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	—	—	—	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化の ためのV I E	1,070,683	—	10,671	10,721
(h) 発電事業を行うためのV I E	20,007	—	1,182	1,182
(i) その他のV I E	104,284	—	4,868	4,868
合計	4,362,997	4,776	58,025	98,922

当連結会計年度末 ※3

V I E種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エク スポージャー (百万円) ※1
		特定社債および ノンリコース ローン拋出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	8,671	—	991	991
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	96,187	—	11,130	11,194
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	—	—	—	—
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	—	—	—	—
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	30,299,519	—	80,211	109,310
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	—	—	—	—
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化の ためのV I E	1,744,471	—	18,448	18,483
(h) 発電事業を行うためのV I E	12,414	—	1,719	3,729
(i) その他のV I E	319,520	4,864	17,963	25,260
合計	32,480,782	4,864	130,462	168,967

- ※1 当社および子会社がV I Eに対して結んでいるコミットメント契約の未使用額を含みます。
- ※2 前連結会計年度末までは、改訂前会計基準編纂書810(連結)に基づき開示しています。
- ※3 当社および子会社は、平成27年2月に公表された会計基準書アップデート第2015-02(連結の分析に関する改定一会計基準編纂書810(連結))を平成28年4月1日から適用しています。この適用により、平成28年4月1日時点の連結していないV I Eの総資産、出資額および最大損失エクスポージャーがそれぞれ、2,401,930百万円、56,931百万円および69,660百万円増加しました。これは、主に「(e) 有価証券投資を行うためのV I E」の総資産、出資額および最大損失エクスポージャーがそれぞれ、2,021,460百万円、49,275百万円および62,003百万円増加した影響によるものです。

(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にV I Eを利用します。V I Eは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、V I Eを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するV I Eは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受けます。V I Eは流動化対象資産からのキャッシュ・フローによりローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、主にその他資産に計上しています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客や当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのためにV I Eを利用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行い、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に現金および現金等価物に計上し、負債は、主にその他負債に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、特定社債は投資有価証券、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に投資有価証券、関連会社投資およびその他資産に計上しています。当社および子会社はこれらのV I Eの一部に対して、契約上の合意された条件に合致する限り、将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。なお、これらのコミットメント契約では、当社および子会社は、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務を負っています。当社および子会社は、第三者がV I Eに対して指図するパワーを有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。また当社および子会社は、一部のV I Eに対し複数の独立した当事者間でパワーを共有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンによる資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためV I Eを設立して不動産を取得します。

当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなV I Eの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることから、当社および子会社により支配され、利用されているのでV I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に現金および現金等価物、使途制限付現金、オペレーティング・リース投資、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(d) 企業の再生支援事業のためのV I E

金融機関や当社および子会社は、企業の再生支援事業のためにV I Eを利用します。V I Eは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取ります。債権回収業務は当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなV I Eの出資持分の大部分を保有し、また債権回収業務を通じてV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有しているためV I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に営業貸付金に計上し、負債は、主にその他負債に計上しています。

(e) 有価証券投資を行うためのV I E

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なV I E、いわゆる投資ファンドの持分を取得しています。これらのV I Eは、当社の子会社により管理・運営されているか、または、当社および子会社から独立している運営会社等により管理されています。

これらのうち一部のV I Eについては、一部の子会社が出資持分の大部分を保有し、また取組のデザインに関与するなど、V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有していることから連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に投資有価証券および関連会社投資に計上し、負債は、主に支払手形、買掛金および未払金に計上しています。一部の子会社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。当社および子会社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためにV I Eを利用します。証券化において、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはその金融資産を裏付けとして信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社は証券化後も劣後部分を継続して保有し、債権回収業務も行います。

当社および子会社はスキームの組成や債権回収業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に使途制限付現金、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に計上し、負債は、長期借入債務に計上しています。

(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのV I E

当社および子会社は、第三者が行う証券化により発行されたC M B S、R M B Sおよびその他資産担保証券を保有しています。これらのうち、一部の証券化案件において、一部の子会社は劣後部分を保有するとともに、当該証券化案件のスペシャル・サービサー業務を引き受けている場合があります。スペシャル・サービサー業務では、証券化対象である不動産担保ローンにかかる担保物件の処分権限を有しています。

当該子会社は、担保物件処分の権限を含むスペシャル・サービサー業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に営業貸付金に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。当社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(h) 発電事業を行うためのV I E

当社および子会社は、発電事業を行う際にV I Eを利用しています。V I Eは、当社および子会社から出資を受け、取得または賃借した土地に太陽光パネルを設置し、発電した電力を電力会社に売却しています。当社および子会社は、そのようなV I Eに対し出資持分の大部分を保有し、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に使途制限付現金、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務およびその他負債に計上しています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資または貸付を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。

(i) その他のV I E

当社および子会社はその他様々な目的でV I Eを利用しています。連結しているV I Eおよび連結していないV I Eのうち主なものに、組合ストラクチャーがあります。また、一部の子会社は、上記(a)～(h)に該当しない一部のV I Eについて、劣後部分を保有し、かつそのV I Eは子会社に実質的に支配されているため連結しています。

日本において、一部の子会社は自らの子会社のS P Eが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の飛行機またはその他大型の物件を購入するための資金調達の手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借り入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および貸付活動に関する組合の経済的リスクおよびリワードを留保し、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結損益計算書に認識されます。当社および子会社は、一部の組合に対して出資を行い、潜在的に重要な損失を吸収する義務があり、かつその経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動に対する影響力を有するため、当該組合を連結しています。その他の組合については、重要な出資、保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを保有していないため、主たる受益者とはならないと判断しています。

当社は、資金調達を行うためにV I Eを利用していません。当社は、自らが保有する資産をS P Eに譲渡し、S P Eは当該資産を裏付けとしてノンリコースローンによる資金調達を実行します。当社は、S P Eへの資産の譲渡後も当該S P Eの劣後部分を継続して保有し、資産の管理業務も行います。当社はスキームの組成や資産の管理業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主にオペレーティング・リース投資、関連会社投資および社用資産に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、主に投資有価証券に計上しています。当社は、このような連結していないV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

### 13 関連会社投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における関連会社投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
株式	499, 922	485, 386
貸付金等	30, 745	38, 848
合計	530, 667	524, 234

一部の関連会社は、株式市場に上場しています。これらの関連会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末現在110, 121百万円および110, 568百万円であり、当連結会計年度末現在127, 121百万円および159, 867百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は関連会社よりそれぞれ30, 063百万円および14, 913百万円の配当金を受け取っています。

関連会社投資における取得日の純資産を超過する部分の取得金額の残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ101, 289百万円および96, 649百万円です。

当社は、オリックス不動産投資法人に対して重要な影響力を行使することができなくなったため、前連結会計年度において持分法適用関連会社から除外しています。下記には、持分法適用関連会社に該当していた期間の取引を記載しています。

持分法適用関連会社であったオリックス不動産投資法人は、当社の子会社と資産運用委託契約等を締結し、前連結会計年度においては1, 937百万円の報酬を支払っています。

当社および一部の子会社は前連結会計年度において、オリックス不動産投資法人に対して、主にオペレーティング・リースに供しているオフィスビル、商業施設および賃貸マンションを売却しました。その結果、売却益として、オペレーティング・リース収益に1, 744百万円を計上しました。なお当該売却益は、オリックス不動産投資法人に対する持分相当額を控除しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、すべての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは以下のとおりです（関連会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しています。）。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	1, 333, 838	1, 394, 872
税引前当期純利益	177, 535	154, 162
当期純利益	141, 964	109, 183
財政状態：		
資産合計	8, 350, 901	8, 452, 544
負債合計	6, 206, 321	6, 075, 513
資本合計	2, 144, 580	2, 377, 031

当社および子会社は上記に記載した取引を除き、これらの会社との重要な取引はありません。

14 営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	55,045	282	19,203	43,841	15,424	248,961	382,756
累積減損額	△807	—	△8,708	△39	—	△587	△10,141
差引残高	54,238	282	10,495	43,802	15,424	248,374	372,615
取得額	1,158	—	—	29,365	—	3,796	34,319
減損額	△30	—	—	—	—	—	△30
その他の増減額 ※	—	—	—	△6,260	—	△68,491	△74,751
期末:							
営業権	56,203	282	19,203	66,946	15,424	184,266	342,324
累積減損額	△837	—	△8,708	△39	—	△587	△10,171
差引残高	55,366	282	10,495	66,907	15,424	183,679	332,153

	当連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	56,203	282	19,203	66,946	15,424	184,266	342,324
累積減損額	△837	—	△8,708	△39	—	△587	△10,171
差引残高	55,366	282	10,495	66,907	15,424	183,679	332,153
取得額	—	—	—	26,316	—	7,054	33,370
減損額	—	—	—	—	—	△2,785	△2,785
その他の増減額 ※	—	—	△31	△11,342	—	△10,187	△21,560
期末:							
営業権	56,203	282	19,172	81,920	15,424	181,133	354,134
累積減損額	△837	—	△8,708	△39	—	△3,372	△12,956
差引残高	55,366	282	10,464	81,881	15,424	177,761	341,178

※ その他の増減額には、為替による影響額、売却による減少額、ならびに他勘定または他セグメントへの振替額等を含んでいます。前連結会計年度の海外事業部門には、HLの株式を一部売却し、連結子会社から持分法適用会社になったことによる減少を、57,153百万円含んでいます。

当社および子会社は、営業権について減損テストを実施した結果、前連結会計年度において、法人金融サービス事業部門において30百万円の減損を認識し、その他の損益（純額）として計上しました。当該報告単位の公正価値は、主として、割引キャッシュ・フロー法および類似企業比較法に基づいて算定しています。当連結会計年度において、海外事業部門において2,785百万円の減損を認識し、その他の損益（純額）として計上しました。当該減損については、海外の子会社において営業貸付金の貸倒損失が増加したことにより企業価値が低下し、営業権の公正価値が帳簿価額を下回ったことによるものです。



前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
耐用年数を確定できない無形資産：		
商標権	75,860	74,489
アセットマネジメント契約	150,686	141,352
その他	3,906	6,395
小計	230,452	222,236
償却すべき無形資産（取得価額）：		
ソフトウェア	94,898	89,714
顧客関係	125,081	117,716
その他	32,388	73,866
小計	252,367	281,296
償却累計額	△96,485	△107,481
差引残高	155,882	173,815
合計	386,334	396,051

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ25,848百万円および26,252百万円です。

今後5年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ平成30年3月期に23,594百万円、平成31年3月期に22,078百万円、平成32年3月期に20,447百万円、平成33年3月期に15,877百万円、平成34年3月期に13,249百万円です。

当連結会計年度において増加した償却すべき無形資産は、38,658百万円です。このうち主なものは、ソフトウェア8,203百万円および買収により取得したライセンス13,036百万円です。これらのソフトウェアおよび買収により取得したライセンスの加重平均償却期間はそれぞれ7年および25年です。

当社および子会社は、無形資産について減損テストを実施した結果、前連結会計年度において、事業投資事業部門に含まれる無形資産について295百万円の減損を認識し、その他の損益（純額）として計上しました。当連結会計年度において、海外事業部門に含まれる無形資産について411百万円の減損を認識し、その他の損益（純額）として計上しました。これは、将来キャッシュ・フローの見込が低下した結果、当該無形資産の公正価値が帳簿価額を下回ったことによるものです。当該無形資産の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法により算定しています。

#### 15 短期および長期借入債務

短期借入債務は、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーで構成されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率（約定ベース）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
国内の、主に銀行からの短期借入債務	80,846	0.5	79,494	0.8
海外の、主に銀行からの短期借入債務	166,417	2.2	153,877	2.8
国内のコマーシャル・ペーパー	94,786	0.1	50,096	0.0
海外のコマーシャル・ペーパー	7,575	4.0	—	—
合計	349,624	1.3	283,467	1.7

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率（約定ベース）および返済期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)
銀行からの借入（固定金利）	521,491	1.8	平成29年から 平成45年まで	481,959	1.7	平成30年から 平成47年まで
銀行からの借入（変動金利）	1,599,803	0.9	平成29年から 平成45年まで	1,613,795	1.0	平成30年から 平成89年まで
保険会社およびその他の金融機関 からの借入（固定金利）	342,720	1.0	平成30年から 平成39年まで	340,265	1.0	平成32年から 平成39年まで
保険会社およびその他の金融機関 からの借入（変動金利）	259,306	0.8	平成29年から 平成38年まで	288,837	0.6	平成31年から 平成89年まで
無担保社債	875,575	1.1	平成29年から 平成37年まで	688,488	1.0	平成30年から 平成39年まで
無担保ミディアム・ターム・ノート	62,491	2.7	平成29年から 平成33年まで	196,570	3.0	平成31年から 平成39年まで
ファイナンス・リースの証券化 に伴う支払債務	129,005	0.3	平成32年から 平成33年まで	103,212	0.4	平成33年から 平成35年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化 に伴う支払債務	146,527	2.6	平成29年から 平成51年まで	141,858	2.6	平成30年から 平成51年まで
合計	3,936,918	1.1		3,854,984	1.2	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後5年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成29年	856,020	—
平成30年	758,447	825,026
平成31年	612,579	634,732
平成32年	399,961	469,448
平成33年	441,540	465,384
平成34年	—	440,728
平成34年以降	868,371	—
平成35年以降	—	1,019,666
合計	3,936,918	3,854,984

（注）平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号（債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30（利息—利息の帰属計算））を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

銀行からの借入（変動金利）および保険会社およびその他の金融機関からの借入（変動金利）のうち94,000百万円は、当連結会計年度に実行した劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン、平成89年3月期満期）であり、借入実行から5年経過以降に60,000百万円、7年経過以降に34,000百万円の繰上返済が可能です。

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債およびメディアム・ターム・ノートについては、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっています。

当社および子会社が発行した社債およびメディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ1,085百万円および924百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメントライン総額はそれぞれ464,677百万円および463,463百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ389,903百万円および393,968百万円です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメントライン利用可能額のうちそれぞれ380,062百万円および356,164百万円は長期コミットメントラインです。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

変動持分事業体（注記12 「変動持分事業体」参照）に記載の連結しているV I Eが担保に供している資産以外に、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	106,118	102,339
投資有価証券	177,266	172,084
事業用資産	8,781	7,532
その他資産等	17,079	17,643
合計	309,244	299,598

当連結会計年度末現在において、借入債務に対して連結消去されている連結子会社株式38,562百万円、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、関連会社の借入債務に対して関連会社投資それぞれ32,097百万円および37,013百万円を担保に供しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、主に取引保証金に対する投資有価証券や不動産取引にかかる差入保証金、将来賃料の流動化に伴う対象資産を担保としてそれぞれ25,808百万円および40,290百万円を差し入れています。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっています。しかしながら、当連結会計年度末現在、当社および子会社は借入先からそのような要請を受けていません。

## 16 預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
定期預金	1,093,238	1,200,240
その他の預金	305,234	414,368
合計	1,398,472	1,614,608

定期預金および譲渡性預金のうち口座残高が10百万円以上のものの合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ648,697百万円、781,516百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成29年	633,451	—
平成30年	205,410	818,840
平成31年	121,611	186,119
平成32年	52,595	82,894
平成33年	80,171	78,150
平成34年	—	33,737
平成34年以降	—	500
合計	1,093,238	1,200,240

#### 17 販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	246,909	236,818
販売費	70,379	76,729
管理費	100,294	99,819
減価償却費	5,110	5,380
合計	422,692	418,746

#### 18 法人税等

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益：		
国内	228,527	302,995
海外	162,775	121,970
税引前当期純利益	391,302	424,965
法人税等：		
当期分—	77,784	118,721
国内	34,866	85,963
海外	42,918	32,758
繰延分—	42,528	25,318
国内	34,315	20,859
海外	8,213	4,459
法人税等	120,312	144,039

前連結会計年度において、当社および国内子会社には、法人税が約25%、住民税が約4%および事業税が約6%課され、これに基づいて計算された法定実効税率は約33.5%です。当連結会計年度において、当社および国内子会社には、法人税が約24%、住民税が約4%および事業税が約4%課され、これに基づいて計算された法定実効税率は約31.7%です。

前連結会計年度および当連結会計年度における法定実効税率による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益	391,302	424,965
標準税率による法人税等	131,086	134,714
税金増加(減少)要因:		
評価性引当金の増減額 ※	△1,547	57
損金不算入項目	2,277	4,550
益金不算入項目	△3,767	△3,504
税率が法定実効税率より低い海外子会社および 国内生命保険事業子会社の影響	△3,593	△2,780
子会社の未分配利益の影響	5,279	8,650
税制改正による税率変更の影響	△7,468	1,219
その他(純額)	△1,955	1,133
法人税等	120,312	144,039

※ 前連結会計年度の評価性引当金の増減額には、税制改正による欠損金の繰越控除制度の改正に伴う評価性引当金の増減額として、12百万円の減少を含んでいます。

実効税率は、主に損金不算入項目、益金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が法定実効税率より低い海外子会社および国内生命保険事業子会社、子会社の未分配利益の影響および下記税制改正による影響などの要因により法定実効税率とは相違しています。

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が成立しました。これらの法律の成立に伴い、平成28年4月1日から開始する事業年度より法人税率等が変更された結果、平成28年4月1日から開始する事業年度においては法定実効税率が約31.7%に、平成29年4月1日から開始する事業年度においては法定実効税率が約31.5%に、平成30年4月1日から開始する事業年度以降においては法定実効税率が約31.3%に変更となります。さらに、欠損金の繰越控除制度が改正され、控除限度額が平成28年4月1日から開始する事業年度においては繰越控除前の所得の金額の65%から60%、平成29年4月1日から開始する事業年度においては繰越控除前の所得の金額の50%から55%に改正され、欠損金の繰越期間が10年から9年に短縮となります。平成30年4月1日から開始する事業年度以降においては繰越控除前の所得の金額の50%、欠損金の繰越期間は10年と変更ありません。なお、前連結会計年度において、これらの税制改正による繰延税金資産・負債の増減に伴い、連結損益計算書上、法人税等は7,468百万円減少しました。また、欠損金の繰越控除制度の改正の影響による評価性引当金の減少に伴い、連結損益計算書上、法人税等は12百万円減少しました。

平成28年11月18日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が成立しました。これらの法律の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しています。なお、当連結会計年度において、この変更による影響は軽微です。

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	120,312	144,039
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価損益	△6,003	△6,293
確定給付年金制度	△2,954	2,582
為替換算調整勘定	△2,921	△8,576
未実現デリバティブ評価損益	△1,696	229
その他	△2	△1
法人税等総額	106,736	131,980

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産および負債となる一時差異等の税効果は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
資産：		
繰越欠損金	72,994	62,953
貸倒引当金	12,883	13,997
投資有価証券	15,306	13,778
未払費用	25,537	25,973
オペレーティング・リース投資	16,814	16,613
事業用資産	10,211	12,299
営業貸付金	8,640	6,063
その他	50,156	56,625
繰延税金資産 — 総額	212,541	208,301
控除：評価性引当金	△43,220	△43,487
繰延税金資産 — 評価性引当金控除後	169,321	164,814
負債：		
ファイナンス・リース投資	10,471	11,217
オペレーティング・リース投資	90,074	90,310
未実現有価証券評価損益	20,734	14,554
繰延保険募集費用	35,894	42,984
保険契約債務および保険契約者勘定	41,995	57,748
事業用資産	9,256	9,610
無形資産	103,503	107,804
未分配利益	97,156	93,021
前払年金費用	9,037	9,389
その他	39,265	34,325
繰延税金負債 — 総額	457,385	470,962
繰延税金負債（純額）	288,064	306,148

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産および負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他資産	53,296	45,680
未払法人税等：繰延分	341,360	351,828
繰延税金負債（純額）	288,064	306,148

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金を利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金によるベネフィットを実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しています。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額に近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ7,295百万円の減少および267百万円の増加です。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額のうち、将来年度の実現可能性の見直しによる評価性引当金の期首残高調整額は、それぞれ純額で177百万円の増加（総額で381百万円の増加および204百万円の減少）および2,215百万円の増加（総額で2,859百万円の増加および644百万円の減少）です。

当社および一部の子会社は当連結会計年度末現在、380,147百万円の繰越欠損金を有しています。欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 (百万円)
平成30年	927
平成31年	31,796
平成32年	18,548
平成33年	84,046
平成34年	19,102
平成35年以降	193,216
無期限	32,512
合計	380,147

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識の税金ベネフィットについては、重要なものではありません。当連結会計年度末以降の今後12ヶ月間において、未認識の税金ベネフィットの合計額が著しく増減する可能性は低いと考えています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表、また前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金と利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本と海外各国で税務申告を行っています。当社は平成28年3月期、主要な日本の子会社は平成22年3月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しています。また、米国の子会社においては、平成21年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。オランダの子会社においては、平成23年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。

19 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されています。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの（最終給与比例方式による制度）およびキャッシュバランスプランがあります。

当社および子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるというものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
給付債務の変動：				
期首給付債務	86,793	110,521	97,030	99,912
勤務費用	4,401	3,856	5,276	3,270
利息費用	995	1,747	682	1,757
年金数理上の損失（△利益）	10,674	△12,840	△1,656	△8,893
為替相場の変動	—	△2,262	—	△6,226
給付費	△2,705	△1,336	△2,702	△1,190
制度加入者の拠出額	—	88	—	—
事業買収	—	138	1,455	—
事業売却	△3,396	—	—	—
制度改訂	268	—	△364	—
期末給付債務	97,030	99,912	99,721	88,630
年金資産の変動：				
期首年金資産公正価値	115,864	87,009	113,056	85,180
年金資産の実現収益	△2,043	△109	987	2,780
事業主の拠出額	3,072	1,456	3,387	1,338
制度加入者の拠出額	—	88	—	—
給付費	△2,227	△1,265	△2,229	△1,086
事業買収	—	—	1,789	—
事業売却	△1,610	—	—	—
為替相場の変動	—	△1,999	—	△4,818
期末年金資産公正価値	113,056	85,180	116,990	83,394
積立状況	16,026	△14,732	17,269	△5,236
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：				
前払年金費用（「その他資産」に含む）	28,848	—	29,958	—
未払年金費用（「その他負債」に含む）	△12,822	△14,732	△12,689	△5,236
正味認識額	16,026	△14,732	17,269	△5,236



前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益累計額（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
過去勤務費用	4,110	959	3,151	800
年金数理上の純利益（△損失）	△25,125	△17,150	△23,999	△6,954
移行時純債務	△91	△14	△45	△12
その他の包括利益累計額（税効果控除前）	△21,106	△16,205	△20,893	△6,166

翌連結会計年度において国内制度の期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用、年金数理上の純損失および移行時純債務の金額は、それぞれ938百万円（費用のマイナス）、842百万円および45百万円、海外制度の期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用、年金数理上の純損失および移行時純債務の金額は、それぞれ65百万円（費用のマイナス）、4百万円および3百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の国内制度の累積給付債務は、それぞれ86,744百万円および87,443百万円、海外制度の累積給付債務はそれぞれ89,425百万円および80,731百万円です。

年金資産を超過する累積給付債務を有する国内制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末でそれぞれ19,351百万円、18,822百万円および6,529百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ19,715百万円、19,101百万円および7,026百万円です。年金資産を超過する累積給付債務を有する海外制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末でそれぞれ99,715百万円、89,407百万円および85,151百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ6,222百万円、6,136百万円および5,111百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
勤務費用	4,401	3,856	5,276	3,270
利息費用	995	1,747	682	1,757
年金資産の期待収益	△2,575	△4,584	△2,566	△3,581
過去勤務費用の当期償却額	△928	△113	△925	△96
年金数理上の純損失（△純利益）の当期償却額	△15	1,336	959	617
移行時債務の当期償却額	49	3	45	4
期間純年金費用	1,927	2,245	3,471	1,971

前連結会計年度および当連結会計年度における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
年金数理上の純利益（△損失）の発生	△15,417	7,881	168	8,585
年金数理上の純損失の当期償却額	△15	1,336	959	617
制度改訂による過去勤務費用の発生	△88	—	△34	△1
過去勤務費用の当期償却額	△928	△113	△925	△96
移行時債務の当期償却額	49	3	45	4
制度の縮小および制度の清算	△92	—	—	—
為替相場の変動	—	307	—	930
その他包括利益（△損失）計上額（税効果控除前）の合計	△16,491	9,414	213	10,039

すべての重要な確定給付型の年金制度の測定日は、3月31日です。

前連結会計年度および当連結会計年度における、数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

使用した前提条件	前連結会計年度 (%)		当連結会計年度 (%)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
給付債務（加重平均）				
割引率	0.7	1.9	0.8	2.1
昇給率	4.4	2.8	4.5	2.4
期間純年金費用（加重平均）				
割引率	1.2	1.5	0.7	1.9
昇給率	4.8	2.8	4.4	2.8
年金資産長期期待収益率	2.3	5.5	2.2	4.7

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実にを行うために必要とされる年金資産を確保すべく策定されています。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めています。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば基本ポートフォリオを見直しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の国内制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベル区分については、注記3「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※1	15,663	—	—	—
海外株式				
合同運用信託 ※2	17,829	—	—	—
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※3	22,324	—	—	—
海外債券				
合同運用信託 ※4	21,760	—	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※5	26,300	—	26,300	—
その他 ※6	9,180	—	9,180	—
年金資産合計	113,056	—	35,480	—

※1 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が42百万円含まれています。

※2 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※3 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、公債に約10%、社債に約20%投資しています。また、当社の社債が948百万円含まれています。

※4 海外債券の合同運用信託は、国債に投資しています。

※5 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※6 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約30%、負債証券に約40%、生保一般勘定などのその他資産で約30%を運用しています。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※1	16,902	—	—	—
海外株式				
合同運用信託 ※2	18,508	—	—	—
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※3	18,524	—	—	—
海外債券				
合同運用信託 ※4	21,127	—	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※5	26,731	—	26,731	—
その他 ※6	15,198	—	15,198	—
年金資産合計	116,990	—	41,929	—

- ※1 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が44百万円含まれています。
- ※2 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
- ※3 国内債券の合同運用信託は、国債に約60%、公債に約10%、社債に約30%投資しています。また、当社の社債が4,873百万円含まれています。
- ※4 海外債券の合同運用信託は、国債に投資しています。
- ※5 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。
- ※6 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約30%、負債証券に約30%、生保一般勘定などのその他資産で約40%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の海外制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベル区分については、注記3「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
海外株式				
株式	29,367	29,367	—	—
合同運用信託 ※1	64	—	—	—
負債証券：				
海外債券				
国債	46,280	46,280	—	—
地方債	4,885	—	4,885	—
社債	98	98	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※2	2,520	—	2,520	—
その他 ※3	1,966	—	1,966	—
年金資産合計	85,180	75,745	9,371	—

※1 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※2 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※3 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約30%、負債証券に約60%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しています。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
海外株式				
株式	34,905	34,905	—	—
合同運用信託 ※1	67	—	—	—
負債証券：				
海外債券				
国債	39,969	39,969	—	—
地方債	4,650	—	4,650	—
社債	—	—	—	—
その他資産：				
生保一般勘定 ※2	2,487	—	2,487	—
その他 ※3	1,316	—	1,316	—
年金資産合計	83,394	74,874	8,453	—

※1 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※2 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※3 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券に約50%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル1に該当する資産は、主に持分証券及び負債証券であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に負債証券および生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当社および一部の子会社は、翌連結会計年度において確定給付型の国内制度に拠出する金額を3,324百万円、海外制度に拠出する金額を1,570百万円と見込んでいます。

当連結会計年度末現在における今後5年間およびその後5年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末	
	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
平成30年	2,142	1,235
平成31年	1,944	1,235
平成32年	2,095	1,258
平成33年	2,207	1,253
平成34年	2,390	1,293
平成35年—平成39年	15,151	8,096
合計	25,929	14,370

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用は、国内制度はそれぞれ1,350百万円および1,422百万円、海外制度はそれぞれ2,926百万円および2,077百万円です。

## 20 償還可能非支配持分

前連結会計年度および当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	66,901	7,467
償還可能非支配持分の償還額への調整	△7,557	△1,293
非支配持分との取引	△3,606	—
包括利益		
当期純利益	819	432
その他の包括利益(△損失)		
為替換算調整勘定	919	△58
その他の包括利益(△損失) 計	919	△58
包括利益 計	1,738	374
配当金	△11,272	—
現物配当	△3,776	—
支配の喪失を伴う子会社持分の一部売却	△34,961	—
期末残高	7,467	6,548

## 21 株式による報酬制度

当社は、取締役、執行役、監査役、および特定の従業員へのインセンティブとして複数の株式による報酬制度を導入しています。

### ストックオプション制度

平成19年3月期以降、当社は確定期間が1.92年の期間で、権利行使可能期間が付与日から9.92年の期間を有している新株予約権を付与しています。これらの新株予約権は当社の普通株式を行使価額で購入することができ、当社、子会社および関連会社等資本関係のある会社の取締役、執行役、監査役および特定の従業員に付与されています。当社は、平成28年3月期および平成29年3月期において、ストックオプションを付与していません。

当連結会計年度における、当社の新株予約権の概要は以下のとおりです。

実施年度	権利行使期間	付与株式数 (株)	行使価額 (円)
平成19年3月期	平成20年6月21日から平成28年6月20日	1,942,000	2,962
平成20年3月期	平成21年7月5日から平成29年6月22日	1,449,800	3,101
平成21年3月期	平成22年7月18日から平成30年6月24日	1,479,000	1,689

※ 付与されたオプションの株式数および行使価額は、1株につき10株の割合で平成25年4月1日に実施された株式分割に伴い調整されています。

ストックオプション制度において、行使価額は付与日における市場価額と同額あるいは上回る価額で、東京証券取引所における当社の株価に連動して決定されています。

当連結会計年度におけるストックオプション制度の状況は以下のとおりです。

	株式数 (株) ※2	加重平均行使価額 (円) ※1、2	加重平均残存年数 (年)	本源的価値合計 (百万円)
期首現在未行使残高	3,080,500	2,612		
権利行使	△48,500	1,689		
権利喪失または期限切れ	△1,348,800	2,926		
期末現在未行使残高	1,683,200	2,386	0.67	—

期末現在行使可能残高	1,683,200	2,386	0.67	—
------------	-----------	-------	------	---

※1 付与されたオプションの行使価額は、平成21年7月に実施された普通株式18百万株の新株式発行に伴い調整されています。

※2 付与されたオプションの株式数および行使価額は、1株につき10株の割合で平成25年4月1日に実施された株式分割に伴い調整されています。

当社は、ストックオプション行使により、前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ822百万円および81百万円の現金を受け取っています。

前連結会計年度および当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ39百万円および6百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、ストックオプション制度にかかる報酬費用はありません。なお、当連結会計年度末において、計上されていない株式に基づく報酬費用はありません。

### 株式報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しており、平成26年7月30日開催の報酬委員会決議により、株式報酬制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を「役員報酬B I P信託」を通じて行うことに変更しました。「役員報酬B I P信託」は、普通株式を、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として管理しています。

株式報酬制度においては、対象となる取締役および執行役等には、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、累積ポイントは退任時に1ポイント当たり1株の普通株式に換算され支給されます。当連結会計年度に、当社は350,290ポイントを付与し、当連結会計年度に退任した取締役および執行役等に対する416,541ポイントを清算しました。当連結会計年度末現在の残高は1,576,708ポイントです。なお、当該ポイントは、1株につき10株の割合で平成25年4月1日に実施された株式分割に伴い調整されています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ646百万円および611百万円計上しています。



## 22 その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりです。

前連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティブ 評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
期首残高	50,330	△19,448	431	△940	30,373
未実現有価証券評価損益 (税金相当額△3,579百万円控除後)	14,593				14,593
当期純利益への組替修正額 (税金相当額9,582百万円控除後)	△17,714				△17,714
確定給付年金制度 (税金相当額2,969百万円控除後)		△4,440			△4,440
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△15百万円控除後)		317			317
為替換算調整勘定 (税金相当額2,921百万円控除後)			△27,763		△27,763
当期純利益への組替修正額 (税金相当額一百万円控除後)			806		806
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額2,037百万円控除後)				△4,901	△4,901
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△341百万円控除後)				838	838
その他の包括利益 (△損失) 計	△3,121	△4,123	△26,957	△4,063	△38,264
非支配持分に帰属するその他の包括利益 (△損失)	24	313	△2,679	△246	△2,588
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括利益	—	—	919	—	919
期末残高	47,185	△23,884	△24,766	△4,757	△6,222

当連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティブ 評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
期首残高	47,185	△23,884	△24,766	△4,757	△6,222
未実現有価証券評価損益 (税金相当額△1,962百万円控除後)	△470				△470
当期純利益への組替修正額 (税金相当額8,255百万円控除後)	△14,456				△14,456
確定給付年金制度 (税金相当額△2,422百万円控除後)		7,226			7,226
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△160百万円控除後)		444			444
為替換算調整勘定 (税金相当額9,385百万円控除後)			△6,570		△6,570
当期純利益への組替修正額 (税金相当額△809百万円控除後)			602		602
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額△788百万円控除後)				2,020	2,020
当期純利益への組替修正額 (税金相当額559百万円控除後)				△1,694	△1,694
その他の包括利益 (△損失) 計	△14,926	7,670	△5,968	326	△12,898
非支配持分との取引	12	△954	△4,245	—	△5,187
非支配持分に帰属するその他の包括利益 (△損失)	△8	162	△3,185	52	△2,979
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括利益 (△損失)	—	—	△58	—	△58
期末残高	32,279	△17,330	△31,736	△4,483	△21,270

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益累計額から当期純利益へ組替えられた金額は以下のとおりです。

前連結会計年度		
その他の包括利益累計額の 構成要素の詳細	当期純利益への 組替修正額（百万円）	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
有価証券の売却により実現した利益	25,673	有価証券売却益および受取配当金
有価証券の売却により実現した利益	6,453	生命保険料収入および運用益
有価証券の償却額	△182	金融収益
有価証券の償却額	△1,584	生命保険料収入および運用益
その他	△3,064	有価証券評価損等
	27,296	税引前合計
	△9,582	税金相当額
	17,714	税金相当額控除後
確定給付年金制度		
過去勤務費用の当期償却額	1,041	注記19「年金制度」を参照
年金数理上の純損失の当期償却額	△1,321	注記19「年金制度」を参照
移行時債務の当期償却額	△52	注記19「年金制度」を参照
	△332	税引前合計
	15	税金相当額
	△317	税金相当額控除後
為替換算調整勘定 売却および清算		
	△806	子会社・関連会社株式売却損益および清算損
	△806	税引前合計
	—	税金相当額
	△806	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益		
金利スワップ契約	△27	金融収益／支払利息
為替予約	2,608	その他の損益（純額）
通貨スワップ契約	△3,760	金融収益／支払利息／その他の損益（純額）
	△1,179	税引前合計
	341	税金相当額
	△838	税金相当額控除後

当連結会計年度		
その他の包括利益累計額の 構成要素の詳細	当期純利益への 組替修正額（百万円）	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
有価証券の売却により実現した利益	16,404	有価証券売却益および受取配当金
有価証券の売却により実現した利益	14,297	生命保険料収入および運用益
有価証券の償却額	△648	金融収益
有価証券の償却額	△1,125	生命保険料収入および運用益
その他	△6,217	有価証券評価損等
	22,711	税引前合計
	△8,255	税金相当額
	14,456	税金相当額控除後
確定給付年金制度		
過去勤務費用の当期償却額	1,021	注記19「年金制度」を参照
年金数理上の純損失の当期償却額	△1,576	注記19「年金制度」を参照
移行時債務の当期償却額	△49	注記19「年金制度」を参照
	△604	税引前合計
	160	税金相当額
	△444	税金相当額控除後
為替換算調整勘定		
売却および清算	△1,411	子会社・関連会社株式売却損益および清算損
	△1,411	税引前合計
	809	税金相当額
	△602	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益		
金利スワップ契約	7	金融収益／支払利息
為替予約	△136	その他の損益（純額）
通貨スワップ契約	2,382	金融収益／支払利息／その他の損益（純額）
	2,253	税引前合計
	△559	税金相当額
	1,694	税金相当額控除後

なお、当社株主および非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本変動計算書に記載し、償還可能非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、注記20「償還可能非支配持分」に記載しています。また、全体の包括利益とその内訳については、税効果控除後で連結包括利益計算書に記載しています。

## 23 当社株主資本

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	1,323,644,528株	1,324,058,828株
ストックオプションの権利行使による増加	414,300株	48,500株
期末残高	1,324,058,828株	1,324,107,328株

日本の会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらはともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされています。ただし、定款で定めることによって、株主総会ではなく取締役会によって配当を決議することができます。当社は定款の定めにより、平成29年5月の取締役会において、当連結会計年度末現在の株主に対して総額38,162百万円の現金配当を行うことを決議しました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。

また、新株発行の際には、払込価額の1/2以上を資本金に組み入れることが義務付けられています。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上し、発行にかかる費用を資本準備金より控除しています。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は597,858百万円です。

当連結会計年度末の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額50,799百万円の利益を含んでいます。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本は、連結株主資本の25%を下回っています。制限された株主資本には、銀行事業および生命保険事業等の規制により制限されている25,177百万円が含まれています。

#### 24 有価証券売却益および受取配当金

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却益および受取配当金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券売却益（純額）	31,134	27,233
受取配当金等	4,652	3,095
合計	35,786	30,328

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却益（純額）にはそれぞれ、短期売買目的有価証券のトレーディング利益（純額）892百万円および同トレーディング損失（純額）65百万円を含んでいます。

#### 25 生命保険事業

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入	209,120	247,427
生命保険事業にかかる運用益(△損失)	△19,699	48,513
合計	189,421	295,940

生命保険料収入は、再保険収入を含み、支払再保険料を控除しています。前連結会計年度および当連結会計年度における、生命保険料収入に含まれる再保険収入および支払再保険料は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
再保険収入	2,298	4,023
支払再保険料	△11,530	△9,657

連結損益計算書上、生命保険費用に含まれている生命保険事業の給付および経費は契約期間にわたり保険料収入に対応するように計上しています。この処理を行うために将来の保険給付に備えて保険契約準備金を積み立てるとともに、契約時に一時に発生する募集費用（主として、代理店手数料、その他保険証券の発行および保険引き受けに係る諸経費）の繰延および償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度における償却した繰延募集費用はそれぞれ12,585百万円および14,346百万円です。

変額年金保険契約および変額保険契約の契約者のために運用する資産から生じる売却損益および評価損益は、生命保険料収入および運用益に計上しています。当該保険契約に係る最低保証リスクの一部を経済的にヘッジする目的で先物契約、為替予約およびオプション契約を保有しており、それらのデリバティブ取引から生じる損益を生命保険料収入および運用益に計上しています。また、公正価値オプションを選択した当該保険契約全体の公正価値の変動、および当該保険契約の保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用を相殺した金額を生命保険費用に計上しています。当該保険契約に係る最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため、一部の再保険契約に対して公正価値オプションを選択し、当該再保険契約の公正価値の変動を生命保険費用に計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記の変額年金保険契約および変額保険契約に関連して生じた主な損益は以下のとおりです。

勘定科目	内容	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入 および運用益	運用資産から生じる売却損益および 評価損益 (純額)	△33,318	37,016
	デリバティブ取引から生じる損益 (純額) :	1,633	△10,568
	先物契約	1,116	△9,118
	為替予約	496	220
	オプション契約	21	△1,670
生命保険費用	保険契約債務および保険契約者勘定 の公正価値の変動による損益	△459,482	△189,481
	保険金や年金の支払事由等の発生に 伴う費用	418,731	185,830
	再保険契約の公正価値の変動による 損益	△1,817	15,739

## 26 商品および不動産販売

前連結会計年度および当連結会計年度における「商品および不動産売上高」および「商品および不動産売上原価」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
商品売上高	707,502	898,022
不動産売上高	126,508	117,227
商品および不動産売上高 合計	834,010	1,015,249
商品売上原価	641,715	832,423
不動産売上原価	106,544	96,371
商品および不動産売上原価 合計	748,259	928,794

27 サービス収入およびサービス費用

前連結会計年度および当連結会計年度における「サービス収入」および「サービス費用」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
アセットマネジメントおよびサービシング収入	201,470	190,454
自動車関連サービス収入	76,134	73,091
施設運営事業関連収入	106,632	102,399
環境エネルギー事業関連収入	85,271	100,102
不動産管理および請負工事関連収入	174,170	181,088
M&A、財務アドバイザーおよび財務リストラクチャリング業務にかかる手数料収入およびその他関連収入	22,983	—
その他	68,526	90,769
サービス収入 合計	735,186	737,903
アセットマネジメントおよびサービシング費用	55,283	47,126
自動車関連サービス費用	46,424	44,417
施設運営事業関連費用	90,949	87,709
環境エネルギー事業関連費用	68,888	77,020
不動産管理および請負工事関連費用	156,075	160,917
その他	27,768	34,088
サービス費用 合計	445,387	451,277

28 長期性資産評価損

当社および子会社は、使用目的で保有する長期性資産に対して減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回る場合には、公正価値まで評価減しています。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表上、売却目的保有に分類される長期性資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
オペレーティング・リース投資	70,300	32,283
事業用資産	2,811	1,977
その他資産	9,959	2,508

なお、前連結会計年度末の売却目的保有に分類される長期性資産は、不動産事業部門、事業投資事業部門および海外事業部門に、当連結会計年度末の売却目的保有に分類される長期性資産は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門および海外事業部門に含まれています。

公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価値との差異について、それぞれ13,448百万円および9,134百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損へ計上しました。その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	売却予定		キャッシュ・フロー減少		売却予定		キャッシュ・フロー減少	
	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数
オフィスビル	2,183	5	5,855	6	68	1	1,239	5
商業施設	502	2	1,559	3	1,316	3	2,082	5
賃貸マンション	780	1	—	—	317	1	69	1
開発中および 未開発の土地	22	1	—	—	—	—	786	5
その他 ※	2,353	—	194	—	2,215	—	1,042	—
合計	5,840	—	7,608	—	3,916	—	5,218	—

※ 「その他」については、件数の記載を省略しています。なお、前連結会計年度に計上した評価損には、航空機にかかる2,338百万円を含んでおり、当連結会計年度に計上した評価損には、航空機にかかる1,156百万円を含んでいます。

なお、長期性資産評価損のセグメント別の内訳は、注記35「セグメント情報」に記載しています。

#### 29 1株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

前連結会計年度および当連結会計年度において、4,370千株および2,697千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含んでいません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	260,169	273,239

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	1,309,136千株	1,308,105千株
希薄化効果： ストックオプションの権利行使	1,377千株	1,277千株
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	1,310,513千株	1,309,382千株

	前連結会計年度 (円)	当連結会計年度 (円)
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		
基本的	198.73	208.88
希薄化後	198.52	208.68

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における1株当たり当社株主資本は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (円)	当連結会計年度末 (円)
1株当たり当社株主資本	1,764.34	1,925.17

※ 役員報酬BIP信託として保有する当社株式は、1株当たり利益の計算上、加重平均株式数の算定において控除する自己株式に含んでいます。(前連結会計年度1,984,512株、当連結会計年度2,092,595株)

リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債管理により金利リスクを管理しています。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しています。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値またはキャッシュ・フローは上昇、または下落しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために、オプション契約、先物契約および為替予約を保有しています。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされています。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しています。

## (a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローの変動が損益に影響したときに、その他の包括利益累計額に計上された累積的損益を損益に再分類します。その他の包括利益累計額に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で838百万円の損および1,694百万円の益が、それぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されています。前連結会計年度および当連結会計年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益は111百万円および310百万円の益です。当連結会計年度末現在のその他の包括利益累計額に含まれている未実現デリバティブ評価損益のうち、税効果控除後で3,170百万円の益は平成30年3月期中に損益に再分類される予定です。

## (b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。当社および子会社は、外貨建てのリース債権、営業貸付金および借入金等の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および為替予約を利用しています。また、当社および子会社は、営業貸付金や当社および海外子会社が発行する固定金利のメディアム・ターム・ノートや社債の金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しています。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でメディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしています。その他、一部の海外子会社は外貨建ての長期借入債務を利用して、未認識の確定契約から生じる為替変動リスクをヘッジしています。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連するヘッジの非有効部分から生じた損益はそれぞれ1百万円の益および2百万円の損です。

## (c) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、海外子会社の現地通貨による借入金および社債を利用しています。これらのヘッジ手段の評価損益は、その他の包括利益（損失）の一部の為替換算調整勘定に計上されています。

## (d) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および子会社はヘッジ会計の要件を満たしていない金利スワップ契約、先物契約および為替予約をリスク管理の一環として保有しています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジする目的でオプション契約、先物契約および為替予約を保有しています。



前連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	△4,463	金融収益/支払利息	△27	-	-
為替予約	491	その他の損益(純額)	2,608	-	-
通貨スワップ契約	△2,786	金融収益/支払利息/ その他の損益(純額)	△3,760	その他の損益(純額)	111

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	△608	金融収益/支払利息	608	金融収益/支払利息
為替予約	24,746	その他の損益(純額)	△24,746	その他の損益(純額)
通貨スワップ契約	3,261	その他の損益(純額)	△3,260	その他の損益(純額)
外貨建の長期借入債務	1,648	その他の損益(純額)	△1,648	その他の損益(純額)

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	18,209	子会社・関連会社株式 売却損益および清算損	△57	-	-
現地通貨建の借入金 および社債	11,626	-	-	-	-

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	△95	その他の損益(純額)
先物契約	1,092	有価証券売却益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※
為替予約	470	有価証券売却益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※ その他の損益(純額)
クレジット・デリバティブの買建	109	その他の損益(純額)
オプションの買建/売建、その他	△272	その他の損益(純額) 生命保険料収入および運用益 ※

※ 上表における先物契約、為替予約およびオプションの買建/売建、その他には、前連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約、為替予約およびオプションの買建から生じる損益を含んでいます(注記25 「生命保険事業」参照)。

当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	1,757	金融収益／支払利息	7	—	—
為替予約	△1,174	その他の損益（純額）	△136	—	—
通貨スワップ契約	2,225	金融収益／支払利息／ その他の損益（純額）	2,382	その他の損益（純額）	310

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	△56	金融収益／支払利息	56	金融収益／支払利息
為替予約	△4,463	その他の損益（純額）	4,463	その他の損益（純額）
通貨スワップ契約	595	その他の損益（純額）	△597	その他の損益（純額）
外貨建の長期借入債務	78	その他の損益（純額）	△78	その他の損益（純額）

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	2,300	子会社・関連会社株式 売却損益および清算損	858	—	—
現地通貨建の借入金 および社債	8,908	—	—	—	—

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	634	その他の損益（純額）
先物契約	△9,104	有価証券売却益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※
為替予約	4,602	有価証券売却益および受取配当金 生命保険料収入および運用益 ※ その他の損益（純額）
クレジット・デリバティブの買建	△103	その他の損益（純額）
オプションの買建／売建、その他	△2,324	その他の損益（純額） 生命保険料収入および運用益 ※

※ 上表における先物契約、為替予約およびオプションの買建／売建、その他には、当連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約、為替予約およびオプションの買建から生じる損益を含んでいます（注記25 「生命保険事業」参照）。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるデリバティブ等の想定元本および相殺前の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	257,700	80	その他資産	5,686	その他負債
先物契約、為替予約	1,035,342	17,636	その他資産	5,966	その他負債
通貨スワップ契約	96,539	6,571	その他資産	3,601	その他負債
外貨建の長期借入債務	225,711	—	—	—	—
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ	4,856	13	その他資産	235	その他負債
オプションの買建/売建、 その他 ※	246,068	8,789	その他資産	3,637	その他負債
先物契約、為替予約 ※	1,047,878	658	その他資産	689	その他負債
クレジット・デリバティブの 買建	3,380	—	—	56	その他負債

※ 上表におけるオプションの買建/売建、その他および先物契約、為替予約には、前連結会計年度末、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有するオプションの買建、先物契約および為替予約の想定元本それぞれ46,926百万円、51,021百万円および20,884百万円を含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産にはオプションの買建、先物契約および為替予約の公正価値それぞれ3,332百万円、25百万円および568百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値それぞれ417百万円および98百万円を含んでいます。

当連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	243,197	71	その他資産	4,391	その他負債
先物契約、為替予約	745,481	6,373	その他資産	8,021	その他負債
通貨スワップ契約	74,482	4,545	その他資産	1,677	その他負債
外貨建の長期借入債務	280,266	—	—	—	—
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	8,258	233	その他資産	176	その他負債
オプションの買建/売建、 その他 ※	224,064	5,804	その他資産	1,071	その他負債
先物契約、為替予約 ※	565,981	5,973	その他資産	800	その他負債
クレジット・デリバティブの 買建	6,942	—	—	159	その他負債

※ 上表におけるオプションの買建/売建、その他および先物契約、為替予約には、当連結会計年度末現在、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有するオプションの買建、先物契約および為替予約の想定元本それぞれ46,063百万円、52,791百万円および16,690百万円を含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産にはオプションの買建、先物契約および為替予約の公正価値それぞれ1,708百万円、694百万円および57百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値それぞれ37百万円および45百万円を含んでいます。

デリバティブ契約の中には当社が主要な格付機関による一定の投資適格信用格付を維持することを要求する条項を含んでいるものがあります。

格付が投資適格を下回る場合、当該条項に違反することになり、デリバティブの取引相手先は純額で負債ポジションにあるデリバティブに対して即座の支払いを要求できます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性のあるデリバティブで負債ポジションにあるものはありません。

### 31 資産および負債の相殺表示

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社における、デリバティブ資産および負債等に関する認識済みの金額、相殺している金額、および連結貸借対照表上の金額の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
	認識済みの金額 (百万円)	相殺している 金額 (百万円)	連結貸借対照表 上の金額 (百万円)	連結貸借対照表上、 相殺していない金額 ※1		純額 (百万円)
				金融商品 (百万円)	担保 (百万円)	
デリバティブ資産	33,747	△5,757	27,990	—	△3,332	24,658
売戻条件付有価証券 買入取引、担保付有 価証券借入取引およ び類似の取引 ※2	5,186	△5,186	—	—	—	—
資産合計	38,933	△10,943	27,990	—	△3,332	24,658
デリバティブ負債	19,870	△5,757	14,113	—	△225	13,888
買戻条件付有価証券 売却取引、担保付有 価証券貸付取引およ び類似の取引 ※2	5,203	△5,186	17	—	—	17
負債合計	25,073	△10,943	14,130	—	△225	13,905

当連結会計年度末						
	認識済みの金額 (百万円)	相殺している 金額 (百万円)	連結貸借対照表 上の金額 (百万円)	連結貸借対照表上、 相殺していない金額 ※1		純額 (百万円)
				金融商品 (百万円)	担保 (百万円)	
デリバティブ資産	22,999	△4,019	18,980	—	△3,132	15,848
売戻条件付有価証券 買入取引、担保付有 価証券借入取引およ び類似の取引 ※2	3,582	△3,503	79	—	—	79
資産合計	26,581	△7,522	19,059	—	△3,132	15,927
デリバティブ負債	16,295	△4,019	12,276	△1,105	△398	10,773
買戻条件付有価証券 売却取引、担保付有 価証券貸付取引およ び類似の取引 ※2	3,503	△3,503	—	—	—	—
負債合計	19,798	△7,522	12,276	△1,105	△398	10,773

※1 法的拘束力のあるマスターネットリング契約および、それと同様の契約のうち、相殺していない金額です。

※2 売戻条件付有価証券買入取引、担保付有価証券借入取引および類似の取引は、連結貸借対照表上、その他資産に計上しています。買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券貸付取引および類似の取引は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しています。

### 32 重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など与信管理に関して様々な方針および手続を確立しています。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているファイナンス・リース投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しています。担保の価値や適正性は継続的に監視されています。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる貸倒損失のリスクは軽微であると考えています。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しています。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価値が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、一債務者に対し連結総資産の1%を超える信用リスクの集中はありません。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末現在ですべての金融商品から生じる信用リスクの78%にあたる6兆1,044億円が、当連結会計年度末現在で75%にあたる6兆719億円が日本国内の顧客に対するものです。海外において最も信用リスクが集中しているのは米州であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ8,492億円および9,653億円です。

当社および子会社は自動車や航空機などの輸送機器を保有しています。輸送機器は、主にファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資に計上されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する輸送機器への投資額の割合はそれぞれ11.0%、11.4%です。

当社および子会社は、個人向け住宅ローン貸付を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、営業貸付金において、連結総資産に対する住宅ローンへの投資額の割合はそれぞれ10.3%、11.4%です。

33 金融商品の見積公正価値

以下の情報は金融商品の連結財務諸表上の帳簿価額と、市場価額または公正価値との関連性について理解を高めるために開示するものです。この開示は、ファイナンス・リース投資、関連会社投資、年金債務、投資契約に区分されない保険契約や再保険契約を含んでいません。なお、デリバティブについては注記3「公正価値測定」をご参照ください。

前連結会計年度末					
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
			レベル1	レベル2	レベル3
資産：					
短期売買目的有価証券	725,821	725,821	37,592	688,229	—
現金および現金等価物	730,420	730,420	730,420	—	—
使途制限付現金	80,979	80,979	80,979	—	—
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	2,545,542	2,553,006	—	264,452	2,288,554
投資有価証券：					
時価評価可能	1,480,499	1,511,161	99,347	1,271,506	140,308
時価評価不可能 ※1	138,472	138,472	—	—	—
その他資産					
定期預金	9,843	9,843	—	9,843	—
デリバティブ資産 ※2	27,990	27,990	—	—	—
再保険貸（投資契約）	93,838	94,656	—	—	94,656
負債：					
短期借入債務	349,624	349,624	—	349,624	—
預金	1,398,472	1,400,528	—	1,400,528	—
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	306,058	308,064	—	—	308,064
長期借入債務 ※3	3,936,918	3,955,178	—	1,102,332	2,852,846
その他負債					
デリバティブ負債 ※2	14,113	14,113	—	—	—

※1 投資有価証券のうち138,472百万円は、実務上困難なため公正価値を見積もっていません。

※2 取引相手毎の相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては注記3「公正価値測定」をご参照ください。

※3 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結財務諸表に遡って適用しています。

当連結会計年度末					
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
			レベル1	レベル2	レベル3
資産：					
短期売買目的有価証券	569,074	569,074	37,500	531,574	—
現金および現金等価物	1,039,870	1,039,870	1,039,870	—	—
使途制限付現金	93,342	93,342	93,342	—	—
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	2,767,016	2,783,466	—	254,708	2,528,758
投資有価証券：					
時価評価可能	1,307,618	1,332,941	93,995	1,086,629	152,317
時価評価不可能 ※1	149,820	149,820	—	—	—
その他資産					
定期預金	9,375	9,375	—	9,375	—
デリバティブ資産 ※2	18,980	18,980	—	—	—
再保険貸（投資契約）	72,615	73,967	—	—	73,967
負債：					
短期借入債務	283,467	283,467	—	283,467	—
預金	1,614,608	1,615,655	—	1,615,655	—
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	287,463	288,372	—	—	288,372
長期借入債務	3,854,984	3,862,815	—	1,184,261	2,678,554
その他負債					
デリバティブ負債 ※2	12,276	12,276	—	—	—

※1 投資有価証券のうち149,820百万円は、実務上困難なため公正価値を見積もっていません。

※2 取引相手毎の相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては注記3「公正価値測定」をご参照ください。

#### 公正価値のインプットレベル

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価額が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルおよび第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。

#### 公正価値の見積もり

見積もることが可能な各種の金融商品の公正価値は、以下の評価方法や重要な前提によって見積もっています。

#### 現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務

契約期間が短期のため、帳簿価額を公正価値とみなしています。

## 営業貸付金

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な公正価値とみなしています。また、買取債権についても、帳簿価額（貸倒引当金控除後）が債権の回収価値を適切に反映していると考えられるため、帳簿価額を合理的な公正価値とみなしています。同種の中長期の固定金利貸付金の公正価値の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いて計算を行っています。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価値の見積もりを行っています。

## 投資有価証券

公正価値を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券（特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く）は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして公正価値の見積もりを行っています。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき、公正価値の見積もりを行っています（注記3「公正価値測定」参照）。満期保有目的有価証券については、主に公表市場価額をもとにして公正価値の見積もりを行っています。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、1株当たり純資産価値または割引キャッシュ・フロー法を基に公正価値を見積もっています。それ以外のその他の有価証券（主に、市場性のない株式および優先出資証券）については、実務上困難なため公正価値を見積もっていません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに公正価値は見積もれません。

## 預金

要求払預金については、帳簿価額を公正価値とみなしています。定期預金の公正価値の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割引いて計算を行っています。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いています。

## 長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を公正価値とみなしています。中長期の固定金利借入債務の公正価値の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割引いて計算しています。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残存期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いています。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価値の見積もりを行っています。

## デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて公正価値を見積もっています。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を公正価値とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっています。当社および子会社のデリバティブの公正価値の見積もりには、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額を用いています。

## 再保険貸および保険契約債務および保険契約者勘定

一部の子会社は、死亡リスクや罹病リスクにさらされていないため投資契約に区分される、定額年金保険契約、変額年金保険契約および変額保険契約、再保険契約を保有しています。これらの契約の公正価値の見積もりには、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額を用いています。



34 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および一部の子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ1,033百万円および706百万円です。

解約不可能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成29年	7,959	—
平成30年	6,506	6,713
平成31年	5,626	6,305
平成32年	5,280	5,572
平成33年	4,171	4,570
平成34年	—	4,207
平成34年以降	37,699	—
平成35年以降	—	37,151
合計	67,241	64,518

当社および一部の子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ14,036百万円および13,849百万円の賃借料を支払っています。

当社および一部の子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結し、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ4,754百万円および5,068百万円の委託料を支払っています。これらの契約のうち最も長いものは、平成35年3月期まで続きます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成29年	3,385	—
平成30年	2,918	5,255
平成31年	2,424	4,239
平成32年	1,822	3,063
平成33年	104	828
平成34年	—	679
平成34年以降	21	—
平成35年以降	—	333
合計	10,674	14,397

当社および一部の子会社は、不動産開発案件の見積建設費用にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結び、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ88,728百万円および88,447百万円です。

当社および一部の子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、347,603百万円および333,540百万円です。

## 保証

当社および子会社は、会計基準編纂書460(保証)の適用範囲に該当する保証契約の公正価値を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額、負債計上されている帳簿価額、契約の最長期限は以下のとおりです。

保証の種類	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限
事業性資金債務保証	396,340	5,875	平成35年	451,597	7,274	平成36年
譲渡債権保証	174,322	1,587	平成58年	167,799	1,300	平成59年
一般個人ローン保証	179,225	21,748	平成30年	249,719	29,641	平成30年
住宅ローン保証	28,919	5,853	平成63年	26,448	5,362	平成60年
その他	482	179	平成36年	935	307	平成37年
合計	779,288	35,242	—	896,498	43,884	—

事業性資金債務保証：当社および一部の子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しています。当社および当該子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されている契約を含んでいます。当該保証の前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証契約の総額は、1,278,000百万円および1,326,000百万円であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証債務の帳簿価額は、1,080百万円および1,722百万円です。当該保証の支払限度額の金額は保証料の一定の範囲内に限定され、上記の保証契約の総額より小さな金額となっています。保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されていない契約については、契約期間内における保証の支払限度額が予め金融機関と取り決めた保証枠を基に算定されます。このため、当該支払限度額には将来発生し得る保証の額が含まれ、連結会計年度末現在における実行済みの保証残高より大きな金額となっています。また、実行済みの保証残高には保証履行時に当社が一時的に負担する金融機関が負担すべき金額が含まれ、金融機関と精算を行うまでの期間、金融機関への信用リスクを内包しています。金融機関への信用リスクを除く当社の実質的な保証履行額は、金融機関と予め取り決めた分担方法に基づき当社が負担する金額に限定されています。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

譲渡債権保証：米国の子会社は、ファニーメイのDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証し、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

一般個人ローン保証：一部の子会社は、日本の金融機関が行ったカードローン等について、債務者の支払を保証しています。当該子会社は、それらのローンの延滞が主として1ヶ月以上になった場合に、その債務者に代わり債務を履行します。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

住宅ローン保証：当社および一部の子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した住宅ローンの返済を保証しています。当社および当該子会社は、それらのローンの延滞が主として3ヶ月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

その他：その他の債務保証契約には、金融機関に対する支払保証および債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。金融機関に対する支払保証契約において一部の子会社は、金融機関の顧客が債務者となり、その債務が不履行となった場合に、債務者に代わって当該金融機関に債務を支払います。また、債権の代理回収契約において当社および一部の子会社は、第三者の債務を回収しますが、当該債務を回収できなかった場合には、債務者に代わって債権者に支払いを行います。

#### 訴訟

当社および子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係わっていますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えています。

### 35 セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

6セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門	： 融資事業、リース事業および各種手数料ビジネス
メンテナンスリース事業部門	： 自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業
不動産事業部門	： 不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業
事業投資事業部門	： 環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー（債権回収）事業、コンセッション事業
リテール事業部門	： 生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業
海外事業部門	： リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	法人金融サービス事業部門 (百万円)	メンテナンスリース事業部門 (百万円)	不動産事業部門 (百万円)	事業投資事業部門 (百万円)	リテール事業部門 (百万円)	海外事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	107,150	271,662	191,540	1,028,355	254,289	526,008	2,379,004
金融収益	34,215	12,067	6,720	12,625	55,318	75,004	195,949
支払利息	7,214	3,545	4,676	3,539	4,654	33,356	56,984
減価償却費・ その他償却費	4,764	127,862	15,908	8,836	17,489	52,606	227,465
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入 (戻入)額	△701	24	△110	△940	7,370	7,277	12,920
長期性資産評価損	—	—	8,036	214	—	4,978	13,228
保険契約債務 減少額	—	—	—	—	△405,014	—	△405,014
持分法投資損益・ 子会社・関連会社 株式売却損益および 清算損	1,064	191	6,048	18,822	796	76,747	103,668
セグメント利益	42,418	42,935	42,902	57,220	51,756	142,879	380,110
セグメント資産	1,049,867	731,329	739,592	704,156	3,462,772	2,284,733	8,972,449
長期性資産残高	41,170	479,619	600,693	193,970	52,359	386,950	1,754,761
長期性資産支出額	14,180	151,330	49,858	74,645	439	272,315	562,767
関連会社投資	22,755	1,996	91,010	108,237	911	305,674	530,583

当連結会計年度							
	法人金融 サービス 事業部門 (百万円)	メンテナンス リース 事業部門 (百万円)	不動産 事業部門 (百万円)	事業投資 事業部門 (百万円)	リテール 事業部門 (百万円)	海外 事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	102,979	270,615	212,050	1,271,973	368,665	458,912	2,685,194
金融収益	30,153	13,029	2,319	10,680	59,177	81,251	196,609
支払利息	6,032	3,360	3,085	4,870	4,041	36,535	57,923
減価償却費・ その他償却費	6,517	130,272	15,169	13,176	18,914	50,960	235,008
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入 (戻入)額	△96	210	33	△1,047	10,109	13,959	23,168
長期性資産評価損	—	46	3,353	1,569	—	3,908	8,876
保険契約債務 減少額	—	—	—	—	△103,878	—	△103,878
持分法投資損益・ 子会社・関連会社 株式売却損益および 清算損	3,354	178	4,160	39,750	14	42,470	89,926
バーゲン・ パーチェス益	—	—	—	5,802	—	—	5,802
セグメント利益	38,032	39,787	72,841	85,000	72,865	112,312	420,837
セグメント資産	1,032,152	752,513	657,701	768,675	3,291,631	2,454,200	8,956,872
長期性資産残高	42,337	452,840	512,930	269,515	45,267	435,368	1,758,257
長期性資産支出額	8,330	164,486	32,875	74,787	276	196,451	477,205
関連会社投資	18,392	1,880	99,347	71,481	810	332,154	524,064

セグメント情報の会計方針は、税金費用、非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益および一部の変動持分事業体（VIE）の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。また、セグメント情報では当社株主に帰属する損益（税引前）で業績を評価しているため、非支配持分または償還可能非支配持分に帰属する当期純利益はセグメント損益に含んでいません。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含んでいません。税引後で連結財務諸表に認識される非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は税引前のベースに修正しています。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されています。また一部の有価証券評価損、長期性資産評価損や為替差損益（その他の損益（純額）に含まれる）など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まず、本社部門の項目として扱っています。

各セグメントに帰属させている資産は、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、事業用資産、関連会社投資、棚卸資産、貸貸資産前渡金（その他資産に含まれる）、事業用資産前渡金（その他資産に含まれる）および企業結合に伴う営業権およびその他の無形資産（その他資産に含まれる）です。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含んでいますが、対応する資産はセグメント資産に含んでいません。しかし、これらの影響額は軽微です。

連結対象となっているVIEのうち、VIEの資産がVIEの債務等の返済にのみ使用され、VIEの負債の債権者が当社および子会社の他の資産に対する請求権を持たない証券化のためのVIEについては、セグメント資産として当該VIEの資産の合計金額ではなく、当該VIEに対する当社投資相当金額を計上し、これに合わせてセグメント収益として当社投資相当金額に対する収益を純額で計上しています。

なお、連結対象VIEが保有する資産および負債に関わる損益のうち、最終的に当社が負担すべきでない損益については、セグメント損益に計上していません。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりです。

調整が重要な項目はセグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産です。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	2,379,004	2,685,194
本社部門保有の資産にかかる収入	9,230	9,244
一部のV I Eが保有する資産にかかる収入	5,455	4,513
内部取引消去	△24,487	△20,292
連結財務諸表上の営業収益	2,369,202	2,678,659
セグメント利益		
セグメント利益合計	380,110	420,837
本社部門の損益	△5,261	△3,634
一部のV I Eの資産および負債にかかる損益	5,632	75
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する 当期純利益(税効果控除後)	10,821	7,687
連結財務諸表上の税引前当期純利益	391,302	424,965
セグメント資産		
セグメント資産合計	8,972,449	8,956,872
現金および現金等価物・使途制限付現金	811,399	1,133,212
貸倒引当金	△60,071	△59,227
受取手形、売掛金および未収入金	294,638	283,427
その他の本社資産	700,612	672,562
一部のV I Eが保有する資産	273,891	245,049
連結財務諸表上の総資産	10,992,918	11,231,895

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	その他海外 (百万円)	連結合計 (百万円)
営業収益	1,827,582	186,186	355,434	2,369,202
税引前当期純利益	241,794	74,546	74,962	391,302

当連結会計年度				
	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	その他海外 (百万円)	連結合計 (百万円)
営業収益	2,195,389	142,430	340,840	2,678,659
税引前当期純利益	313,175	44,083	67,707	424,965

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域・・・米国

その他海外・・・アジア地域、欧州地域、豪州地域、中東地域

- 2 当社の子会社であるロベコ（本社：オランダ・ロッテルダム）は、世界中に顧客基盤がある資産運用会社であるため、すべて「その他海外」に含めて表示しています。なお、法的主体の所在国に基づいて配分した場合、ロベコの営業収益は、前連結会計年度で「米州地域」108,446百万円、「その他海外」76,726百万円、当連結会計年度で「米州地域」96,157百万円、「その他海外」76,012百万円となります。

前連結会計年度および当連結会計年度において単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

### 36 重要な後発事象

当社は、平成28年10月26日および平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しました。当連結会計年度末日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

- ・取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 23,448,500株
- ・株式の取得価額の総額 : 39,108,901,400円
- ・取得期間 : 平成29年4月1日～平成29年4月21日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 前記取締役会決議に基づき、平成29年4月21日までに取得した自己株式の累計

- ・取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 29,993,100株
- ・株式の取得価額の総額 : 49,999,872,350円
- ・取得期間 : 平成28年10月27日～平成29年4月21日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

【評価性引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
リストラ費用					
退職金および他の従業員解雇給付	156	86	△91	△7	144
繰延税金資産に対する評価性引当金	43,220	2,043	△2,104	328	43,487

(注) 1 リストラ費用のその他は、為替相場の変動による影響額です。

2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には、期間損益に認識したベネフィット、繰越欠損金の有効期限切れによる減少額および売却・清算等による減少額を含みます。また、その他は、為替相場の変動、税制改正および買収等による影響額です。その他に含まれる税制改正による影響額は、税率変更の影響による787百万円の減少です。その他に含まれる買収による影響額は、1,606百万円の増加です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
営業収益 (百万円)	587,945	1,221,125	1,925,769	2,678,659
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	118,434	219,235	334,096	424,965
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	76,769	142,150	217,118	273,239
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(基本的) (円)	58.62	108.57	165.89	208.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(基本的) (円)	58.62	49.94	57.32	42.97

(注) 1 米国会計基準に基づき記載されています。

2 営業収益には消費税等は含まれていません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,411	196,458
売掛金	14,548	14,340
割賦債権	※11 110,573	※11 108,210
リース債権	※2 138,270	※2 127,458
リース投資資産	※2 216,319	※2 233,967
営業貸付金	※2, ※3, ※4, ※6 1,588,061	※2, ※3, ※4, ※6 1,727,491
有価証券	11,809	3,000
商品	2,281	1,614
前払費用	6,181	7,137
繰延税金資産	11,869	9,622
その他	100,293	68,515
貸倒引当金	△43,717	△38,560
流動資産合計	2,378,902	2,459,256
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※2 206,462	※2 193,419
貸貸資産前渡金	42,002	16,300
社用資産		
建物	2,136	2,272
構築物	152	122
機械及び装置	16,382	19,052
工具、器具及び備品	897	784
土地	1,031	1,031
リース賃借資産	22	13
建設仮勘定	1,246	2,073
有形固定資産合計	270,333	235,070
無形固定資産		
ソフトウェア	116	959
商標権	1	1
電話加入権	170	167
無形固定資産合計	288	1,128
投資その他の資産		
投資有価証券	120,911	95,015
関係会社株式	※2 1,159,985	※2 1,157,478
関係会社社債	11,032	4,452
その他の関係会社有価証券	213,486	226,866
出資金	374	411
従業員に対する長期貸付金	95	54
固定化営業債権	※3, ※10 5,787	※3, ※10 2,740
前払年金費用	32,268	32,397
繰延税金資産	432	1,774
その他	17,182	17,566
貸倒引当金	△4,637	△2,086
投資その他の資産合計	1,556,918	1,536,670
固定資産合計	1,827,541	1,772,870
資産合計	4,206,444	4,232,127



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※12 46	-
買掛金	※12 31,744	※12 29,151
短期借入金	106,885	133,988
1年内返済予定の長期借入金	267,340	298,516
コマーシャル・ペーパー	113,000	60,400
1年内償還予定の社債	247,089	226,000
リース債務	891	1,403
未払費用	12,679	11,923
未払法人税等	-	49,284
預り金	26,079	26,978
前受収益	10,240	10,619
割賦未実現利益	7,460	7,502
債務保証損失引当金	6,146	7,856
その他	※2 68,384	※2 39,569
流動負債合計	897,989	903,194
固定負債		
社債	648,283	603,479
長期借入金	※2 1,528,325	※2 1,547,547
リース債務	4,737	4,894
役員退職慰労引当金	2,318	2,297
資産除去債務	1,052	1,718
その他	※2 99,187	※2 102,200
固定負債合計	2,283,904	2,262,137
負債合計	3,181,894	3,165,331

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,469	220,524
資本剰余金		
資本準備金	247,648	247,702
資本剰余金合計	247,648	247,702
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7,605	6,278
繰越利益剰余金	585,726	628,747
利益剰余金合計	593,332	635,025
自己株式	△25,685	△37,167
株主資本合計	1,035,764	1,066,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,817	21,484
繰延ヘッジ損益	△35,852	△22,304
評価・換算差額等合計	△14,035	△819
新株予約権	2,820	1,530
純資産合計	1,024,549	1,066,795
負債純資産合計	4,206,444	4,232,127

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
リース売上高	※1 226,620	※1 234,669
割賦売上高	60,589	62,409
営業貸付収益	※6 28,708	※6 33,766
関係会社受取配当金	225,008	61,787
その他の売上高	※2 120,320	※2 116,101
売上高合計	661,247	508,734
売上原価		
リース原価	※3 183,064	※3 187,806
割賦原価	57,460	59,254
資金原価	※4 32,707	※4 38,056
その他の売上原価	※5 78,134	※5 72,345
売上原価合計	351,366	357,462
売上総利益	309,880	151,271
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△639	2,012
債務保証損失引当金繰入額	3,197	3,402
従業員給料及び賞与	24,008	24,465
事務委託費	11,618	10,659
その他	30,099	33,399
販売費及び一般管理費合計	68,284	73,939
営業利益	241,596	77,332
営業外収益		
有価証券収益	30,889	48,809
受取配当金	2,986	3,365
有価証券利息	387	410
雑収入	2,821	3,903
営業外収益合計	37,084	56,488
営業外費用		
有価証券費用	3,380	2,474
社債利息	2,340	1,084
支払利息	3,896	2,994
雑支出	1,442	2,498
営業外費用合計	11,059	9,051
経常利益	267,621	124,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	22	27,607
投資有価証券売却益	17,119	10,665
その他	2,658	4,453
特別利益合計	19,800	42,725
特別損失		
関係会社株式評価損	1,128	16,676
投資有価証券売却損	0	2,213
その他	5,013	1,575
特別損失合計	6,141	20,465
税引前当期純利益	281,280	147,029
法人税、住民税及び事業税	8,343	47,346
法人税等調整額	2,589	△3,309
法人税等合計	10,932	44,036
当期純利益	270,347	102,992

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	220,056	247,235	247,235	8,072	390,946	399,019	△26,411	839,901	
当期変動額									
新株の発行	412	412	412					824	
特別償却準備金の積立				711	△711			-	
特別償却準備金の取崩				△1,231	1,231			-	
税率変更による特別償却準備金の増加				53	△53			-	
自己株式の処分					△0	△0	727	727	
剰余金の配当					△76,034	△76,034		△76,034	
当期純利益					270,347	270,347		270,347	
自己株式の取得							△2	△2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	412	412	412	△467	194,779	194,312	725	195,862	
当期末残高	220,469	247,648	247,648	7,605	585,726	593,332	△25,685	1,035,764	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	39,913	△59,665	△19,751	3,197	823,347
当期変動額					
新株の発行					824
特別償却準備金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
税率変更による特別償却準備金の増加					-
自己株式の処分					727
剰余金の配当					△76,034
当期純利益					270,347
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,096	23,812	5,716	△376	5,339
当期変動額合計	△18,096	23,812	5,716	△376	201,202
当期末残高	21,817	△35,852	△14,035	2,820	1,024,549

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	220,469	247,648	247,648	7,605	585,726	593,332	△25,685	1,035,764	
当期変動額									
新株の発行	54	54	54					109	
特別償却準備金の取崩				△1,321	1,321	-		-	
税率変更による特別償却積立金の減少				△5	5	-		-	
自己株式の処分					△0	△0	645	645	
剰余金の配当					△61,299	△61,299		△61,299	
当期純利益					102,992	102,992		102,992	
自己株式の取得							△12,127	△12,127	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	54	54	54	△1,327	43,020	41,693	△11,481	30,320	
当期末残高	220,524	247,702	247,702	6,278	628,747	635,025	△37,167	1,066,084	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,817	△35,852	△14,035	2,820	1,024,549
当期変動額					
新株の発行					109
特別償却準備金の取崩					-
税率変更による特別償却積立金の減少					-
自己株式の処分					645
剰余金の配当					△61,299
当期純利益					102,992
自己株式の取得					△12,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△332	13,548	13,215	△1,290	11,924
当期変動額合計	△332	13,548	13,215	△1,290	42,245
当期末残高	21,484	△22,304	△819	1,530	1,066,795

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 投資事業組合等への出資

当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて計上

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法（株式）

償却原価法（債券）

### 2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

### 3 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

賃貸資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 2 ～ 50年

社用資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 6 ～ 50年

機械及び装置 15 ～ 17年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

### 5 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

支出時に全額を費用処理しています。

#### (2) 株式交付費

支出時に全額を費用処理しています。

### 6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 7 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権および要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 債務保証損失引当金

債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬B I P信託」を通じて交付するものです。したがって、信託が当社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

## 8 収益および費用の計上基準

### (1) ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。

### (2) オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

### (3) 割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

割賦販売にかかる債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により割賦売上高およびそれに対応する割賦原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延べ経理しています。

### (4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

## 9 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：外貨建借入金、外貨建社債、通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金および社債

### (3) ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しています。



## 10 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっています。

#### 【会計方針の変更】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この会計方針の変更による影響は軽微です。

#### 【表示方法の変更】

##### (損益計算書)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた2,681百万円は、「関係会社株式売却益」22百万円、「その他」2,658百万円として組み替えています。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた230百万円は、「投資有価証券売却損」0百万円、「その他」229百万円として組み替えています。

前事業年度において、区分掲記していた特別損失の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「減損損失」に表示していた3,618百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、区分掲記していた特別損失の「その他の関係会社有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他の関係会社有価証券評価損」に表示していた1,164百万円は、「その他」として組み替えています。

#### 【追加情報】

##### (株式に関する事項)

##### (1) 取引の概要

当社は役員報酬の一部について株式による報酬(株式報酬)制度を導入しています。平成26年7月30日開催の報酬委員会決議により、当社は本制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を「役員報酬B I P信託」を通じて行うことに変更しました。

本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬B I P信託」を通じて交付するものです。

当該信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日、平成27年3月26日改正)に準じて、総額法を適用しています。

(2) 役員報酬B I P信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ2,694百万円、1,696千株および3,283百万円、2,126千株です。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預かっている手形は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割賦債権	14,288百万円	11,286百万円
リース債権	1,127百万円	912百万円
リース投資資産	2,121百万円	1,554百万円

- ※2 担保に供している資産および対応する債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
a) 担保に供している資産		
リース投資資産	405百万円	354百万円
営業貸付金	12,036百万円	12,002百万円
貸貸資産	81,299百万円	59,214百万円
関係会社株式	25,015百万円	24,544百万円
b) 担保提供資産に対応する債務		
当社および関係会社の借入金	236,163百万円	215,680百万円

上記資産のほか、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ営業貸付金17,587百万円、6,525百万円、リース投資資産18,465百万円、9,410百万円、リース債権12,048百万円、1,461百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより前事業年度および当事業年度において流動負債の「その他」に7,746百万円および4,133百万円、固定負債の「その他」に9,402百万円および6,606百万円が債権流動化に伴う長期支払債務として計上されています。

- ※3 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金にかかる不良債権の状況（投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む）

前事業年度および当事業年度においてそれぞれ破綻先債権額は4,886百万円および2,378百万円、延滞債権額は、13,744百万円および7,000百万円です。

なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金（以下、「未収利息不計上貸付金」という）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものです。

3ヶ月以上延滞債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ196百万円、683百万円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権額は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ10,109百万円、6,835百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ※4 主に証書貸付によるものです。

- 5 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ117,400百万円（内、連結子会社に対するもの116,746百万円）、76,390百万円（内、連結子会社に対するもの75,695百万円）です。

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- ※6 関係会社に対する貸付金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ1,128,953百万円、1,301,501百万円含まれています。

- 7 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ107,852百万円、143,297百万円です。

8 偶発債務

関係会社および従業員の借入金等の債務に対する保証を以下のとおり行っています。

会社名	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
	円貨額 (百万円)	保証金額 主な外貨額	会社名	保証金額 円貨額 (百万円) 主な外貨額
ORIX USA Corporation	171,578	US \$ 1,441,786千	ORIX USA Corporation	174,973 US \$ 1,540,888千
オリックス・クレジット㈱	113,237		オリックス・クレジット㈱	149,785
オリックス自動車㈱	61,687		ORIX Capital Korea Corporation	69,549 W 617,446,347千 US \$ 26,000千
ORIX Capital Korea Corporation	54,867	W 443,511,423千 US \$ 47,000千	オリックス自動車㈱	48,805
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	44,627	US \$ 57,655千 THB 11,326,300千	ORIX Asia Limited	47,535 HK \$ 3,283,550千
PT. ORIX Indonesia Finance	34,543	US \$ 306,500千 Rp 835,270千	Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	42,010 US \$ 19,690千 THB 12,209,000千 Rp 1,903,565,686千
ORIX Asia Limited	32,824	HK \$ 2,160,441千 US \$ 5,000千	PT. Sinar Mitra Sepadan Finance	24,039 US \$ 71,750千
ORIX Leasing Malaysia Berhad	28,008	RM 637,755千 US \$ 85,000千	ORIX Leasing Malaysia Berhad	20,784 RM 443,710千 US \$ 85,000千
ORIX Taiwan Corporation	18,359	NT \$ 5,242,000千	PT. ORIX Indonesia Finance	20,568 US \$ 159,000千 Rp 325,000,000千
ORIX Australia Corporation Limited	17,250	A \$ 200,000千	ORIX Taiwan Corporation	17,646 NT \$ 4,765,000千
従業員（住宅資金等）	29		従業員（住宅資金等）	10
その他	29,419件	322,247	その他	31,151件 338,362
計	899,261	—	計	954,070

9 買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ4,520百万円、2,591百万円です。

※10 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

※11 割賦販売の契約に基づいて1年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ71,056百万円、69,294百万円です。

※12 支払手形および買掛金は、ファイナンス・リース取引にかかる物件調達、賃貸資産および割賦商品等の購入に基づいて発生したものです。

## (損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	97,833百万円	98,009百万円
オペレーティング・リース料収入	36,290百万円	35,565百万円
賃貸資産売上および解約損害金	92,496百万円	101,094百万円
計	226,620百万円	234,669百万円

※2 その他の売上高は、受取手数料、環境エネルギービジネスによる売上等です。

※3 リース原価の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース原価	73,462百万円	76,156百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 および処分原価	87,521百万円	89,481百万円
固定資産税等諸税	3,868百万円	4,007百万円
保険料	535百万円	593百万円
その他のリース原価	17,677百万円	17,566百万円
計	183,064百万円	187,806百万円

※4 資金原価は、「重要な会計方針8」に記載している金融費用であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
借入金利息	13,246百万円	14,317百万円
社債利息	12,644百万円	10,121百万円
コマーシャル・ペーパー利息	129百万円	22百万円
その他支払利息	6,933百万円	13,632百万円
計	32,953百万円	38,093百万円
受取利息	246百万円	37百万円
差引計	32,707百万円	38,056百万円

※5 その他の売上原価は、支払手数料、環境エネルギービジネスによる原価等です。

※6 関係会社貸付金にかかる利息が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ16,006百万円、21,857百万円含まれています。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,323,644	414	—	1,324,058

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりです。

新株予約権の行使による増加 414千株

## 2 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成18年新株予約権	—	—	—	—	—	1,143
平成19年新株予約権	—	—	—	—	—	1,144
平成20年新株予約権	—	—	—	—	—	533
合計		—	—	—	—	2,820

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日取締役会	普通株式	47,188	36.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	28,846	22.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(注) 1 平成27年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれています。

2 平成27年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれています。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	31,141	23.75	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(注) 平成28年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれています。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,324,058	48	—	1,324,107

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下のとおりです。

新株予約権の行使による増加 48千株

2 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成19年新株予約権	—	—	—	—	—	1,050
平成20年新株予約権	—	—	—	—	—	479
合計		—	—	—	—	1,530

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月23日取締役会	普通株式	31,141	23.75	平成28年3月31日	平成28年6月1日
平成28年10月26日取締役会	普通株式	30,157	23.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

（注）1 平成28年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれています。

2 平成28年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金57百万円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	38,162	29.25	平成29年3月31日	平成29年6月6日

（注）平成29年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	40,365百万円	98,453百万円	58,087百万円
関連会社株式	12,586百万円	30,883百万円	18,297百万円

当事業年度 (平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	40,365百万円	122,844百万円	82,478百万円
関連会社株式	17,434百万円	42,443百万円	25,009百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	980,598百万円	991,349百万円
関連会社株式	126,435百万円	108,328百万円
子会社みなし有価証券	193,809百万円	203,201百万円
関連会社みなし有価証券	19,677百万円	23,665百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,947百万円	15,046百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	21,135百万円	23,721百万円
減損損失	9,881百万円	8,008百万円
賃貸資産減価償却費	859百万円	539百万円
繰越欠損金	3,851百万円	-百万円
未払賞与	1,308百万円	1,295百万円
役員退職慰労引当金	698百万円	691百万円
債務保証損失引当金	1,853百万円	2,369百万円
繰延ヘッジ損益	14,484百万円	9,041百万円
その他	10,561百万円	22,359百万円
繰延税金資産小計	78,583百万円	83,074百万円
評価性引当額	△41,092百万円	△44,712百万円
繰延税金資産合計	37,491百万円	38,361百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△9,701百万円	△9,736百万円
その他有価証券評価差額金	△9,575百万円	△9,427百万円
特別償却準備金	△2,811百万円	△2,322百万円
その他	△3,101百万円	△5,477百万円
繰延税金負債合計	△25,189百万円	△26,964百万円
繰延税金資産の純額	12,302百万円	11,397百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.4	△2.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
評価性引当額の増減	△4.0	3.3
税制改正による税率変更の影響	0.9	△0.1
その他	△0.8	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%	29.9%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成28年11月18日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が国会で成立しました。これに伴う繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しています。なお、この変更による影響は軽微です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名等

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
権利失効による利益計上額	312百万円	1,263百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
決議年月日	平成18年7月4日	平成19年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿 に記載の者 1,268名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿 に記載の者 479名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 1,942,000株	普通株式 1,449,800株
付与日	平成18年7月19日	平成19年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成18年7月19日 平成20年6月20日	平成19年7月19日 平成21年7月4日
権利行使期間	平成20年6月21日 平成28年6月20日	平成21年7月5日 平成29年6月22日

	平成20年ストック・オプション
決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿 に記載の者 489名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 1,479,000株
付与日	平成20年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成20年8月5日 平成22年7月17日
権利行使期間	平成22年7月18日 平成30年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前事業年度末	1,228,200	905,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	1,228,200	74,000
未行使残	—	831,400

	平成20年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前事業年度末	946,900
権利確定	—
権利行使	48,500
失効	46,600
未行使残	851,800

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価額（円）	2,961	3,100
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	931	1,264

	平成20年ストック・オプション
権利行使価額（円）	1,689
行使時平均株価（円）	1,820
付与日における公正な評価単価（円）	563

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

総付与数から、実績に基づく見積もりで計算した失効率分を控除して計算しています。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年10月26日および平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しました。当事業年度末日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

- ・取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 23,448,500株
- ・株式の取得価額の総額 : 39,108,901,400円
- ・取得期間 : 平成29年4月1日～平成29年4月21日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 前記取締役会決議に基づき、平成29年4月21日までに取得した自己株式の累計

- ・取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 29,993,100株
- ・株式の取得価額の総額 : 49,999,872,350円
- ・取得期間 : 平成28年10月27日～平成29年4月21日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)めぶきフィナンシャルグループ	17,880,000	7,956
		(株)ジェーシービー	223,200	7,812
		(株)カナモト	1,628,519	4,880
		大塚ホールディングス(株)	500,000	2,511
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,604,460	2,163
		(株)ワキタ	1,926,005	2,037
		日本ハム(株)	666,825	1,993
		サンヨーホームズ(株)	2,100,000	1,388
		池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	3,200	1,329
		ITホールディングス(株)	428,624	1,213
		その他186銘柄	48,542,476	16,205
計		84,503,309	49,490	

(注) 端株株式は切り捨てて表示しています。

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(社債券) 1 銘柄	—	5
計		—	5	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	3,000
		小計		3,000
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資法に規定する優先出資証券) 1 銘柄	1,115,540	999
		(資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券) 1 銘柄	20,440	1,022
		(信託の受益権等) 14銘柄	—	7,468
		(投資信託及び投資法人に関する法律に規定する有価証券) 1 銘柄	1,320	101
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資) Longreach Capital Partners 1, L.P.	—	6,414
		Longreach Capital Partners 2-JPY, L.P.	—	6,053
		IL&FS India Realty Fund II LLC	5,000	3,403
		KKR 2006 Fund L.P.	—	2,236
		その他41組合への出資	1,435	17,820
			小計	—
計		—	48,519	

(注) 投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(イ) 賃貸資産	237,957	48,506	63,497	222,966	29,546	8,028	193,419
(ロ) 賃貸資産前渡金	42,002	34,146	59,848	16,300	—	—	16,300
(ハ) 社用資産							
建物	3,872	319	23	4,168	1,895	171	2,272
構築物	237	2	21	218	96	11	122
機械及び装置	19,166	4,929	141	23,954	4,902	2,215	19,052
工具、器具 及び備品	2,951	114	128	2,936	2,152	220	784
土地	1,031	—	—	1,031	—	—	1,031
リース賃借資産	64	5	34	35	22	8	13
建設仮勘定	1,246	3,478	2,651 (763)	2,073	—	—	2,073
計	28,570	8,849	3,000 (763)	34,419	9,068	2,627	25,350
有形固定資産計	308,529	91,503	126,346 (763)	273,685	38,614	10,656	235,070
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	10,446	9,487	80	959
商標権	—	—	—	232	231	0	1
電話加入権	—	—	—	226	58	17	167
無形固定資産計	—	—	—	10,906	9,777	98	1,128
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 賃貸資産の当期増加額は、主に取得によるものです。  
 2 賃貸資産の当期減少額は、主に売却によるものです。  
 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。  
 4 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※	48,354	40,646	11,413	36,941	40,646
債務保証損失引当金	6,146	3,402	1,692	—	7,856
役員退職慰労引当金	2,318	444	466	—	2,297

- ※ 当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額1,692百万円を含んでいます。  
 当期減少額(その他)は、洗替計算によるものです。  
 当期末残高は、貸借対照表の流動資産および投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.orix.co.jp">http://www.orix.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在1単元以上保有している株主に対し、カタログギフト及び当社が提供する各種サービスについて優待価格が適用される株主カードを贈呈します。

(注) 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |   |                |                               |  |
|---|----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>およびその添付書類<br>ならびに確認書                                       | 事業年度<br>(第53期) | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日   | 平成28年6月23日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書<br>およびその添付書類  |                |                               | 平成28年6月23日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 発行登録書（株券、社債）<br>およびその添付書類   |                |                               | 平成29年5月16日<br>および平成29年5月16日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 訂正発行登録書（株券、社債）  |                |                               | 平成29年6月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 発行登録追補書類（株券、社債）<br>およびその添付書類  |                |                               | 平成29年6月7日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出<br>会社の代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 |                |                               | 平成29年5月15日<br>関東財務局長に提出。   |
| (7) 自己株券買付状況報告書<br>金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付<br>状況報告書です。              |                |                               | 平成28年11月8日<br>平成28年12月6日<br>平成29年1月10日<br>平成29年2月6日<br>平成29年3月6日<br>平成29年4月6日<br>平成29年5月8日<br>および平成29年6月7日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書<br>および確認書  | 第54期<br>第1四半期  | 自 平成28年4月1日<br>至 平成28年6月30日   | 平成28年8月10日<br>関東財務局長に提出。   |
|   | 第54期<br>第2四半期  | 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年9月30日   | 平成28年11月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 第54期<br>第3四半期  | 自 平成28年10月1日<br>至 平成28年12月31日 | 平成29年2月13日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

連結財務諸表注記36 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月26日及び平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組み（2013年版）で確立された規準に基づき、オリックス株式会社の平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、オリックス株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組み（2013年版）で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成29年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

## 我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月26日及び平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役 小島 一雄
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15（f）に定義される財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しています。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成および適正な開示についての合理的な保証を提供するため、整備および運用されており、以下の方針および手続を含むものです。

- (1) 当社の資産の取引および処分を、合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録の維持
- (2) 米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、また収入と支出が当社の経営者および取締役の承認に基づいてのみ行われていることに関する合理的な保証
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある当社資産の未承認の取得、使用または処分の防止もしくは適時に発見することに関する合理的な保証

当社の経営者は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、虚偽表示を防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる有効性の評価を予測することは、状況の変化により統制が不適切となるリスクや、方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴います。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、平成29年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および子会社において財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して、合理的に決定しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

この評価に基づき、当社の経営者は平成29年3月31日現在において、財務報告に係る内部統制が有効であるとの結論に達しました。

当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査報告書に記載のとおり、当社の平成29年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しました。

## 4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定により、米国企業改革法第404条において要請されている内部統制の有効性の評価を実施し報告を行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を実施する際の基準は、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、COSOが公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」を用いています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価範囲は、「経理の状況」に記載した連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを評価対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や「経理の状況」以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含めません。また持分法適用関連会社の内部統制については評価の対象に含めません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役 小島 一雄
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



**1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表執行役 井上 亮および最高財務責任者 小島 一雄は、当社の第54期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。